

第53回定時総会 議案書



日時:2024年 6月2日(日) 9:00～16:00

場所:ベルサール汐留 B1ホール

公益社団法人

日本理学療法士協会

Japanese Physical Therapy Association

【会場周辺図・交通案内】

●アクセス



【住 所】

〒104-0061 東京都中央区銀座 8-21-1

住友不動産汐留浜離宮ビル B1・1F・2F ベルサール汐留

現地連絡先：03-6226-0510

【ベルサール汐留 アクセス図】

https://www.bellesalle.co.jp/docs/access_shiodome.pdf

「汐 留 駅」5 番出口徒歩 4 分（大江戸線）

「汐 留 駅」東口徒歩 5 分（ゆりかもめ）

「新 橋 駅」汐留口徒歩 7 分（JR 線）

「新 橋 駅」JR 新橋駅・汐留方面改札徒歩 7 分（浅草線）

「新 橋 駅」2 番出口徒歩 7 分（銀座線）

「東 銀 座 駅」6 番出口徒歩 9 分（日比谷線・浅草線）

「築地市場駅」A2 出口徒歩 6 分（大江戸線）

目 次

I 審議事項

第1号議案	名誉会員の承認を求める件	1
第2号議案	役員報酬等規程改正案の承認を求める件	3
第3号議案	総会議事運営規程改正案の承認を求める件	7
第4号議案	懲戒規程改正案の承認を求める件	11
第5号議案	2023年度事業の報告ならびに決算書類の承認を求める件	15
	1) 2023年度事業報告	16
	1. 事業総括報告	16
	2. 業務執行報告	18
	3. 常設委員会報告	43
	4. 諮問委員会報告	47
	5. 個別事業実施状況	57
	2) 2023年度決算報告書案	64
	1. 2023年度決算について	64
第6号議案	議事運営委員の承認を求める件	75
第7号議案	選挙管理委員の承認を求める件	77
第8号議案	常勤役員要件審査委員の承認を求める件	79

II 報告事項

1. 2023年度監査報告について	81
2. 新組織体制の方針について	83
3. 役員選挙制度の変更について	85
4. 2024年度事業計画、予算について	89
5. 2023年度本会会員の叙勲受賞について	101

III 資料

2023年度（第42回）協会賞授賞者一覧	104
要望書	112
2023年度本会事業の基礎データ	115
2023年度ブロック事業報告	132
2024年度ブロック事業計画	138

第53回定時総会次第

1. 定足数報告
2. 開会の辞
3. 会長挨拶
4. 来賓挨拶
5. 定足数報告
6. 議長団選出
7. 書記任命
8. 議事録署名人任命
9. 議事
 - 第1号議案 名誉会員の承認を求める件
 - 第2号議案 役員報酬等規程改正案の承認を求める件
 - 第3号議案 総会議事運営規程改正案の承認を求める件
 - 第4号議案 懲戒規程改正案の承認を求める件
 - 第5号議案 2023年度事業の報告ならびに決算書類の承認を求める件
 - 1) 2023年度事業報告
 1. 事業総括報告
 2. 業務執行報告
 3. 常設委員会報告
 4. 諮問委員会報告
 5. 個別事業実施状況
 - 2) 2023年度決算報告書案
 1. 2023年度決算について
 - 第6号議案 議事運営委員の承認を求める件
 - 第7号議案 選挙管理委員の承認を求める件
 - 第8号議案 常勤役員要件審査委員の承認を求める件
9. 報告
10. 書記解任
11. 議長解任
12. 閉会の辞

第1号議案

名誉会員の承認を求める件

【提出理由】

本会名誉会員として、北海道理学療法士会、福島県理学療法士会、栃木県理学療法士会、神奈川県理学療法士会、島根県理学療法士会、福岡県理学療法士会、大分県理学療法士協会から以下7人の推薦があり、理事会審議の結果、総会への提案が承認された。

名誉会員規程第3条第1項に基づき、7人を名誉会員とすることについて承認をいただきたい。

【推薦会員】

みやもと しげのり
宮本 重範 氏 82歳

氏は、理学療法士免許取得後、海外においても理学療法を学び、帰国後に医学博士の学位を取得している。

本会では理事、代議員をはじめとして数多くの委員等を務めた他、北海道理学療法士会では会長、副会長の要職を歴任した。長きにわたり本会、士会の活動に尽力し、理学療法の地位向上や理学療法の発展に貢献した。

たけむら やわら
竹村 和 氏 84歳

氏は、理学療法士免許取得後、本会では代議員、学会評議員を務めた他、福島県理学療法士会の会長、副会長を歴任し、本会、士会の発展に多大な貢献をした。

地域医療活動の一環として、難病患児・患者やその親に対して、在宅生活を円滑に送るためのリハビリテーション指導を行う等、地域活動にも大きく貢献し、我々協会員の模範となること多大である。

第1号議案 名誉会員の承認を求める件

かねこ みさお
金子 操 氏 68歳

氏は、臨床現場で活躍する傍ら、本会では代議員を長きにわたり務めた他、倫理委員会委員長、懲戒委員会委員長を歴任し、精力的に活動した。また、栃木県理学療法士会の会長を1996年度から2015年度にわたり務め、士会の運営に尽力した。

様々な活動が評価され、2015年に厚生労働大臣表彰を受賞しており、我々協会員の模範となること多大である。

じんない ひろゆき
神内 擴行 氏 75歳

氏は、本会では代議員、学術資料部長、表彰委員会委員を長きにわたり務めた。神奈川県理学療法士会では33年間の長きにわたり理事として活躍し、士会の発展に多大な貢献をした。

養成校の副校長として、学生の修学環境の整備に尽力し、後輩の輩出に大きな功績を残しており、我々協会員の模範となること多大である。

いわた あきふみ
岩田 章史 氏 71歳

氏は、理学療法士免許取得後、本会では代議員を長きにわたり務めた他、島根県理学療法士会の会長、副会長、学術部長の要職を歴任し、士会の発展に貢献した。

関係各職種への理学療法士の認知を促進し、島根県の理学療法士の創成期を担う等、理学療法の発展に寄与するところは大きく、我々協会員の模範となること多大である。

はんた かずと
半田 一登 氏 76歳

氏は、理学療法士免許取得後、本会では2007年から2021年までの長きにわたり会長を務めた。公益社団法人の認可をはじめとして、理学療法士の地位向上や理学療法の発展に大きく貢献し、理学療法士の進むべき道筋を常に指し示し続けた。我々協会員の模範となること多大である。

様々な活動が評価され、2019年に叙勲（旭日小綬章）を受章している。

こうの れいじ
河野 礼治 氏 65歳

氏は、本会では代議員を長きにわたり務めた他、本会の数多くの委員会で委員として精力的に活動した。

大分県理学療法士協会では11年間の会長在任期間中に公益社団法人の認可を受け、1,600人を超える会員を擁する職能団体に成長させた。大分県民の保健・医療・福祉の増進に寄与したことの貢献は多大であり、我々協会員の模範となること多大である。

第2号議案

役員報酬等規程改正案の承認を求める件

【提案理由】

改正内容は、以下の通りである。
(ただし、条項数の繰り下げや、内容に関わらない文言修正は除く。)

- 1. 規程名称の改正
「役員報酬等及び費用の支給に関する規程」に名称を改正する。
- 2. 【第5条（役員報酬等委員会）第1項】：委員会の開催
委員会の開催について「総会又は理事会の意を受け」との文言は削除し、毎年開催とする。
- 3. 【第5条（役員報酬等委員会）第2項】：欠員が生じた場合の手続き
委員の欠員が生じた場合の手続きが定められていなかったため、追加する。

新	旧
役員報酬等及び費用の支給に関する規程 第1条（目的） この規程は、公益社団法人日本理学療法士協会（以下、「本会」という。）の役員に支給する役員報酬等に関することを定めることにより、その適正かつ公正な支給を期すことを目的とする。	役員報酬等規程 第1条（目的） この規程は、公益社団法人日本理学療法士協会（以下、「本会」という。）の役員に支給する報酬及び退任慰労金（以下、「役員報酬等」という。）に関することを定めることにより、その適正かつ公正な支給を期すことを目的とする。
第2条（定義） この規程において掲げる用語の定義は、次の各号に定めるところによる。 (第1号～第3号 省略)	第2条（定義） この規程において掲げる用語の定義は、次の各号に定めるところによる。 (第1号～第3号 省略)

新	旧
(4) <u>役員報酬等とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号で定める報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退任慰労金であって、その名称のいかんを問わない。費用とは明確に区分されるものとする。</u> (第5号 省略) 第5条（役員報酬等委員会） 役員報酬等委員会（以下、「委員会」という。）は、<u>少なくとも毎年1回、以下の各号に掲げる事項について検討し、会長に上申する。この場合、会長は、上申内容を理事会に報告しなければならない。</u> (1) <u>役員報酬等の種別</u> (2) <u>役員報酬等の額</u> (3) <u>退任慰労金</u> (4) <u>常勤役員の報酬等以外の処遇等</u> 2 委員会は、委員5人をもって構成する。<u>なお、委員が欠けた場合は、会長の推薦する者であって、他の委員の承認を得られた者を、委員とすることができる。</u> 3 委員会の委員は、会長が推薦した者の中から<u>総会が選任し、会長が委嘱する。ただし、委員には、社会保険労務士、公認会計士など実務に精通している者を1人以上含めるものとする。</u> (第4項～第6項 省略)	(4) 報酬等とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号で定める報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退任慰労金であって、その名称のいかんを問わない。費用とは明確に区分されるものとする。 (第5号 省略) 第5条（役員報酬等委員会） 役員報酬等委員会（以下、「委員会」という。）は、<u>総会又は理事会の意を受け、役員の勤務形態に応じた報酬等の区分、その額等について上申する。</u> 2 委員会は、委員5人をもって構成する。 3 委員の総会への推薦は、会長が行い、社会保険労務士、公認会計士など実務に精通している者を1人以上含め、<u>総会の承認を経て会長が委嘱する。</u> (第4項～第6項 省略)

新	旧
第6条（役員報酬等の支給日） <u>役員報酬等は、その月額を毎月25日（当該支払日が休日の場合は、その前営業日）に支給する。</u> （第2項～第3項 省略） 第7条（退任慰労金） （第1項 省略） 2 定款第24条又は第29条第1項第3号～第6号の規定に基づき役員を解任もしくは解職された者については、総会又は理事会の決議に基づき、退任慰労金の全部又は一部を支給しないことができる。 附 則 1 この規程は、規程の名称及び役員報酬等委員会に係る規定等を一部改正し、令和6年6月3日から施行する。	第6条（役員報酬等の支給日） 報酬は、<u>月割り額</u>を毎月25日（当該支払日が休日の場合は、その前日）に支給する。 （第2項～第3項 省略） 第7条（退任慰労金） （第1項 省略） 2 定款第24条又は第28条第1項第3号～第6号の規定に基づき役員を解任もしくは解職された者については、総会又は理事会の決議に基づき、退任慰労金の全部又は一部を支給しないことがある。

第3号議案

総会議事運営規程改正案の承認を求める件

【提案理由】

改正内容は、以下の通りである。
(ただし、条項数の繰り下げや、内容に関わらない文言修正は除く。)

1. 【第9条（議決権の委任）第6項】：議決権の不統一行使に関する条文の削除
公益社団法人の場合、他の代議員から委任を受けたとしても、あくまで自身の議決権は1個のため、議決権の不統一行使に関する条文は削除する。
2. 【第6条（議長の責務）】：正副議長の役割分担
「議長」を「正議長」に変更し、副議長との役割の違いを明確化する。

新	旧
第3条（議事運営委員） 議事運営委員のうち、代議員は総会において立候補により選出し、事務局職員は会長が指名する。なお、代議員立候補者が5人を超えた場合は、くじにより<u>選ばれた立候補者5人につき総会の承認を得る</u>。立候補がない場合又は定数に満たない場合は理事会が推薦し総会の承認を得る。 2 議事運営委員の任期は、選出された定時総会終了後から次年度の定時総会終了までとする。 3 <u>第1項の規定にかかわらず、任期の途中で議事運営委員（代議員であるか、事務局職員であるかを問わない。）に欠員が生じた場合は、会長の指名により補充する。</u>	第3条（議事運営委員） 議事運営委員のうち、代議員は総会において立候補により選出し、事務局職員は会長が指名する。なお、代議員立候補者が5人を超えた場合は、くじにより<u>決定する</u>。立候補がない場合は理事会が推薦し総会の承認を得る。 2 議事運営委員の任期は、選出された定時総会終了後から次年度の定時総会終了までとする。 3 任期の途中で議事運営委員に欠員が生じた場合は、会長の指名により補充する。

新	旧
第5条（議長の選出） 議長は、正議長と副議長のおのおの1人とする。 2 選出方法は、代議員より<u>正議長及び副議長についてそれぞれ立候補者を募り、承認を得る。立候補者が多数の場合は代議員の挙手により選出するものとし、挙手が一番多い者を正議長及び副議長としてそれぞれ選出する。なお、立候補者がいないときは、あらかじめ理事会で推薦した者につき、総会の承認を得てそれぞれ選出する。</u>	第5条（議長の選出） 議長は、正議長と副議長のおのおの1人とする。 2 選出方法は、代議員よりそれぞれ立候補者を募り、承認を得る。立候補者が多数の場合は代議員の挙手により選出する。<u>立候補者がいないときは、理事会で推薦し、承認を得る。</u>
第6条（議長の責務） （第1項 省略） 2 議長は、指示に従わない者の<u>発言を停止</u>させ、また議場を退席させることができる。 3 <u>正議長は、総会の承認を得て、議事を記録するため2人の書記と2人の議事録署名人を任命する。</u> （第4項 省略） 5 <u>正議長は、総会終了後、速やかに書記を解任する。</u> 6 <u>副議長は、正議長を補佐し、正議長に事故あるときは、その責務を代行する。</u>	第6条（議長の責務） （第1項 省略） 2 議長は、指示に従わない者を<u>発言停止</u>させ、また議場を退席させることができる。 3 議長は、総会の承認を得て、議事を記録するため2人の書記と2人の議事録署名人を任命する。 （第4項 省略） 5 議長は、総会終了後、速やかに書記を解任する。 6 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときは、その責務を代行する。
第7条（定足数） （第1項 省略） 2 第8条第1項及び第9条第1項に定める<u>方法により議決権を行使した者は、出席したもの</u>とみなす。	第7条（定足数） （第1項 省略） 2 第8条及び第9条に定める議決権を行使する旨の届けを<u>提出した者は、出席したもの</u>とみなす。
第8条（書面表決） やむを得ず総会を欠席する代議員は、議決権行使書を提出することで、議決権を行使することができる。 （第2項～第3項 省略）	第8条（書面表決） やむを得ず総会を欠席する代議員は、議決権行使書（別表1）を提出することで、議決権を行使することができる。 （第2項～第3項 省略）

新	旧
第9条（議決権の委任） やむを得ず総会を欠席する代議員は、定款第16条第2項に定めるところにより、委任状を提出することで、<u>代理人をして議決権を代理行使させることができる。</u> 2 前項に基づき代議員から委任を受けた者（以下、「受任者」という。）は、総会当日、受付において委任状および代議員証、会員証又はこれらに準ずる本人確認可能な書類を提出し、議事運営委員会の承認を得なければならない。 （第3項～第5項 省略） <u>（削除）</u>	第9条（議決権の委任） やむを得ず総会を欠席する代議員は、定款第16条第2項に定めるところにより、委任状（別表2）を提出することで、<u>議決権を行使することができる。</u> 2 委任を受けた者（以下、「受任者」という。）は、総会当日、受付において委任状および代議員証、会員証又はこれらに準ずる本人確認可能な書類を提出し、議事運営委員会の承認を得なければならない。 （第3項～第5項 省略） <u>6 受任者による議決権の不統一行使は、これを認める。</u>
第10条（動議） 動議の種類は次の通りとする。 （1）議案の修正等に関する動議 <u>理事会決議に基づき上程された総会議案の修正や猶予などを提案するもの</u> （2）議事運営等に関する動議 議事進行、休憩、散会、議長不信任などを提案するもの <u>（削除）</u>	第10条（動議） 動議の種類は次の通りとする。 （1）議案の修正等に関する動議 <u>あらかじめ提出された総会議案の修正や猶予などを提案するもの</u> （2）議事運営等に関する動議 議事進行、休憩、散会、議長不信任などを提案するもの
第13条（要項の制定） この規程に定めるもののほか、採決等に必要な事項については、別に要項を作成する。	第13条（選挙） <u>役員選挙については、別に定めるところによる。</u>
第14条（要項の制定） この規程に定めるもののほか、採決等に必要な事項については、別に要項を作成する。	第14条（要項の制定） この規程に定めるもののほか、採決等に必要な事項については、別に要項を作成する。
第15条（規程の改廃） この規程の改廃は、総会の承認を得なければならない。	第15条（規程の改廃） この規程の改廃は、総会の承認を得なければならない。
附 則 1 この規程は、議事運営委員、議長の選出、議決権の委任等を一部改正し、令和6年6月3日より施行する。	

第4号議案

懲戒規程改正案の承認を求める件

【提案理由】

改正内容は以下の通りである。

(ただし、条項数の繰り下げや、内容に関わらない文言修正等は除く。)

1. 【第4条（委員の選任）第1項】：委員選出方法の変更

総会で選任する委員の選出手続きを、立候補制から、都道府県理学療法士会からの推薦制に修正する。

2. 【第5条（組織）第4項】：委員長選出方法の変更

委員長を、倫理委員会委員長から、理事会から推薦を得た者に修正する。

3. 【第7条（欠格事由）第1号】：欠格事由の変更

懲戒処分を受けた後、2年を経過した者は委員になることができるよう修正する。

4. 【第11条（事案の審査依頼）】：審査依頼方法の追加

都道府県理学療法士会会長からの報告に限らず、都道府県理学療法士会に属さない海外会員等の対応など本会会長が必要と認めれば審査依頼できるように修正する。

5. 【第12条（部会）第1項】：部会開催、処分決定の一部変更

少なくとも半期に1回部会を開催するよう明記し、また処分決定に際し議長は議決に加わらないこと、全員一致に至らない際は議長を除く委員の過半数の意見により決定することを明記する。

6. 【第15条（懲戒事由）】：懲戒事由の追加

「懲戒処分に該当する事由」を追加し、それに伴い第16条（懲戒処分の量定）を削除する。

7.【第18条（審査結果の報告）】:審査結果報告の迅速化

部会における審査結果を委員長から会長に報告する期限を、「180日以内」から「遅滞なく」に修正する。

新	旧
第4条（委員の選任） 委員は、<u>理事会から推薦を得た者1人及び各都道府県理学療法士会の推薦を得た者1人ずつにより、総会にて選任する。</u> 2 前項の各都道府県理学療法士会の被推薦者が欠員の場合は、理事会が推薦する。	第4条（委員の選任） 委員は、<u>倫理委員会委員長及び、各都道府県理学療法士会の推薦を得た立候補者1人ずつにより、代議員総会にて選任する。</u> 2 前項の立候補者が欠員の場合は、理事会が推薦する。
第5条（組織） 委員会は、<u>前条に定めるところにより、理事会から推薦を得た者、並びに、原則として各都道府県理学療法士会の理事、監事及び役員経験者1人ずつからなる37～48人の委員により構成する。</u> （第2項～第3項 省略） 4 委員長は、<u>原則として、前条第1項に定める理事会から推薦を得た者が務めるものとする。</u>	第5条（組織） 委員会は、<u>倫理委員会委員長並びに、原則として各都道府県理学療法士会の理事、監事及び役員経験者1人ずつからなる37～48人の委員により構成する。</u> （第2項～第3項 省略） 4 委員長は、<u>第1項に定める倫理委員会委員長が務めるものとする。</u>
第7条（欠格事由） 次の各号のいずれかに該当する者は、委員になることができない。 (1) 本会から懲戒処分を受け、<u>その処分を受けた日（会員権利の停止の場合は当該停止期間の満了日をいい、除名の場合はその後本会会員に復帰した日をいう。）から2年を経過しない者</u> (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者 (3) 禁錮以上の刑に当たる罪につき起訴され、その被告事件の終結に至らない者 (4) 逮捕又は勾留されている者	第7条（欠格事由） 次の各号のいずれかに該当する者は、委員になることができない。 (1) 本会から懲戒処分を受けた者 (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者 (3) 禁錮以上の刑に当たる罪につき起訴され、その被告事件の終結に至らない者 (4) 逮捕又は勾留されている者
第11条（事案の審査依頼） 本会会長は、<u>前条において報告を受けた事案その他本会会長において懲戒処分が必要と認める事案</u>について、懲戒委員会に審査依頼をする。	第11条（事案の審査依頼） 本会会長は、<u>前条において報告を受けた事案</u>について、懲戒委員会に審査依頼をする。

新	旧
第12条（部会） 委員会は、<u>少なくとも半期に1回、部会を開催する。ただし、前条の審査依頼を受けた場合であって緊急に審査を行う必要があると認めるときは、臨時に部会を開催することができる。</u> （第2項～第3項 省略） 4 部会の議長は、<u>委員長が務めるものとし、議長は、委員として審査及び処分の決定に係る議決に加わることができないものとする。</u> （第5項 省略） 6 部会は、必要に応じて、外部有識者の助言を求めることができる。 7 審査結果は、<u>議長を除く全員一致を原則とする。</u> 8 <u>前項の規定にかかわらず、審査結果のうち懲戒処分の量定について、審議を尽くしてもなお同項に定める全員一致に至らないときは、議長を除く委員の過半数の意見による。この場合において、量定について意見が分かれ、各々いずれも委員数の過半数の意見にならないときは、委員数の過半数の意見になるまで、当該事案の対象者に最も不利な意見の数を順次有利な意見の数に加え、その過半数に至った各意見の中で最も有利な意見による。</u> 第15条（懲戒事由） <u>本会会員は、理学療法士及び作業療法士法又は本会の定める定款若しくは内部規程に違反し、本会の秩序又は信用を害し、その他職務の内外を問わずその品位を失うべき非行があったときは、懲戒処分を受ける。</u> 第16条（懲戒の種類） 会員に対する懲戒は、次の4種とする。 (1) 嚴重注意 (2) 戒告 (3) 会員権利の5年以内の停止 (4) 除名相当 <u>（削除）</u>	第12条（部会） 委員会は、前条の審査依頼を受けたときは、部会を開催する。 （第2項～第3項 省略） 4 部会の議長は、<u>委員長が務めるものとする。</u> （第5項 省略） 6 部会は、必要に応じて、<u>事前に</u>外部有識者の助言を求めることができる。 7 審査結果は、<u>全員一致を原則とする。</u> <u>（該当なし）</u> <u>（該当なし）</u> 第15条（懲戒の種類） 会員に対する懲戒は、次の4種とする。 (1) 嚴重注意 (2) 戒告 (3) 会員権利の5年以内の停止 (4) 除名相当 第16条（懲戒処分の量定） <u>懲戒処分に該当する事由が認められるときは、前条各号のいずれかの処分がなされる。</u>

新	旧
第18条（審査結果の報告） （削除） 委員長は、<u>部会の審査が行われたときは、遅滞なく、これを本会会長に報告する。</u>	第18条（審査結果の報告） <u>部会は、審査結果を委員長に報告する。</u> <u>2 委員長は、前項の審査結果を180日以内に本会会長に報告する。</u>
第22条（権利の回復） 権利の回復は、以下のとおりとする。 （1）第16条第3号に該当する会員及び第17条第3項の定めにより会員権利停止6年となった会員は、懲戒の期間を満了したとき、速やかに会員としての権利を回復する。ただし、権利停止期間中における会員としての利益享受の遡及は認めない。 （2）第17条第2項の定めにより除名された者は、除名後6年を経過した場合には、再度入会の申込みをすることができる。	第22条（権利の回復） 権利の回復は、以下のとおりとする。 （1）第15条第3号に該当する会員及び同条第4号に該当する会員であって第17条第3項の定めにより会員権利停止6年となった会員は、懲戒の期間を満了したとき、速やかに会員としての権利を回復する。ただし、権利停止期間中における会員としての利益享受の遡及は認めない。 （2）第17条第2項の定めにより除名された者は、除名後6年を経過した場合には、再度入会の申込みをすることができる。
附 則 1 この規程は、委員の選任、組織、欠格事由、事案の審査依頼、部会、懲戒事由に係る規定等を改正し、令和6年6月3日から施行する。ただし、第4条及び第5条の改正については、同日以降に新たに委員を選任する場合における当該選任及びこれに基づき構成される組織について適用する。	

【懲戒規程第12条第8項の改正に関する補足説明】

第12条第8項後段に定める方法の具体例は以下の通り。

<第12条第8項後段>

量定について意見が分かれ、各々いずれも委員数の過半数の意見にならないときは、委員数の過半数の意見になるまで、当該事案の対象者に最も不利な意見の数を順次有利な意見の数に加え、その過半数に至った各意見の中で最も有利な意見による。

【状況】量定について、次のように意見が分かれた。（委員合計9名（議長を除く））

【対応】対象者に最も不利な（重い）意見の数を、次に不利な（重い）意見の数に足していき、結論を出す。

- 委員 2名 → 除名相当
- 委員 4名 → 会員権利の5年の停止
- ⊙ 委員 2名 → 会員権利の3年の停止
- 委員 1名 → 戒告

●●●●●●●○

対象者に最も不利な意見である「除名相当」の意見を、次に不利な意見である「会員権利5年の停止」の意見に加えると...

- 委員 0名 → 除名相当
- 委員 6名 → 会員権利の5年の停止
- ⊙ 委員 2名 → 会員権利の3年の停止
- 委員 1名 → 戒告

●●●●●●●○

<結論>

会員権利5年の停止

いずれの意見も委員数の過半数になっていない。

会員権利5年の停止の意見の数は6名(過半数)になる。

第5号議案

2023年度事業の報告ならびに 決算書類の承認を求める件

【提案理由】

定款第37条の定めるところにより、2023年度事業を報告するとともに、貸借対照表、正味財産増減計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書、財産目録の承認を求めたい。

2023年度事業総括報告

会長 齊藤秀之

2023年度は、理学療法士業界として大切な1年間でした。長引くコロナ禍対策、物価高騰対策、こども政策の財源捻出等に起因する財源難により、大変厳しい2024年度のトリプル改定が予想される中で、その財源確保に向けた活動を精力的に取り組み、3報酬ともにプラスの改定率（診療報酬+0.88%、介護報酬+1.59%、障害福祉サービス報酬+1.12%）の結果を得ました。同時に、理学療法士の賃上げ財源の確保と仕組みづくりを実現することができ、今後の理学療法士の活躍が期待できる内容になりました。一方で、医療・介護共に十分満足できるものとは言えない改定となりました。

2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震について、発災直後より関係団体と連携しながら、人的・物的・金銭的支援等に係る本会の活動を実行してきました。

以下に第52回定時総会の中で2023年度事業計画として掲げた本会の更なる躍進を担う9つの目標の実現に向けた事業および、より重点的に取り組むべきと計画した5つの重点事業ならびに2つの重点諮問事項について報告します。

【理学療法士の職域の維持拡大】

- ①2024年度医療・介護・障害福祉のトリプル改定におけるマイナス改定阻止を実現しました。
- ②急性期、在宅等の医行為の範疇における理学療法の拡充は、急性期での理学療法、訪問リハビリテーション、医療と介護・障害福祉の連携等が強化されました。
- ③健康づくり・予防領域における、医行為ではない範疇の理学療法の社会実践は、高年齢者就労・労働災害防止、学校保健、スポーツの領域等でその緒に就きました。それぞれ、SAFEアワードゴールド賞の受賞、小中学生への歩行計測と指導活動、スポーツ庁のSports in Lifeプロジェクト受託などの成果を得ました。
- ④理学療法士ならびに関連産業の国際展開（主にアジアへの開放・輸出）は、ベトナム理学療法士協会と新たにMOUを締結し、ODA（政府開発援助）獲得を目指した事業が始まりました。
- ⑤理学療法士に係る法体系の現実的提言は、公衆衛生等理学療法業務構築・検討部会により「公衆衛生」の明文化の取りまとめ案が示されました。

【理学療法士の質の向上】

- ⑥生涯学習制度の更なる定着と連動する養成施設指定規則改正骨子の確定については、生涯学習制度は徐々にではありますが浸透してきており、法定研修への可能性を模索し、養成施設指定規則改正骨子も本会案を整理しました。

【組織運営強化】

- ⑦全国1,718市区町村における理学療法士の窓口体制の構築は、その方針の合意形成が醸成され、構築に向けた具体的内容が2024年度に整理される予定です。

- ⑧本会の中長期計画の策定とガバナンス、オペレーションの更なる見直しを実施していく過程で、中長期計画は策定され、ガバナンス等については複数の諮問委員会から答申が出され、具体的な見直しを検討する段階となりました。
- ⑨会員満足度向上施策として、新たな受益者負担を必要とせず会費内で更新が可能な登録理学療法士[®]制度、会員が推薦される認定スクールトレーナー[®]事業の確定、福利厚生制度のクラブオフやスケールメリットを活かした医療・傷害保険の見直しなどを行いました。

【重点事業】

1. 公益社団法人としての中長期計画の提示は、計画と実現に向けた行動目標や数値目標を明示し、2030年、2040年の理学療法士の未来に向けた指針を提示しました。
2. 国民の健康と福祉に寄与するトリプル改定への対応について、「令和6年度報酬改定対策強化推進本部」を設置し、本会理事会としての方針を決定し、国民の健康と福祉のために目指すべき理学療法士に関する制度を実現する活動を行いました。
3. 公益事業を担いえる組織力強化のための組織体制ならびに広報戦略については、組織強化対策本部を中心に、入会率の改善策ならびに退会・休会の原因について、過去の分析に加え会員情報や、都道府県理学療法士会等関係者への聞き取りに基づく情報を分析し、多様な世代に応じた戦略を策定し、段階的に広報戦略も含め実行に移しました。
4. 地域住民への公益に資する都道府県理学療法士会の組織化推進支援は、顔の見える都道府県理学療法士会の組織化および市区町村窓口担当者の設置、都道府県と都道府県理学療法士会の実情に沿った組織づくりの考え方を整理しました。
5. 公益事業を強化するための本会関連組織の検討については、職能的エビデンスの構築ならびに立法府・行政府等に理学療法政策を提言していくための各種情報収集ならびに持続可能な事業展開を目指し、シンクタンク機能に関して検討しました。

【重点諮問事項】

1. 総合理学療法士（仮称）制度と管理者研修制度の実施に係る課題の検討については、2つの諮問委員会を立ち上げ、実際の制度運用の具体策と課題抽出・解決策について検討しました。
2. 理学療法士版EPOC（仮称）等の検討について、理学療法士版のオンライン臨床評価システム（EPOC）や卒後臨床オンライン教育評価システムの導入について、事例収集や他職種の運用例の調査・検討等を行いました。

以上、2023年度はすべての国民の健康と幸福を実現する理学療法ならびに理学療法士の知識・技術の提供を、社会実装するための検討および取り組みを実行し、理学療法士業界の発展および会員の成長に繋がり、さらには国内外から認められる組織として評価されるよう事業に取り組みました。なお、冒頭申し上げた理学療法士の賃上げについては、引き続き今後もその動向を確認しながら必要な手段を講じていきたいと考えています。また、令和6年能登半島地震に対する復興支援についても、一日も早い復興に向け引き続き全力で支援したいと考えています。

2. 業務執行報告

会長 齊藤秀之

I-1 所管事業

- (1) 会長として法人全体の掌理・統括
- (2) 法人を代表した事業の執行（重要事項への対応含む）・掌理

I-2 執行結果および成果

- (1) 会長として法人全体の掌理・統括
 - ・本会の更なる躍進を担う9つの目標の実現に向けて計画した2023年度事業（5つの重点事業ならび2つの重点諮問事項に対する諮問委員会、および前回総会を受けて設置した「新組織体制検討委員会」と「役員選挙制度検討委員会」の2つの諮問委員会含む）について、不測の事態への対応も含めて事業を掌理・総括し、当初懸念していた各事業執行の遅延・停滞を生じることなく、各業務執行理事から報告される成果を導くことが出来た。
- (2) 法人を代表した事業の執行（重要事項への対応含む）・掌理
 - ・政府、関係省庁および与党政調および国会議員等への各種政策提言活動を政策参与、日本理学療法士連盟や関係団体と共に精力的に取り組み、3報酬ともにプラスの改定率（診療報酬+0.88%、介護報酬+1.59%、障害福祉サービス報酬+1.12%）の結果を得た。同時に、理学療法士の賃上げ財源の確保と仕組みづくりを実現することができ、介護・福祉事業者・経営者団体および医療事業者・経営者団体へ確実な賃上げの実施に関する陳情も実施することができた。
 - ・60周年記念事業組織と日本理学療法学会研修大会2025準備委員会を発足し、それぞれの準備を開始した。
 - ・国際医療技術財団（JIMTEF）との共催事業として、日越国交樹立50周年事業「リハビリテーションベトナム国際セミナー（12月23日）」を開催し、ベトナムでの理学療法支援に係る民間レベルでの基本同意書（MOU）の調印まで進むことが出来た。
 - ・令和6年能登半島地震災害対策本部を設置し、本会規定に準じた対応を行った。同時に、加盟している日本災害リハビリテーション支援協会（JRAT）による支援に協力した。また、2024年4月12日にJRATとして石川県外からの派遣支援が終了となり、同年4月30日の日本医師会災害医療チーム（JMAT）による支援終了後を見据えた本会としての災害支援の検討を、石川県理学療法士会と開始した。
 - ・複数の他学会・他協会・他団体の理事会、評議員会、会合などの会議体に参加し、本会の意向を周知することが出来た。また、他学会・協会・団体・他国の理学療法士協会等での講演・発表および執筆活動を通じて、本会の考え方を周知することが出来た。
 - ・厚生労働省 医道審議会 理学療法士作業療法士分科会 倫理部会
 - ・文部科学省 課題解決型高度医療人材養成推進委員会
 - ・公益社団法人 日本脳卒中協会

- ・公益社団法人 日本リハビリテーション医学会
- ・公益財団法人 医療研修推進財団（P-MET）
- ・公益財団法人 運動器の健康・日本協会
- ・公益財団法人 日本訪問看護財団
- ・公益財団法人 AED財団
- ・一般社団法人 回復期リハビリテーション病棟協会 JJCRS編集委員会
- ・一般社団法人 全国リハビリテーション学校協会
- ・一般社団法人 日本訪問リハビリテーション協会
- ・一般社団法人 日本リハビリテーション病院・施設協会
- ・一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構（JCORE）
- ・一般社団法人 日本リハビリテーション医学教育推進機構
- ・一般社団法人 日本災害リハビリテーション支援協会（JRAT）
- ・一般社団法人 日本脳卒中医療ケア従事者連合
- ・一般社団法人 Rainbow Walking
- ・一般財団法人 訪問リハビリテーション振興財団
- ・特定非営利活動法人 日本障害者協議会（JD）
- ・全国介護事業者連盟 科学的介護推進委員会
- ・全国リハビリテーション医療関連団体協議会
- ・チーム医療推進協議会
- ・日本小児リハビリテーション医学会
- ・日本地域包括ケア学会
- ・日本ニューロリハビリテーション学会
- ・ニューレジリエンスフォーラム
- ・リハビリテーション医療DX研究会
- ・リハビリテーション専門職団体協議会
- ・「生活期リハビリテーションにおける適切な評価の在り方に関する調査研究事業」検討会
- ・「リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組に関する調査研究事業」検討委員会
- ・「地域リハビリテーション体制推進のための研修事業」検討会

I-3 総括

- ・2024年の医療・介護・障害福祉のトリプル改定で、理学療法士の賃上げ財源の確保と仕組みづくりを実現することができたこと、急性期、在宅、連携における理学療法士に対する評価を得たことは、今後の理学療法士の活躍が期待できる。繰り返しになるが、年末の補正予算およびプラス改定率のもと実施される理学療法士への賃上げが確実に実施されるよう、医療・介護・福祉事業に係る事業者・経営者団体へ日本作業療法士協会・日本言語聴覚士協会と共に陳情を実施し、多くの団体から理解を得られた経験は今後に活きると考える。なお、6月から施行さ

れるトリプル改定の方向性を見定めつつ、今後取り組むべき課題・活動を明確にしていくことも重要と考えている。

- ・令和6年能登半島地震（2024年1月1日発生）発災直後から関係団体と連携しながら、人的・物的・金銭的支援等に係る活動を実行した。一日も早い復興に向け、引き続き、石川県理学療法士会と共に全力で支援することが必要である。一方で、JRATの加盟団体としての災害支援を基本的な方針とし、支援活動に係る予算および法体系について整理と実現に向けた活動を促し、今までにはない成果を得られたことは、本会の災害支援活動においても大きな転換期になると考えている。
- ・重点事業、重点諮問事項を含む諮問に関する答申内容は、次期以降に事業を構築することができる重厚な内容であった。また、JIMTEFと共に、政府開発援助でのベトナムでの理学療法士の支援を目指す途に就いたことは、本会の国際事業において大きな成果と考えている。
- ・理学療法士の公益コミュニティである協会に所属する意義を浸透し、結果として可視化される組織率・会員数を高めるために、組織強化対策本部の活動を推進・強化していくことを最重要視した。また、組織強化対策本部における対策案を実行するため、会員・賛助会員および士会・協会役員および学会連合・政治連盟役員が今以上に一丸となって活動・実践することが必要と考えている。

副会長 大工谷新一

I-1 所管事業

- (1) 理学療法に関する調査業務
- (2) 理学療法の標準化事業（理学療法標準評価推進運営部会）
- (3) 国際協力及び貢献に資する事業
- (4) 国際調査・情報収集事業
- (5) ネットワーク構築部会

I-2 執行結果および成果

- (1) 理学療法に関する調査業務
 - ・公益社団法人としての中長期計画の提示
常任理事会等との調整を重ねながら中長期計画案の立案、行動目標や数値目標についての基礎資料を作成した。
 - ・理学療法総合政策研究所（仮称）機関の検討
シンクタンク機能に関する他団体の状況の整理およびヒアリング、本会がシンクタンクを設立することのメリット、デメリットの整理、本会の政策立案機能や職能的エビデンスの収集機能の強化策について整理し、シンクタンク設立の可否を判断する基礎資料を作成した。
- (2) 理学療法の標準化事業（理学療法標準評価推進運営部会）
 - ・ホームページに理学療法標準評価の評価方法を解説した動画を掲載した。
 - ・石川県において理学療法標準評価を用いた縦断研究を実施した。
 - ・理学療法標準評価に関するeラーニングコンテンツ（2024年度配信版）を作成した。
- (3) 国際協力及び貢献に資する事業
 - ・アジア、アフリカ健康構想、日ASEANスマートシティ・ネットワーク官民協議会、一般社団法人スマートシティインスティテュートの枠組みにおいて諸活動を行った。国土交通省から示唆をうけ、第5回日ASEANスマートシティネットワークハイレベル会合に参加し、国際機関やASEAN諸国の関係省庁の次官級官僚らが来日した中、ヘルスケア分野を代表し、スマートシティでの理学療法の活用に関して発表した。これらを通じて、関係省庁、地方公共団体、民間企業との連携が進み、国内外のヘルスケア分野における理学療法士の活躍促進や仕組み構築につながる成果と考える。
 - ・関係醸成事業として、アフガニスタン、インドネシア、カンボジア、モンゴルなどの各理学療法士協会との意見交換や学会参加等で日本の理学療法を紹介、理学療法の現状について議論し、お互いに理学療法の発展のために連携していくことを確認した。特に2組織間協定を締結している台湾理学療法士協会とはMOUを更新締結し、関係性を強化した。また、海外での人材育成に資するため理学療法原論の英訳を行った。
 - ・会員の言語力や国際感覚向上などグローバル人材の基礎力強化に資する事業として、言語交換システム（JOPTEP）の利活用を推進した（参加登録者累計200人以上 ※2024年3月31日現在）。

さらに個々の会員をつなぐ取り組みとして、2022年3月より開催しているオンラインイベント「Global Café」は2024年3月31日現在までに42回開催し、参加者数は累計1,366人（延数）に及んでいる。

- ・国内における国際活動の普及のため都道府県理学療法士会から業務委託契約をもととした国際事業に関する活動事例を公募し、5士会の国際的な活動のモデル事例を公開した。また、都道府県理学療法士会を対象に国際的な活動の展開を促進する目的で、事例を共有するオンライン報告会を開催した。
- ・複数のSNSを運営（Facebook、Instagram、YouTube: 総フォロワー数1,500人以上、最大リーチ数1,800件以上※2024年3月31日現在）し、国内外に向けて情報発信を行っている。
- ・海外からの日本での実習希望の問い合わせの増加に対応するため、施設代表者宛にアンケート調査を実施した。その結果を受けて、受け入れフローを整理し、日本側の受け入れ施設に対し、実際に海外からの実習生を受け入れた施設の経験を共有するオンライン報告会を実施した。今年度はデンマーク、ベルギー、フランス、ルーマニア、ドイツからの実習受け入れを調整した。
- ・過去4年に渡り、厚生労働省の助成金事業のもと実施してきたカンボジアでの人材育成事業において、本会、カンボジア理学療法士協会、カンボジア健康科学大学間のMOUを締結した。今後はJICAとの民間連携について企画している。また、カンボジア保健省からの依頼を受け、理学療法に関するガイドラインの作成を支援している。
- ・JIMTEFとの共催でリハビリテーションベトナム国際セミナーをベトナムにて開催した。日本流理学療法のデモンストレーションを行ったほか、JIMTEF、ベトナム理学療法士協会、ベトナムリハビリテーション協会と4者合意を締結し、共同宣言を採択した。

(4) 国際調査・情報収集事業

- ・World Physiotherapy、AWP、ACPT、JANNETなどの活動に参加し、情報収集を行った。ドバイで開催されたWorld Physiotherapy Congress 2023および総会では、2025年の東京学会のプロモーションを行った。東京学会に向けては、視察、定例会などを行い、各種調整、進行中である。また、World Physiotherapy地区理事選挙、AWP地区執行委員選挙の立候補支援を行った。タイで開催されたACPT学会および総会に参加し、パネルディスカッションに登壇した他、World Physiotherapy、台湾、韓国の理学療法士協会とは個別に意見交換を実施した。
- ・内閣官房健康・医療戦略室と共催で第4回アジア理学療法フォーラムをドバイにて行った。アジア地域の12の理学療法士組織が集まり、UHC推進、リハビリテーション2030をテーマにプレゼンテーションや意見交換を行った。
- ・イギリスでの理学療法士資格取得のための情報を本会ウェブサイトに掲載した。2024年3月現在、アメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダ、シンガポールの5か国について情報公開している。会員の国際的な活動の拡大を目指す。

(5) ネットワーク構築部会

- ・本会並びに都道府県理学療法士会の法人運営を活かすため、以下のネットワーキング構築を検討した。

①協会役員・士会長OB・OGネットワーク検討部会

本会運営への効果的な支援には、本会のみならず、都道府県理学療法士会と士会役員らとのOB・OGのネットワークも必要であること、また関係各所と調整のうえ、効率的かつ持続可能な運用を構築すべきと結論付けた。

②U30・U40ネットワーク検討部会

各都道府県理学療法士会がすでに実施している若手会員を意識した取組等の調査を行った。加えて部会内で活動方針を議論し、次年度の活動準備を行った。

③代議員ネットワーク検討部会

これまで代議員を対象とした会合等は乏しかった状況を踏まえ、意思疎通が図れる機会を設け、既存の会合との差別化を踏まえた上でネットワークを構築し、運用していくことを目指す。

I-3 総括

今期も様々な事業を担当させていただくなかで、各事業を有機的に関係づけてシナジーを生み出すことを意識して遂行した。

公益社団法人としての中長期計画の提示については、本会の課題や事業におけるSWOT分析、TOWS分析、および緊急度、重要度分類からの戦略案の抽出と細分類ののち、細項目に対するガントチャートの作成に基づき、本会が中長期で対応あるいは達成すべき項目を挙げた。これらについて、グランドデザインとの整合性を意識しつつ、常任理事会等との調整を重ねながら中長期計画案を立案し、本会の行動目標や数値目標についての基礎資料を作成した。この資料は、本会の将来像や方向性を示すものであり、今後の検討につながる資料となると考えている。

理学療法総合政策研究所（仮称）機関の検討については、シンクタンク設立の可否を判断する基礎資料として作成した。本会がシンクタンクを設立する場合に必要な組織体制や運営方法、財政面や人事面などの課題や対策を明らかにするものであり、今後の議論において参考となるものと考えている。

国際事業については、主として会員向けのもの、国内の利害関係者における理学療法士のプレゼンスを向上させるもの、行政とともに進めるもの、他の国・地域への支援を含む海外の協会と共同で進めるもの、その他、多岐にわたる事業を実施している。ようやく、各々の事業を有機的に繋げ、効果的に実施できる状況となってきた。今後は、会員への見える化をさらに進め、内外にとって有用な事業を進めていきたい。

ネットワーク構築事業については、様々な層における関係各位の情報交換の有用性が明らかとなった。今後は、情報や意見の交換に関連する種々のプラットフォーム、会合との発展的融合や差別化を視野に入れ、有効で参加者の負担感のない場を構築していく必要がある。

本会推薦の理事として職責をいただいている運動器の健康・日本協会では、いよいよ「認定スクールトレーナー[®]」の養成が始まることとなった。認定スクールトレーナー[®]は、理学療法士であることが要件の1つで、さらにその質の担保のために、養成定員の一部を都道府県理学療法士会からの推薦者とした。都道府県理学療法士会の各位にはこの場を借りてお礼を申し上げるとともに、この認定制度が、理学療法士が児童・生徒等の運動器の健康増進に貢献できる活動として、今後ともご協力いただくようお願い申し上げます。

副会長 吉井智晴

I-1 所管事業

- (1) スポーツ支援推進事業（2023年6月まで）
- (2) 重点支援課委員会等支援係および学会連合支援係に対する包括支援
（学会連合支援係については2023年9月まで）
- (3) チーム医療の普及に関する事業
- (4) 60周年記念事業における広報事業

I-2 執行結果および成果

- (1) スポーツ支援推進事業（2023年6月まで）
 - ・2022年度に構築した都道府県理学療法士会間のネットワークの活用実績が2件あり、事務的サポートを行った。
- (2) 重点支援課委員会等支援係および学会連合支援係に対する包括支援
（学会連合支援係については2023年9月まで）
 - ・1億円プロジェクト助成事業および理学療法科学の発展に寄与する研究助成（協会実施）に関し対応を行った（詳細は後任の谷口専務理事の記載内容を参照）。
 - ・重点支援課委員会等支援係の担当する各種委員会事業における調整業務を行った。
- (3) チーム医療の普及に関する事業
 - ・チーム医療推進協議会の副代表として、総会および会議等へ出席した。また、協議会会員である他団体と連携し、研修会や第5回チーム医療学会の運営を行った。
- (4) 60周年記念事業における広報事業
 - ・60周年記念事業に係る広報について関係部署と調整し、事務局内にプロジェクトチームを組織し会議を開催した。そして、2024年度より展開する事業に関する企画検討を開始した。
- (5) その他、他団体の役員および委員へ本会からの推薦として職務を担い、各種会議等に参加した。
（担当団体委員（本会推薦）一覧については別ページ参照）

I-3 総括

- ・スポーツ支援推進事業のネットワークは、都道府県理学療法士会間の直接活用の段階に進んでいる。今後担当者が変わっても持続できるように事務的支援を確実にしていくことが重要である。
- ・重点支援課委員会等支援係および学会連合支援係に対する包括支援については、担当業務執行理事と調整し、事業執行の方針確認や進捗管理ができた。役割分担の違いにより、異なる視点で事業を見ることができるこの体制は有効であったと思われる。
- ・対外的な分担業務では、「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会」の講習会カリキュラム策定、「運動器の健康・日本協会」のスクールトレーナー制度のカリキュラム策定に関わり、本会の教育や職域拡大に向けての方針に沿った形で進めることができた。
- ・他団体の役員や委員を担い、会議での発言、意思決定の場面に参画する、協働事業を推進することは、まさしく様々な場面での多職種連携であり、本会についての相互理解が進む貴重な機会と捉えられる。その中で、理学療法士や本会についての理解が深化し、期待も大きくなっていることを感じた1年であった。次年度も会員の働きやすさに繋がり社会の期待に応えられる組織運営をしていきたいと考える。

副会長 佐々木嘉光

I-1 所管事業

- (1) 政策企画課
- (2) 職能推進課
- (3) 他団体関連会議

I-2 執行結果および成果

(1) 政策企画課

- ①補正予算に関する要望を含めた要望活動の年間計画を整理し、各種政策要望活動を実施。
 - ・6省庁（文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、こども家庭庁、スポーツ庁）へ2024年度予算概算要求に向けての要望、政権与党（自由民主党、公明党）へ2024年度予算税制改正に関する要望書を提出。
 - ・自由民主党政務調査会厚生労働部会リハビリテーションに関する小委員会への要望活動。
 - ・リハビリテーションを考える議員連盟総会における要望活動。
 - ・令和5年度厚生労働省補正予算で決定した「介護職員処遇改善支援補助金」、および「障害福祉サービス事業所における福祉・介護職員の処遇改善」について、会長による関連団体へ協力依頼の調整。
 - ・2024年1月にデジタル庁を表敬訪問し、DX推進に向けての意見交換を実施。
- ②都道府県理学療法士会との連携強化を目的に、本会の要望活動や国からの情報を頻回に共有（動画による情報配信等）。都道府県理学療法士会からの要望意見の聴取および都道府県で提出している要望内容の把握を実施。
- ③公衆衛生等理学療法業務構築・検討部会
 - ・理学療法の核に関するこれまでの議論に基づき、理学療法の定義・解釈と理学療法業務について明示するための協議と整理および、公衆衛生領域や関係法規に関する協議と整理、必要な方策の検討を行った。

(2) 職能推進課

- ①職能に資する知識と技術の普及促進事業
 - ・新たな働き方セミナーの動画作成と配信（学校で活躍する理学療法士及びこどもを対象に働く理学療法士3人の取り組み）、協会指定管理者に対する情報配信（令和6年度トリプル改定の審議会情報や腰痛予防事業に係る情報配信等）、協会指定管理者の育成に係る管理者研修制度検討委員会（諮問委員会）へのオブザーバー参加と情報収集および今後の進め方の検討、令和6年度トリプル改定を踏まえた研修動画の企画と作成に向けた調整。
- ②保険外領域における政策立案事業
 - ・イオン（株）およびイオンリテール（株）との共同事業（小売業等の労働災害防止に向けた分析および体操導入支援等）を実施（本取り組みを厚生労働省が主催するSAFEコンソーシアムのシンポジウムで講演、SAFEアワードにおいてゴールド賞を受賞）、高年齢労働者の就労支援に関するモデル事業における令和4年度モデル都道府県（福島県、新潟県、岡山県）の支援と令和5年度モデル都道府県（宮崎県）の計画の策定支援、腰痛予防キャンペーン事

業として会員理学療法士の所属施設における腰痛予防の取り組み内容に応じた認定および本会ホームページへの任意掲載（今年度より理学療法士の所属しない医療・介護施設へ腰痛予防事業のアウトリーチを実施）。

③同時改定に向けた情報収集、調査事業

- ・令和6年度トリプル改定に向けた調査・情報収集（日本理学療法学会連合の会員団体である法人学会・研究会および関連医学会、他団体、関係省庁等との連携と調整、関連学会等への参加による情報収集および人脈形成、現場視察等）、報酬改定に係る疑義の作成と確認対応等、産業保健・健康経営における課題と理学療法士活躍の可能性に関する調査事業を実施。

④産業領域業務推進部会

- ・第14次労働災害防止計画を踏まえた産業保健領域における理学療法士の活用等について今後の事業戦略を検討。特に速やかに良質な人材育成を実行するための方策の検討及び産業領域プレ研修会を実施。

⑤助成金を活用し他団体と連携した職能的啓発事業

- ・2022年度に立案した4団体（日本訪問看護財団、日本作業療法士協会、日本言語聴覚士協会、本会）での合同研修会を企画し、勇美記念財団の公募助成へ申請したが採択に至らず、次年度の共同事業開催に向けた企画を実施。

⑥全国職能担当者会議

- ・47都道府県理学療法士会職能関連担当者が参加する令和5年度全国職能担当者会議を開催。

⑦介護予防・保健領域推進事業

- ・地域包括ケアシステム推進部会で介護予防・地域ケア会議推進リーダー制度の在り方や介護予防領域における2024年度からの3年間の目標を検討、介護予防・地域ケア会議推進リーダー研修マニュアルを改定。

⑧スポーツ理学療法の全国展開・推進事業

- ・スポーツ庁が実施するSport in Lifeコンソーシアムに加盟し、「ライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツの推進に係る調査研究」事業を受託。

(3) 他団体関連会議

- ・リハビリテーション専門職団体協議会の代表者会議および報酬改定等委員会（診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬）への出席とトリプル改定の要望活動等を協働で実施。
- ・全国リハビリテーション医療関連団体協議会報酬対策委員会会議への出席と令和6年度診療報酬・介護報酬改定要望書の作成、協議および要望活動等を協働で実施。

I-3 総括

- ・政策企画課の要望活動は、トリプル改定の報酬プラス改定と理学療法士の処遇改善を中心に実施した。特に、構造的に確実な賃金引き上げにつながるように強く訴え、実現した。また、国の予算編成や税制改正に向けた要望書については、関係者からの丁寧な意見聴取を心がけて作成し、6省庁（文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、こども家庭庁、スポーツ庁）および政権与党に提出するとともに、リハビリテーションに関する小委員会やリハビリテーションを考える議員連盟への要望活動を積極的に行った。さらに、政策活動に係る都道府県理

理学療法士会との連携については、本会の政策活動を頻回に共有をするとともに、各都道府県理学療法士会からの意見等を本会の要望書に取り入れることで、全国的な理学療法士の声を一体化できるように心がけた。また、公衆衛生等理学療法業務構築・検討部会では、理学療法の定義・解釈や理学療法業務の明示化について協議を進め、理学療法士の専門性や社会的責任を明確にするための方策を検討し、今後の社会実装に向けた進め方について整理を行った。

- ・職能推進課の社会保険係（公的保険領域）では、トリプル改定の対応を中心に事業を実施した。まず、昨年度末にまとめた要望項目について、トリプル改定を取り扱う関係省庁の5つの担当課、日本看護協会、日本精神科病棟協会等との意見交換を行い、要望内容の修正箇所の確認や要望活動の調整の助言をいただくなど、関係省庁が本格的な議論を開始する前の調整を経て、要望書を提出することができた。本会からの要望項目に係る結果については、診療報酬は2割6分（7/27項目）が採用（うち、（重点）要望は10割（4/4））された（＊令和4年度報酬改定は2割）。介護報酬は4割7分（7/15項目）が採用（うち、【重点】要望は10割（2/2））、障害福祉サービス等報酬は3割6分（4/11項目）が採用（重点要望は無し）された。今改定の要望作成にあたり、多大なるご支援をいただいた300人を超える全国の理学療法士協会関係者および理事各位に、あらためて感謝を申し上げたい。
- ・予防等振興係（公的保険外領域）では、高年齢労働者の就労に関するモデル都道府県理学療法士会の事業計画説明会で第14次労働災害防止計画の説明の依頼を関係省庁に行ったところ、厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課の専門官、独立行政法人労働者健康安全機構の産業保健課長、スポーツ庁健康スポーツ課障害者スポーツ振興室の室長補佐、健康スポーツ課専門職（理学療法士）が本会に来館し、国の施策と本会が実施している事業について情報共有を行うとともに、今後は協力をして労働災害防止およびスポーツの振興に取り組むことを確認するなど、大変有意義な意見交換を行うことが出来た。その後、厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課が実施をする「SAFEコンソーシアムシンポジウム2023」において、シンポジストとして本会の取り組みを紹介する機会をいただき、さらに、イオン株式会社およびイオンリテール株式会社と取り組んでいる「健康・安全に活躍し続けられる小売業等の労働災害防止等の共同事業」について、厚生労働省が開催するSAFEコンソーシアムのSAFEアワードにイオンリテール株式会社がエントリーをしたところ、企業等間連携部門においてゴールド賞を受賞するなど、本会の取り組みを広く社会にお伝えをする機会に恵まれた。

また、スポーツ理学療法推進部会を職能課内に設置し、部会員主導による事業運営を試みたところ、スポーツ庁のSports in Life コンソーシアムへの加盟、Sport in Life推進プロジェクトに係る調査研究公募（2年間で2千万円規模の事業）への申請に臨み、採択に至ることができた。その他、理学療法士の働き方セミナーの動画公開（テーマは「こどもたちの未来をはぐくむ理学療法士の働き方セミナー」）、一般就労支援事業（イオンとの共同事業）の1分間体操検証（36の子会社の従業員約30万人対象）に向けた作業、腰痛予防キャンペーン2023の実施、介護予防・地域ケア会議推進リーダー研修マニュアルの改訂など、初めて経験するものを含む多様かつ重要な事業を、関係者でサポートし合いながら、ひとつひとつ実行してきたところ、少しずつその成果が表れ始めていることを実感した年度であった。引き続き関係者で支えあいつつ、粘り強く事業を実施してまいりたい。

I-1 所管事業

- (1) 事務局全般事業
- (2) 士会支援に関する事業
- (3) 学会連合に関する事業
- (4) 理学療法の標準化事業

I-2 執行結果および成果

(1) 事務局全般事業

- ・各種決裁、諸会議の調整、諸規程の整備、職員の働き方に関する検討を行った。

特に諸規程の整備については、条項の有無・内容が違法と認められるもの、又は運用上違法の懸念が生じるものの修正内容を検討し、2024年度以降に規程改定を実施していく予定である。

- ・能登半島地震への対応としてJRAT（日本災害リハビリテーション支援協会）と連携した後方支援（ロジ要員の派遣依頼等）及び支援金の募集を行った。

(2) 士会支援に関する事業

- ・都道府県理学療法士会との意見交換会事業

都道府県理学療法士会が抱えている組織運営に係る課題や組織体制強化の支援及び組織化推進の支援と、本会と士会の連携体制・協力関係の強化を目的に41都道府県理学療法士会との意見交換会を実施した（オンライン会議形式21士会、対面会議形式20士会）。

- ・Spiceフォーラム事業

多くの都道府県理学療法士会で抱えている共通の課題について、本会と士会で具体的な情報共有・情報交換を行い、その結果が士会運営に反映され、士会運営が活性化されることの支援を目的に、今年度は、「会員と共につくりあげる士会事業への取り組み ～人材育成・組織づくりを中心に～」をテーマとして取り上げ、全2回実施した（オンライン会議形式1回、対面会議形式1回）。

(3) 学会連合に関する事業

- ・学術・研究普及事業

会報誌「JPTA NEWS」へのチラシ同梱など参加促進を支援。

- ・学会事業

一般社団法人日本理学療法学会連合（15学会・5研究会）の運営を支援。

一般社団法人日本理学療法学会連合理事会（2/10）へ出席。

- ・理学療法科学の発展に寄与する助成事業

1億円プロジェクト助成研究について、終了報告2件に対応。

研究成果のレポートをホームページに公開。

1億円プロジェクト成果報告会開催準備。

過去に協会が実施した個人助成（理学療法に関わる研究助成）の終了報告2件に対応。これをもって本事業は終了した。

(4) 理学療法士の標準化事業

- ・全市区町村への対応強化

地域住民への公益に資する都道府県理学療法士会の組織化推進支援の一つとして、全市区町村への対応強化に資する市区町村担当者（窓口）一覧作成に向けた検討を行った。本事業については、次年度も引き続き検討と調整を行う。

- ・都道府県並びに士会の実情に即した組織化づくり推進

理学療法士がその地域の実情に応じて地方自治体と一体となり、事業の実施や政策形成等を通じて地域社会へ貢献することができるよう、都道府県理学療法士会が中心となって行政と連携を深めていく事を目的とした手引書を作成した。

I-3 総括

(1) 事務局全般事業

- ・事務局全般事業としては、業務の調整および連携の強化を事務長と実施したが、業務調整や人員配置等の検討が引き続き必要である。
- ・諸規定の法的不備等の確認と必要に応じた見直しを行い、2024年度に実施の方向で整備を行っている。修正内容の検討をしたが、継続した検討が必要である。
- ・能登半島地震への対応を行ったが、引き続きの支援が必要である。

(2) 士会支援に関する事業

- ・都道府県理学療法士会との更なる連携・協力の基に組織強化等に取り組んでいく必要性を実感している。
- ・Spiceフォーラムにおいては、次年度事業計画に繋がるような活動ができた。

(3) 学会連合に関する事業

- ・2021年度に法人化した一般社団法人日本理学療法学会連合の運営を助成金および事務の両面から支援しており、各学会・研究会の学術大会もポストコロナとして3年ぶりの対面開催やオンライン・ハイブリッド開催などで活発に開催されている。本会としては、日本理学療法学会連合が学術を追及する自立した組織として発展していくための支援を行うと共に、助成金の適正運用の確認や今後の活動に向けての協議も進めていきたい。

(4) 理学療法士の標準化事業

- ・全市区町村への対応強化に資する市区町村担当者（窓口）一覧作成に向けた検討については、具体的かつ丁寧な進め方が重要であり、引き続き検討と調整を次年度も行い慎重に進めることとなった。
- ・都道府県理学療法士会が中心となって行政と連携を深めていくことを目的とした手引書の作成により、今後、都道府県理学療法士会と行政等との更なる連携強化に繋がることを期待したいが、実情に合わせた見直しも今後必要である。

常務理事 板倉尚子

I-1 所管事業

- (1) 保険外領域における政策立案事業／動物理学療法士の研修委託事業
- (2) 部会活動推進事業
- (3) 介護予防・保健領域推進事業／学校保健事業

I-2 執行結果および成果

- (1) 保険外領域における政策立案事業／動物理学療法士の研修委託事業

- ・動物の臨床現場における理学療法士業務推進には多岐にわたる課題（法整備や教育面、獣医療業界での理解不十分など）が存在する。今年度は教育面の整備を目的に、動物理学療法領域における初学者向け研修動画「テーマ／動物に対する理学療法の概論と基礎知識」を作成した（2023年1月配信）。
- ・今後の職能事業推進を目的に動物に対する理学療法領域の現状調査を実施し、調査結果を本会ホームページに掲載した。
- ・獣医療関係者との意見交換により課題整理を行うとともに、来年度事業への協力体制構築を図った。

- (2) 部会活動推進事業

- ・2021年度の学会法人化に伴い、学校保健・特別支援教育理学療法部会、動物に対する理学療法部会は職能事業（事業名／部会活動推進事業）の一環として位置づけ、学術団体としての独立を目標に活動を開始し、事業目標の達成状況等の評価と、部門の設置継続の判断を行い、3年毎に理事会に報告することとなっている。2023年度はその最終年度のため、両部会に①学術団体としての独立の意向確認、②事業目標の達成状況確認を評価用紙に基づき行う旨を伝えた。その結果、学校保健・特別支援教育理学療法部会から日本予防理学療法学会への合流の意向が示され、2024年度からの合流を調整した。なお、動物に対する理学療法部会は加盟断念を確認した。本事業は今年度をもって終了とする。
- ・第4回学校保健・特別教育支援理学療法部会を2024年1月28日にハイブリット開催（会場：大阪行岡医療大学&Web、テーマ：学校保健・特別支援のエビデンス構築に向けて）、参加申し込み合計183人であり過去開催と比較すると最も多い人数となった。
- ・2023年度動物に対する理学療法部会主催Web研究大会を2024年2月18日にオンライン開催（テーマ：動物に対する理学療法へのわたしの足掛かり）、参加申し込み合計410人であった。

- (3) 介護予防・保健領域推進事業／学校保健事業

- ・都道府県理学療法士会学校保健・特別支援教育担当者リストを更新した。なお、特別支援教育関連事業は重点支援課担当と整理が行われ、特別支援学校・学級担当者リストは重点支援課に共有した。
- ・都道府県理学療法士会における学校保健事業のアンケート調査を実施した。調査結果を集計・分析し学校保健領域を推進するための課題を抽出した。学校保健事業を実施している都道府県理学療法士会（11士会）の学校保健事業事例報告会を来年度開催し、事例収集を行い関係省庁

への説明資料として活用する予定である。

I-3 総括

- ・小動物の獣医療はこの10年間で発展している。外科技術の高度化、医薬品の開発や予防薬の普及、また良質なフードの提供により小動物の寿命は急激に伸びる一方で、高齢化により生じる健康課題も明らかになってきている。このような課題に理学療法が役立つことは多いと考えるが、理学療法士の認知度は低く、動物に対する理学療法の提供には課題整理が必要である。2023年度は教育面の整備を目的に、動物理学療法領域における初学者向け研修動画を作成した。今後は獣医療関係者との意見交換および関係性構築を図り、動物に対する理学療法の整備を行う。
- ・職能推進課内で学校保健事業（現代における児童生徒の健康課題、学校組織および法制度等）について共通理解・認識し、学校保健事業における課題整理を行った。既存の制度下で対応できるもの、その中で理学療法士が制度を活用しきれていないものを抽出するとともに、都道府県理学療法士会における学校保健事業事例を収集し、理学療法士が学校保健事業へ関わる機会の創出を計画することとした。なお、制度上に課題があるものについて政策企画課等と連携し、今後、各種ロビー活動等を検討する。

I-1 所管事業

- (1) 障がい児（発達障がい児）対策事業
- (2) 障がい者スポーツ普及促進事業

I-2 執行結果および成果

- (1) 障がい児（発達障がい児）対策事業

2023年度の事業目標である「2022年度に実施したライフステージに沿った障がい児・者を取り巻く制度やエビデンスにおける現状整理を踏まえ、障がい児（発達障がい児）に対して、社会ニーズを踏まえて理学療法士が今後関わるべき役割をステージ別に整理し、より実践的に理学療法士が関わるための方策を立てる。」に基づき、障がい児（発達障がい児）対策運営部会を設置し、2024年度に向けての方策および当事業に関する提言について、計5回の会議を開催し協議を重ねた。

部会における議論の結果、2024年度の事業活動に向けて以下の方策案が策定された：

- ・発達障害の評価（判別的评价と経時的評価）とそれから導かれる介入方法の講習会を展開するためのコンテンツを作成する。
- ・集団と個別および学校など施設別にモデル事業を実施し、可能であればそれらをコンテンツ化して普及の一助とする。
- ・法人学会と協働し、発達障害に対する理学療法評価に関するシンポジウムとケースカンファレンスの実施を模索する。
- ・社会的な啓発活動として、発達障害に対する理学療法に関する会長からのプレスリリースや、国政への働きかけについて模索する。

加えて、本事業に関する提言として、「実践的な理学療法士の関わりに向けての提言書」を作成し、理学療法士が今後より実践的に障がい児（発達障がい児）領域に関わっていけるよう、本会としてどのように事業を継続していくべきか、政策提言も踏まえて項目をまとめた。

- (2) 障がい者スポーツ普及促進事業

2023年度の事業目標は、スポーツ庁をはじめとしたパラスポーツ関連団体へのヒアリング等により、社会におけるパラスポーツ分野のニーズや課題を把握し、障がい者のスポーツを推進するために必要な取組を整理することである。達成指標のもと、以下のように活動を実施した。

- ・パラスポーツ関連団体のニーズと課題を把握できる

2023年9月にスポーツ庁、同年12月に日本パラスポーツ協会へ訪問し、日本におけるパラスポーツの在り方や、双方における今後の取り組みおよびビジョンについて、意見交換の場を設けた。

- ・障がい者のスポーツを推進するための取り組みを整理できる

パラスポーツ理学療法業務推進部会を設置し、計5回の会議を開催した。パラスポーツ分野における理学療法士の役割が社会的に認知される取り組みのビジョンを協議し、必要である取組や活動内容を取りまとめた報告書を作成した。

- ・事業の展開を目的とした取組について、その達成時期を示すことができる

本部会にて作成した報告書を踏まえ、2024年度以降本部会として取り組むべき事業を整理し、その方針を部会にて共有した。

I-3 総括

- ・新執行体制の下、部会構成員の選任に時間を要したものの、短期間に集中して複数回の会議を開催し、活発な議論を展開できた。
- ・両部会とも、事業計画通りに提言書及び報告書を作成し、2024年度の事業活動に向けて準備を整えた。

I-1 所管事業

(1) 教育機関に協力し、健康並びに教育の向上に資する事業

I-2 執行結果および成果

(1) 教育機関に協力し、健康並びに教育の向上に資する事業

- ・4年制大学化推進部会を設置し、4年制大学化の必要性や国際標準化や医療技術の進歩などから目的・意義等を明確化し、理論的な裏付けを持った論拠を提示できるよう、検討を行った。また、2024年度のオンラインフォーラムの開催に向け、検討を行った。内容としては、理学療法士養成の4年制大学化に向けた機運醸成を図るため、議会・行政関係者、研究・教育等に携わる有識者を交えた企画を進めている。

2023年度においては、会議を合計5回開催し、検討課題についての意見交換及び検討を行い、本会の理事懇談会においても意見交換を行った。また、オンラインフォーラムの準備として、シンポジストとして予定しているドイツの理学療法士Birgit Mueller-Winkler (Policy manager) らとWeb会議を実施した。ドイツにおける理学療法専門職、理学療法士養成教育の変遷の経緯及び4年制大学化の方針は日本と状況が類似しているため、オンラインフォーラムにおいてともに4年制大学化に向けた機運醸成を図っていきたいと考えている。

・2023年度内部会検討事項：

理学療法士養成の4年制大学化に向けた機運醸成を図るため、議会・行政関係者、研究・教育等に携わる有識者を交えたオンラインフォーラム等の開催やSNS・ホームページ等を活用した普及啓発活動を実施する。

事業目標：4年制大学化に向けた推進事業を検討・実施し、最終的には法改正へとつなげるよう会員や国民の機運醸成を図る

達成指標：4年制大学教育化を望む会員の意識の向上

調査指標：アンケート調査（Google）等の検討（イベント中・後）

開催形式：シンポジウムまたはフォーラム（フォーラムでは最後に提言を含む）

参加形式：対面及びWeb

開催時期：2024年度内

座 長：2名

I-3 総括

- ・2023年度は部会を立ち上げ、4年制大学化の必要性やその目的・意義などを部会内で検討を進めた。また、2024年度のオンラインフォーラムの開催に向けて、上記のとおり企画内容の検討を進めた。2024年度では、オンラインフォーラムの具体的準備のほか、4年制大学化に向けた機運醸成を図るため、SNS・ホームページ等を活用した普及啓発活動を実施する予定である。

常務理事 白石 浩

I-1 所管事業

- (1) 生涯学習制度関連事業
- (2) 理学療法の普及のための講習会・研修会事業
- (3) 日本理学療法学術研修大会支援事業
- (4) 臨床実習指導者講習会事業
- (5) 卒前卒後教育関連事業
- (6) 組織力強化関連事業

I-2 執行結果および成果

- (1) 生涯学習制度関連事業
 - ・登録理学療法士制度について、2022年度の制度移行に伴った登録理学療法士の取得者は61,884人で、入会6年目以降の会員の62.5%であった。2023年度は、わずかに増加し、累計で取得者は61,939人で割合は63.5%であった。登録理学療法士の更新は、2027年度に初回更新を予定している。
 - ・認定理学療法士・専門理学療法士制度について、2023年度の認定理学療法士の申請者は611人(複数分野申請者もいるため延べ661人)、専門理学療法士の申請者は61人であった。2023年12月に試験を実施し、認定理学療法士は、マークシート形式の筆記試験で、全国47会場で開催した。専門理学療法士は、2人の試験官による口頭試問形式で、全国2会場(東京、大阪)で実施した。合格者は、認定理学療法士571人、専門理学療法士54人であった。更新申請に関しては、対象者が3,237人(2017年、2018年取得者)のうち、1,740人が更新手続きを完了した(複数分野更新者もいるため延べ人数で2,013人)。
 - ・生涯学習制度の見直しに関して、制度開始当初から5年後の見直しを前提としていたため、2027年4月に見直し後の制度を開始するスケジュールとして動き出した。具体的には、都道府県理学療法士会からの要望を集約し、会員へのアンケート調査を実施した。今後、要望を整理し、検討を進めていく予定である。
- (2) 理学療法の普及のための講習会・研修会事業
 - ・理学療法士の知識・技術の向上を図ることを目的として、診療報酬に関連した領域や重点課題等のテーマに関連した研修会を開催した。
 - ・がんのリハビリテーション研修会
講義(座学)をオンデマンドで提供し、グループワークをオンライン形式で行い、全4期にわたって開催した。
 - ・リンパ浮腫複合的治療料 実技研修会
日本作業療法士協会との共催にて2023年9月より研修を開始し、合計12日間の研修と1日間の臨床実習、修了実技試験を実施した。
 - ・理学療法士講習会
本会からの助成金対象として、都道府県理学療法士会にて以下の通り開催いただいた。

【申請】 件数：31件

【実績】 開催：30件、開催中止：1件

開催形式の内訳：対面7件、リモート17件、併用6件

・日本理学療法士協会雑誌

2023年度は4回発刊を行った。毎号特集記事と島嶼・山間地に勤務している理学療法士に焦点を当て、若い会員向けには、理学療法を進めていくための新たな知識を、経験を積んだ会員向けには、既存の知識をアップデートできるような内容となるよう努めている。2023年度に取り上げた特集記事は以下のとおりである。

2023年5月 (第2号)：脳血管疾患

2023年8月 (第3号)：内部障害

2023年11月号 (第4号)：第58回日本理学療法学会学術研修大会特集号

2024年2月号 (第2巻第1号)：大規模災害とリハビリテーション

(3) 日本理学療法学会学術研修大会支援事業

- ・第58回日本理学療法学会学術研修大会は、2023年5月27日（土）、28（日）の2日間にわたり、完全オンライン形式で開催し、その後、本大会参加登録者を対象に5月29日（月）～6月29日（木）の1か月間は、オンデマンド配信を実施した。

大会テーマは、「活力ある理学療法士～技能を繋ぐその先のキャリア」とし、企画についても、理学療法士の幅広いキャリアをイメージし、「コース1：臨床をポジティブに～エキスパート・アウトプット（EO）コース～」、「コース2：チームとポジティブに～チームマネジメント（TM）コース～」、「コース3：自分の将来をポジティブに～セルフデザイン（SD）コース～」、「コース4：理学療法をポジティブに～ネクストフロンティア（NF）コース～」の4つのコースを準備した。それぞれのコースを3つのセッションに分け、講演だけではなく、事例報告を多く取り入れ、各分野の最新で高度な臨床思考過程や実践内容を参加者が体験できるように企画した。

また、各コースの共通のプログラムとして、大会長基調講演、特別講演、日本理学療法学会連合によるシンポジウムなども組み入れた。特別講演は、東京2020パラリンピック視覚障がい女子マラソン金メダリストの道下美里氏をお招きし、「笑顔で走り続けるために」と題してご講演いただいた。

大会の参加者数は3,518人と目標を大きく超える方々にご参加いただいた。

- ・第59回日本理学療法学会学術研修大会については、2024年6月29日（土）、30日（日）に東京都理学療法士協会の担当で、東京国際フォーラムを会場に対面形式とオンデマンド配信形式で開催することとなった。「技能がつなぐ未来への進歩～理学療法士としての価値軸を育む～」をテーマに企画と予算の検討、運営準備を行った。
- ・第60回日本理学療法学会学術研修大会は、2025年5月31日（土）、6月1日（日）に協会主導で開催する。World Physiotherapy Congress 2025と同じ会場（東京国際フォーラム）で、連続した開催を予定している。大会テーマを「総合知を推進する臨床技能—社会的課題の解決を目指す—」とし、企画・予算の検討を行った。

(4) 臨床実習指導者講習会事業

- ・都道府県理学療法士会の開催支援として、厚生労働省への届出申請、修了証の発行、報告書の確認を行った。また、臨床実習指導者の養成については、2024年3月末までの累計で53,524人となった。
- ・グループワークにおける質やファシリテートする側の理解度など、臨床実習指導者講習会における課題があったため、講習会の質向上を目的に世話人意見交換会を2023年11月に開催した。参加者は都道府県理学療法士会の世話人を務められている方にご参加いただき、ファシリテーションの方法や演習におけるポイント説明などを行った。また、臨床実習で実際に学生を指導するにあたり、更なる研鑽の機会となるよう臨床実習指導者講習会修了者を対象としたブラッシュアップ講習会を2024年2月に開催した。オンライン形式での開催で、講義のほかにもグループワークを多く取り入れ、1.5日ではあったが、内容の濃い研修となった。

(5) 卒前卒後教育関連事業

- ・指定規則等検討部会では、次回の指定規則改正に向けて、養成施設や臨床実習施設にアンケート調査を行い、さらに日本理学療法学会連合や全国大学理学療法学会の有識者と意見交換を行いながら改正作業を進めた。2023年末に部会案を作成し、その後理事会での議論を経て改正案を決定した。
- ・卒前卒後教育シームレス化検討部会では、臨床実習後の標準的な評価として、Pre CC-OSCEのマニュアル（案）を作成し、それをもとにモデル事業について6カ所の養成校で実施した。モデル事業の実施後に評価方法やシナリオの修正を行った。Post CC-OSCEのマニュアルについても、年度末にモデル事業を6カ所の養成校にて実施した。臨床教育評価標準化検討作業部会を立ち上げ、新人1～2年目を対象とした卒後の臨床教育評価の検討を行った。
- ・4年制大学化推進部会では、第47回定時総会（2018年）で決議された「理学療法士養成課程の4年制大学化推進」に基づき、理学療法士の身分保障や地位・職域向上を図り、さらに教育の国際標準化を目指すための4年制大学化推進について検討を行った。大学化の目的・意義等について議論するとともに、教員協議会や学会などで積極的な情報発信を行った。

(6) 組織力強化関連事業

【組織強化対策本部】

この事業の目的は、入会率の改善ならびに休会・退会の原因を過去の分析に加え、会員情報データや都道府県理学療法士会関係者等へのヒアリングなどからも分析し、多様な世代に応じた大胆かつ多面的な抑制戦略と広報戦略を策定することである。

対策本部（理事含む）を設置し、具体的な検討は組織強化対策推進部会にて行った。検討課題に基づき、さらに新入会促進検討部会、会員定着復会促進検討部会、士会支援対策検討部会を設置した。各部会では、入会・休退会の要因分析、分析に基づく入会促進・会員定着復会促進戦略の策定、目標値設定、休会制度、都道府県理学療法士会との連携強化などについて検討を行った。検討結果に基づき、以下の取り組みを協会と士会が連携しながら進めたい。

1. 都道府県理学療法士会と連携した組織強化の取り組み

1) 都道府県理学療法士会組織強化担当者会議の開催（協会）

2) 都道府県理学療法士会における組織率向上に向けた対策（都道府県理学療法士会）

①現状把握・課題共有

②目標設定・実施計画

③取り組み

a) 組織体制づくりとPDCAサイクルの取り組み実施

b) 養成校との連携強化

c) 新卒者の情報収集

d) 新人オリエンテーション

e) 管理者等との連携強化

2. 組織強化に向けた広報戦略（協会）

①入会案内冊子のリニューアル

②入会案内Webページのリニューアル

③施設会員代表者へ入会案内チラシの郵送

④学生・新人向けのLINE運用

3. 会員向けサービスの充実（協会）

①クラブオフの入会特典

②スケールメリットを活かした保険制度の導入

4. 制度見直しの検討（協会）

①休会制度のあり方について

②子育て（産休・育休を含む）世代への支援拡大

③新入会員への支援制度の新設

I-3 総括

- ・指定規則改正では、現場の養成校教員や臨床実習指導者の意見を収集し、教育現場における課題を検討した。また、有識者とのヒアリングを通じて、2040年を見据えた指定規則の改正作業を進めた。本会案では、将来の身分法改正も視野にいれ、「公衆衛生」や「保健指導」などの追記を重視した。さらに、職域の広がりを促進するために「予防理学療法学」や「労働災害防止」などを備考欄等に追記した。また、理学療法士として豊かな人間形成を育み、教養や情報リテラシーの充実を図るため、基礎分野を1単位増やし、総単位数を102単位とした。今後は、本会、日本作業療法士協会および全国リハビリテーション学校協会を含めた3協会との合意を取りまとめ、厚生労働省医政局医事課との協議を経た後、厚生労働省内に「カリキュラム等改善検討会」が2025年度に発足する予定である。
- ・登録理学療法士の新規取得に関して、実地研修や症例検討の履修が課題となっている。制度に対する認識の不足や手続きの負担、一人職場で登録理学療法士が不在、発表者が少ないなどの課題がある。管理者も含めたかたちで制度の周知を図るとともに、前期・後期履修者への履修促進に努めたい。
- ・2023年度に認定理学療法士・専門理学療法士の新規申請受付および試験を新生涯学習制度開

始後、初めて実施した。特に専門理学療法士の試験は、口頭試問形式であり、本会でも初の取り組みであった。上半期に試験官の打診や口頭試問に関する説明会を開催し、試験官に口頭試問での評価判定方法等を理解していただくよう努めた。また、試験官には理学療法士だけではなく医師にも協力いただいた。合格率については、認定・専門理学療法士試験ともに89%であった。認定理学療法士については従前の合格率とほぼ同等であった。

- ・臨床実習指導者講習会に関して、2019年度から開催し2023年度までに累計50,000人を超える実習指導者を養成した。当初の養成目標数は14,000人であったため、目標を大きく上回る養成を達成できたと考える。一方で、参加者が少なくなったなどの課題も顕在化してきている。2023年度は臨床実習指導者講習会の効果的な運用を支援するために、世話人の全国的な意見交換・情報共有の場を設定し、都道府県理学療法士会が抱える課題等の解決支援を図った。また、実習指導者を対象としたブラッシュアップ講習会を開催し、指導者の質向上を目指した。
- ・4年制大学化推進に関して、3年制専門学校から大学化に向けた取り組みを模索しているドイツの取り組みなど国際的な情報収集も行っている。また、World Physiotherapy Congress 2025の日本開催に向けて、教育の国際水準化や大学化への機運醸成を図るための活動を展開したいと考えている。
- ・組織率向上に向けた組織強化に関して、全理事が構成員となった組織強化対策本部が2023年4月に発足した。アンケート調査などを実施し、要因を明らかにしながら根拠に基づいた対策を検討した。また、早期に取り組みを実施することが重要であることから、都道府県理学療法士会との意見交換等を通じて、組織率に関わるデータ等を提供しながら、今後の都道府県理学療法士会組織強化の計画や取り組みを同時並行で協議した。組織強化については、協会と都道府県理学療法士会が連携しながら取り組むことが重要であるとの観点から、2024年度より都道府県理学療法士会組織強化担当者会議を開催する予定である。組織率データを共有し、PDCAサイクルを回しながら、継続的に組織率向上に向けた取り組みを実施したいと考えている。

I-1 所管事業

(1) DX及びAI推進検討部会

I-2 執行結果および成果

(1) DX及びAI推進検討部会

- ・協会内全体の費用削減に努めるためDX化推進を検討した。本件は、次年度以降も継続検討が必要であり、事務局全般事業（専務理事所管）にて進めることになった。
- ・社会全体のDX及びAI推進の情勢に応じ、DX及びAIの活用を通じて、理学療法士に関連する課題の解決、また、理学療法及び理学療法士の価値の最大化やイノベーションを目指し、すべての国民の健康と幸福を実現するために必要な取り組みとしてDX及びAI推進のあり方を検討した。

I-3 総括

DX及びAI推進検討部会にて、社会の時代情勢の変化に応じ、DX及びAIの推進をもって理学療法士に関連する課題の解決、また、理学療法及び理学療法士の価値の最大化やイノベーションを目指し、現在の課題を整理し、DX及びAIに期待される取り組みを検討した。これらの取り組みの検討にあたり第3のプラットフォーム（クラウド、モビリティ、ビッグデータ/アナリティクス、ソーシャル技術）を利用し新たな価値を創造するデジタルフォーメンション、また、その前段のステップとなるデジタイゼーション（デジタル化）やデジタライゼーション（フロープロセスのデジタル化）のステップごとに検討することが重要であった。これらの分類をもってDX及びAIの推進を行うことでの課題解決および価値の創造が期待される具体的な取り組みを検討し、中間報告書を作成した。

今後は、DXやAIの導入によりもたらされる未来の理学療法の姿と、具体的に推進するためのロードマップについて検討を進め、本会におけるDX及びAIの推進のあり方について提言を取りまとめていく。

また、本会推薦として職責をいただいているリハビリテーション専門職団体協議会の訪問リハビリテーション振興委員会については、訪問リハビリテーション管理者養成研修会、在宅リハビリテーション従事者研修会の開催等の各種研修及び、制度改定への対応等を進めた。

常務理事 湯元 均

I-1 所管事業

- (1) 士会支援に関する事業
- (2) 広報に関する事業

I-2 執行結果および成果

- (1) 士会支援に関する事業

・都道府県理学療法士会との意見交換会事業

都道府県理学療法士会が抱えている組織運営に関わる課題や組織体制強化の支援及び組織化推進の支援と、本会と士会の連携体制・協力関係の強化を目的に41都道府県理学療法士会との意見交換会を実施した（オンライン会議形式21士会、対面会議形式20士会）。

・Spiceフォーラム事業

多くの都道府県理学療法士会で抱えている共通の課題について、本会と士会で具体的な情報共有・情報交換を行い、その結果が士会運営に反映され、士会運営が活性化されるのを支援することを目的に、今年度は、「会員と共につくりあげる士会事業への取り組み ～人材育成・組織づくりを中心に～」をテーマとして取り上げ、全2会実施した（オンライン会議形式1回、対面会議形式1回）。

・情報共有ツール検討事業

現在、本会と都道府県理学療法士会との情報伝達・共有が決して十分ではないことから、両組織間の効果的な情報共通ツールについて検討した。結果として、現在の運用が活かしきれておらず、改善の余地があることから、まずは資料共有の運用について、現状のツールを使用し易いように見直し、次年度より使用を開始する予定である。

・モデル事業補助金事業

職能推進課で行うモデル事業が都道府県理学療法士会事業として展開するための支援として、補助金公募を行った。結果、公募0件であった。

- (2) 広報に関する事業

・会員向け広報事業

会報誌JPTA NEWS、本会ホームページ、会員限定コンテンツ、ファックス通信、メール通信、SNS（X、Facebook、LINE、YouTube）の媒体を用いて、本会事業や、理学療法士に関する行政関連情報、政治動向等について情報発信を行った。また、マイページおよび会員アプリにホームページ理学療法士向け最新情報の配信を月2回行い、会員アプリのプッシュ通知を活用した。なお、協会公式LINEの運用は本年度に終了した。

新入会促進のため、入会案内パンフレットの刷新と本会ホームページの入会案内用ランディングページの新規作成、次年度入会対象者用のLINEの運用を行った。また、養成校宛に入会案内を送付、協会説明資料の配布を行い、施設会員代表者には配布・掲示用の入会案内チラシを発送するなど関係各所に展開した。

- ・国民向け広報事業

オウンドメディア「リガクラボ」を運営し、国民に向けて情報発信を実施した。

理学療法広報啓発事業として、理学療法の日サイトの運営、写真コンテストの開催を行った。

理学療法（士）ポスターを制作、理学療法士ガイド（冊子・リーフレット）とともに発行した。

また、必要に応じて理学療法ハンドブックを増刷、これらの発行物を希望者に配布した。

理学療法ハンドブックのデジタルパンフレット化を実施した。

世界アルツハイマーデーに合わせて本会ホームページに記事を掲載し、会館のオレンジライトアップを実施した。

国際福祉機器展に出展する東京都理学療法士協会に配布物の提供にて協力した。

広報媒体検討作業部会では、年6回の会議を開催し、新たな広報媒体の企画を検討した。

- ・士会の広報担当者を参加者とする担当者会議を開催し、外部の専門家による講演を実施した。
- ・障害者団体助成事業では、5団体（事業）に助成を行った。

I-3 総括

(1) 士会支援に関する事業

- ・都道府県理学療法士会との意見交換会は、それぞれの士会の背景が異なることから個別に実施した。他士会の情報を共有でき、かつ、本会としての学びも多く意義深い事業であった。今後も、士会の独自性を尊重しつつ、より会員や都道府県民の益が高まるよう継続すべきと考える。また、Spiceフォーラムに関しても、共有課題をグループで検討することが、課題解決の糸口となるばかりではなく、横連携強化にも重要な意味を持つと考えられるため、引き続き対面開催を予定していく。

(2) 広報に関する事業

- ・広報に関する実施効果を判定することは難しい部分があるが、士会の協力を得ながら対象者からの聞き取りなどを通して、より分かりやすい広報に務める。
- ・会員向け広報に関しては、誘導アイテムとしてSNSを活用し、詳細な情報はホームページへと、情報の切り分けを進めるとともに、ホームページの掲載情報整理に向けた検討も進めていく。また、国民向けの情報提供も、紙媒体は一定程度残しつつ、デジタル化を推進していきたい。
- ・効果的な広報の在り方について専門家の意見を聞き、学びを士会と共有しながら、広報活動を推進していく。

3. 常設委員会報告

倫理委員会

委員長 金子 操

委員 原由紀子、鷺 春夫、南雲光則、市川泰朗、染谷明子

1. 実施内容

- (1) 会員の不祥事の情報进行公平に収集するシステムの検討、運用
- (2) 倫理に関する啓発活動

2. 総括

- (1) 会員の倫理意識の高揚をはかることを目的に、2023年度も各都道府県理学療法士会より理学療法士による不祥事を報告していただき、得られた具体事例は会員向け研修等で活用した。2023年度は10件の報告があり、特に、報道等の客観的情報を伴う本会会員による事案であって懲戒に該当するような事例については、調査必要事例として対応することとした。

- (2) 倫理に関する啓発活動

以下の啓発活動を行い、会員の倫理意識高揚をはかった。

- 1) ポスター・動画による啓発活動
- 2) ホームページ等によるインターネットを活用した啓発活動

表彰委員会

委員長 増田 崇

委員 小野晶代、小無田彰仁、藤井 顕、西山章太

1. 実施内容

- (1) 協会賞
 - ・2023年度（第42回）協会賞受賞者士会推薦依頼・選考
- (2) 感謝状
 - ・表彰規程に沿って選考
 - 人命救助1人（福岡県）
 - 永年会員（会員歴50年以上）17人
- (3) 学業優秀賞受賞者の推薦
 - ・学業優秀賞の選定（決定）
- (4) 公的表彰
 - ・被表彰者等推薦規程に沿って推薦依頼・選考

2. 総括

2023年度（第42回）協会賞は、前年度に引き続き、都道府県理学療法士会からの推薦と合わせて、会員管理システムを活用した事務局推薦も行い、均一な表彰事業に努めた。

また、表彰要件を満たす会員がスムーズに推薦されるよう、表彰規程改定の検討を進めた。協会賞の在り方について、都道府県理学療法士会からの推薦状況を把握しながら、引き続き検討していく。

組織・規則等検証委員会

委員長 金田嘉清

委 員 有泉静佳、岩井章洋、大曾根賢一、川口香容

1. 実施内容

以下の規程について、検討を行った。

- (1) 定款
- (2) 定款細則
- (3) 役員報酬等規程
- (4) 謝金の支払い基準に関する規程
- (5) 表彰規程
- (6) 資金運用規程
- (7) 特定資産取扱規程
- (8) 組織規則
- (9) 分掌規程
- (10) 会費減免・見舞金等の支給に関する規程
- (11) 旅費規程
- (12) 懲戒規程
- (13) 懲戒規程細則
- (14) 会費徴収規程
- (15) 総会議事運営規程
- (16) 賃金規程

※下線を付した規程は改訂済

2. 総括

2023年度は、定款、役員報酬等規程、総会議事運営規程、懲戒規程等、その改廃に総会の承認を必要とする規程等について、重点的に議論を行った。2024年度についても、各種規程変更が必要とされたものに対して、規程そのものの妥当性や他規程との整合性の検証を行う。

理学療法士労働環境委員会

委員長 山本克己

委員 伊藤卓也、瓜尾昌恵、太田真英、上路拓美、渡邊雅恵

1. 実施内容

- (1) 調査票の検討
- (2) 調査の実施
- (3) 調査の結果・とりまとめ

2. 総括

理学療法士の働き方・労働実態を明らかにするための調査は2023年度で4回目となったが、当年度は、本会の会員構成をより忠実に反映した対象者群を抽出すべく、調査対象30,000人の抽出方法を見直して実施した。

調査結果の一例としては、将来に対する不安が「ある」と答えた者における具体的な不安について、最も多い回答は2021年度から3年連続で「今後の収入や資産の見通し」となった。また、出産や育児の際に産前休業や育児休業を取得せず退職した者が回答する、退職せずに勤務を継続できるようになるために有効と思われる取り組みについては、「必要時に勤務を交代してくれる人員の確保」が、初年度から4年連続で最も多い結果となった。

一方、国際貢献、災害支援活動、地域リハビリテーション事業、自治体事業などへの協力に関心があるとの回答はすべて、大きな変化ではないものの、初年度から継続して微減傾向にある。これら社会的な活動への関心の低下は、本会及び都道府県理学療法士会の社会貢献活動への参加者が固定化されていく一因になるものであり、今後もその推移に注目していく必要があると考える。

選挙管理委員会

委員長 高橋 茂

委員 梅本昭英、江本達也、高橋俊章、野々上良輔、串木野直樹

1. 実施内容

(1) 代議員選挙実施

2024・2025年度の本会代議員を決めるための選挙を実施した。

立候補受付の結果、15の都道府県において立候補者が定数を越えたため投票を実施した。残りの都道府県については、立候補者が定数内のため実施要綱に則り、都道府県理学療法士会理事会へ報告した。

3月31日、投票結果に対する異議申立期間が終了し、当選者が確定した。

＜投票結果＞

都道府県	定数	立候補者数	有権者数	投票者数	投票率
北海道	15	22	6,050	1,209	20.0%
岩手県	3	4	1,094	246	22.5%
群馬県	5	6	2,143	392	18.3%
埼玉県	14	18	5,435	1,157	21.3%
東京都	22	36	8,952	1,096	12.2%
神奈川県	15	19	5,925	827	14.0%
石川県	3	4	1,189	266	22.4%
静岡県	9	11	3,681	679	18.5%
愛知県	15	18	5,988	841	14.0%
奈良県	4	5	1,457	236	16.2%
和歌山県	4	5	1,396	141	10.1%
福岡県	15	17	5,909	733	12.4%
熊本県	6	7	2,570	453	17.6%
大分県	4	5	1,763	310	17.6%
沖縄県	4	5	1,551	212	13.7%
全 体	138	182	55,103	8,798	16.0%

2. 総括

投票実施都道府県ならびに立候補者数の増加は、選挙のアナウンスや広報について、一定以上の効果を得られたが、更なる関心を高めるには、選挙時だけではなく、本会が平時からより戦略的な広報を実施することが必要になるのではないかと考える。一方で、さまざまな周知を行った上でも、投票率の大幅な向上が困難な場合には、選挙のあり方ならびに選挙制度の検討が今後必要になると考えられる。

また、このたび令和6年能登半島地震の被災状況を鑑み、当初予定の選挙期間からの一部変更並びに天災等によってWebでの立候補が困難な場合の措置を追加した。結果として、Web以外での立候補は発生しなかったが、選挙期間変更がなければ、このたびの立候補者数の増加や投票率の維持も困難であったと考えられ、今後も可能な範囲で柔軟な対応を実施していくべきと考えられる。

役員報酬等委員会

委員長 林 克郎

委 員 菊池和幸、熊崎大輔、山口雅子、角田大祐

1. 実施内容

(1) 役員報酬等の額の検討

2. 総括

2023年度はまず、定時総会までの活動として、前年度の定時総会で可決された非常勤一般理事の報酬額変更について、その前提として想定していた本会役員体制の変更が生じなかったため、変更前の金額に戻す検討を行った。また定時総会後は、理事会から役員報酬体系全体の見直しについて、その可否伺いがあったが、見直しの論点等が必ずしも明確ではなく、本委員会の所掌範囲についても課題が見えた年度となった。

4. 諮問委員会報告

新組織体制検討委員会

委員長 谷口千明

委員 豊田 輝、西山知佐、三浦正徳、四谷昌嗣

1. 諮問事項

(1) 協会と都道府県理学療法士会（以下、士会）が一丸となった組織像の共有

協会と士会が一丸となった組織像を共有するために、既存の枠組みや今日までで協会と士会が協働している事業や、より一体的に取り組む事業や役割などを整理していただきたい。別に試行的に都道府県士会役員を構成員とする個別事業などの必要性を検討するとともに、必要と検討される際はその具体的な事業を提案していただきたい。

(2) 組織運営協議会の権能や頻度

組織運営協議会の権能や頻度について検討していただきたい。

(3) 士会法人会員化

相対的な優位性が多く、推進する価値の高い士会の法人会員化について、そのメリット、デメリットを多面的に整理していただきたい。また、役員選挙制度に関わる法人会員理事制度を前提としない場合の妥当性、実現性、その条件や課題について整理していただきたい。

(4) 公益法人としてのガバナンス強化

士会からの協会理事の導入により監視機能は一定程度、強化されることが期待されると答申された公益法人としてのガバナンス強化について、新たに内部監査機能を持つ「監査役」「監査委員会」の導入や法務の専門家の位置づけも含めゼロベースで検討していただきたい。なお、いずれの検討においても、現在の役員（理事・監事）および事務局等の役割とその整合性についても検証していただきたい。

2. 検討内容・答申要旨

(1) 協会と都道府県理学療法士会（以下、士会）が一丸となった組織像の共有

協会と士会が一丸となった組織像の共有をするためには、以下の3点が重要であり実施を検討すべきである。

①戦略的アライアンスの形成

協会と士会は戦略的パートナーシップに基づき、協働事業を中長期的に計画立案し、協働展開するための組織を構築すべきである。

②ビジョンと目標の明確化と共有

協会と士会の共通のビジョン項目として、「組織力強化（入会率向上、休退会防止）」と「理学療法士の職能的課題解決」が挙げられる。

③次世代のリーダー育成

中央集権的な構造から分散型の組織モデルへの移行を念頭に置き、次世代の組織におけるリー

ダーの育成を協会と士会の協働事業の目的のひとつに置くことが重要である。

(2) 組織運営協議会の権能や頻度

■組織運営協議会の権能として、以下の3点を提案したい。

①組織運営の基本方針の承認（事業内容を含む）

- ・協会と士会が一丸となった組織像を共有していくために、協会は士会に対して中長期的な方向性に関する方針の提示を行い、士会との十分な討議により方向性を決定していく。

②組織運営に関する意見交換

- ・協会と士会間のみではなく、各士会における組織内で発生した問題や課題についても討議し、解決策を見つけるための場として機能させる。
- ・協会および士会が意見を交換することで、共通の理解を深めながら業務プロセスやプロジェクトの進行について調整する機会とする。
- ・討議や意見交換を参考に、政策立案へつなげる場とする。

③理事会に対する意見の発議

- ・士会より理事会に対して疑義の確認等の発議を可能とする内部監査的な役割を持たせることで、協会のガバナンス強化の一翼をなすのではないかと考える。

■組織運営協議会の頻度は、原則年2回開催が適切と考える。

- ・年度当初および半期の2回の開催とし、運営状況について確認し、評価する。
- ・士会長が内部監査の役割を担うために、47都道府県士会長による独立かつ対等な別立ての会議体を年4回程度開催し、各士会の情報共有のみならず協会理事会への意見を取りまとめ、提言できる体制が構築されると良い。

(3) 士会法人会員化

士会法人会化については、以下の5点の検討をすべきである。

①士会法人会員化を選択しない場合の協力体制構築のための代替案として、以下について検討されたい。

- 1) 例えば、47都道府県士会長による独立かつ対等な別立ての会議体を設け、協会理事会の監視、チェック機能や諮問機能、協会、国への要望や政策提言機能を持たせることの可能性。
- 2) 1) の別立て組織における合意事項を理事会に上げていくために、協会内に担当理事を置くなどの意見を吸い上げるための仕組みを作ること。
- 3) 併せて、将来的なブロック活用の可能性も排除しない観点からブロックの位置づけ、取扱い等について整理をすること。

②その上で、士会法人会員化の議論を継続する際には、本答申も踏まえ「士会法人会員化」を図る場合のメリットを協会としてはどのように考えているかについて、「協会の考え」を改めて具体的かつ明確に整理されたい。

③メリットについては、協会の立場のみならず、士会、一般会員個々にとっての観点も交え、誰にとって、どのようなメリットがあるのかについての協会としての認識・考えを示すとともに、必要に応じて中長期的展開を見据えた道筋を具体的に明示されたい。

④メリットを享受する上でのそれぞれが請け負うべき責任や役割についても、想定しうる限り明

確化し示されたい。

⑤以上について、丁寧な説明を行い、共通認識を醸成するよう努められたい。

(4) 公益法人としてのガバナンス強化

公益法人としてのガバナンス強化として、すでに実施できている点も含め以下の8点について、その確認とさらなる実施の徹底と検討をすべきである。

①公益法人としてのガバナンス強化のためには、法人の使命と目的、誠実性と社会への理解促進、法人の権限（役割）と運営、法人の業務執行、理事会の有効な運営、情報公開・説明責任・透明性、リスク管理・個人情報保護、コンプライアンスの徹底を実施すべきである。

②法人に対して善管注意義務を負う理事は、上記の内容を遂行すべきである。そのためには、理事に対する定期的な確認の機会（役員勉強会等）を少なくとも役員改選後には実施すべきである。

③監事は理事の業務執行の監査、法人の会計の監査を行う。

④事務局は、理事会で策定された組織や職制に関する明確な基準に則り、それを広く周知することで適正な運営につなげる。

⑤監事とは別に組織体およびその集団に係るガバナンス・プロセスの有効性、リスク・マネジメントの妥当性や有効性、業務目標の達成度合いを評価するための別途監査役を置く必要があり、それには組織運営協議会、あるいは47都道府県士会長による独立かつ対等な別立ての会議体等がその役目を果たすのがふさわしいと考える。

⑥本会としてのガバナンス・コードの策定を検討されたい。役職員がこれを遵守することにより、公益法人として持続的かつ効果的な発展がはかられるものとする。

⑦その他、法令の解釈等は理事会だけでは対応できない課題もあり、法務の専門家に相談することも継続されたい。

⑧更にガバナンスを強化するためには外部監査の導入も検討すべきである。

3. 総括

上記についての検討を丁寧かつ慎重に重ね、多種多様な課題への対応ができるよう、内外に対して強固な組織体制となるよう期待したい。

役員選挙制度検討委員会

委員長 藤澤宏幸

委員 及川龍彦、川村有希子、児玉美雪、高橋雅人、峰松一茂、宮野清孝

湯元 均、四谷昌嗣、吉田高幸

オブザーバー 高橋 茂（選挙管理委員会 委員長）

1. 諮問事項

(1) 公益認定の基準に係る他の同一の団体について

公益法人法第5条第11号にある、本会に係る、他の同一の団体（公益法人又はこれに準ずるもの

として政令で定めるものを除く。)の考え方を整理し、本会理事・監事ならびに執行理事の要件ならび選挙制度について見解を示していただきたい。

＊公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（第5条第11号）

「他の同一の団体（公益法人又はこれに準ずるものとして政令で定めるものを除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして政令で定めるものである理事の合計数が理事の総数の三分の一を超えないものであること。監事についても、同様とする。」

(2) 役員選出について

「新組織検討委員会」答申書にある1-1～1-6、1-8、4、の検証（会長キャビネットや指名理事制度・指名委員会の導入含む）に加え、23人の理事候補者選挙の立候補要件（クォーター制、定年制、任期制、など含む）や投票方法（23人連記投票、役職別、など）の見直し、常勤理事の確定時期・選出方法や常勤理事選挙の導入、専務理事（非常勤）の条件、などについて次期役員選挙での実施を目途に明確に提案していただきたい。

(3) 選挙権について

代議員制とした経緯を踏まえ、代議員選挙に加え、会員ならび賛助会員に対する選挙権の付与について検討していただきたい。

2. 検討内容・答申要旨

(1) 公益認定の基準に係る他の同一の団体について

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第11号に設けられている制限に関し、現状において、実際に関係する他の団体で可能性のあるものは、日本理学療法士連盟、日本理学療法学会連合が想定されるが、現時点においては各々3人、1人であり、この点からいえば、同一法人から1/3に相当する7人を超えることは、想定しなくとも問題にならないと考えられる。一方、「相互に密接な関係にあるもの」についても、特に懸念すべき事項ではないと判断する。

(2) 役員選出について

諮問事項を含め、役員選挙制度全体について協議し、以下の原則に基づき検討した。

- ①選挙は回数が少なく、かつシンプルな制度であることが望ましい
- ②民主主義の観点から、理事については選挙を経ることが望ましい
- ③総会後の業務執行を円滑に開始できるよう選挙を早める
- ④次期執行体制について選挙人が判断しやすいに制度を改める

本委員会における改正案については、会長候補者兼理事候補者選挙の時期を早めて先行実施し、その後に理事・監事選挙を行うことを提案したい。また、理事・監事選挙においては当選した会長候補者がキャビネット（専務理事、常勤業務執行理事）に登用したい人物を推薦できるようにする。

(3) 選挙権について

本会は代議員制をとり、代議員は会員の選挙によって選出されていることから、会長候補者兼理

事選挙の選挙権については、これまで通り代議員のみに付与することを提案したい。

役員選挙制度改正案

諮問事項（3）の内容を含め、以下の項目について提示した。

1. 会長（理事）候補者選挙の先行早期実施および執行部の推薦制度の導入
2. 選挙権と投票方法
3. 被選挙権の条件・任期・定年
4. 役員選挙制度改正にともなう規程等の見直しについて

また、定款第20条第2項に係り、総会での決議を尊重するため、あらためて以下の内容について理事会で覚書として決議することを強く望む。

「新理事会（新理事）においては代議員による次期会長参考投票を尊重する」

付帯事項

本委員会の協議事項としてあがり、重要な事項であると認められたものの、慎重な継続的議論の必要性から今回の答申には反映されなかった事項について、以下に列挙した。今後の課題として、あらためて検討されることを期待する。

1. 会長の指名によるキャビネット（執行部役員）の構築
2. クォーター制度等の新しい制度
3. 外部理事について
4. 役職別選挙
5. 会長（理事）選挙における一般会員及び賛助会員の選挙権付与について
6. 協会事務職員の一般理事就任について

3. 総括

本会役員選挙制度について、これまでの議論（新組織検討委員会「答申書」2022年1月31日）を踏まえ、執行部がリーダーシップを取れる体制づくりのための制度設計、さらには被選挙権および選挙権に焦点を絞って答申をまとめた。また、委員会において議論の俎上に載せられたものの、慎重な議論が必要な課題については、付帯事項として取り上げ、次の場に委ねることとした。役員選挙制度に対しては、多様な意見が存在するが、理事会、組織運営協議会等での議論を通して、公平でありながらも、時代にあった執行部体制が形成できる選挙制度について合意点を見出してほしいと願っている。

総合理学療法士制度検討委員会

委員長 白石 浩

委員 網本 和、越智祐介、永友沙也佳、布上隆之、松田文浩

1. 諮問事項

生涯学習制度の見直しの際に議論となった、総合理学療法士（仮称）について明確にその方向性を

ゼロベースで新たに示していただきたい。

(1) 総合理学療法士（仮称）の制度設計

本会としての総合理学療法士（仮称）の定義や目的・在り方・シラバス・運用を整理し、答申していただきたい。

(2) 総合理学療法士（仮称）の課題

現行の生涯学習制度との関連と共に、報酬体系で評価される制度設計、他学・協会との連携なども含め実際の運用に関する課題を抽出し、解決策も講じていただきたい。

2. 検討内容・答申要旨

(1) 総合理学療法士（仮称）の制度設計

1-1 背景

疾病構造の変化や多様な課題を抱える患者の増加など、社会状況が大きく変化している中で、これらに対応するためには、理学療法士には幅広い知識だけでなく、患者やその家族の背景を包括的に理解し、多様なニーズに対応できるスキルが求められている。2022年に導入された新生涯学習制度により、ジェネラリストとしての登録理学療法士が数多く誕生した。2027年に登録理学療法士の初回更新が行われる予定であり、その際に現行制度の課題等を検証し、総合的な理学療法ニーズを幅広く見極めた上で、新たな卓越したジェネラリストとしての資格制度を創設することが妥当であるとする。

1-2 在り方

地域における事業展開として、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施にかかわる事業や地域共生社会の実現に向けた地域づくり推進のための支援体制整備が各地で展開されていくこと予想される。地域の中で幅広いニーズに対応する理学療法士に求められるのは、プライマリ・ケア領域において、複合的な課題を抱える対象者に対して、総合的・全人的、そして実践的に対応できる能力とともに、地域全体を多角的な視点から把握し、その課題解決のためのマネジメント力であると考えられる。

1-3 定義

総合理学療法士の役割を「登録理学療法士の活動を基盤として、多様な領域を総合的に取り込みながら、発展的な役割を担う」とし、その定義（到達目標）を「高度なマネジメント能力を発揮しながら、主にプライマリ・ケア領域において、複合的な健康課題に取り組み、個人と地域がより充実した生活を実現できるよう地域包括ケアを推進し、予防から健康増進まで幅広い健康ニーズに対応できる理学療法士」とした。

1-4 運用

総合理学療法士の新規取得は、登録理学療法士資格の取得を必須要件とし、総合的アプローチやマネジメントなど、求められるコンピテンシーに応じた研修プログラムの履修を申請要件とする。申請要件を満たせば、受験資格が与えられ、合格すれば総合理学療法士の資格を付与する。総合理学療法士は、アップデートできるよう更新制度を導入する。その方法については、認定・専門理学療法士と同等に扱い、既存の更新要件を活用するか、もしくは、ジェネラリス

トとして幅広い知識と技術をアップデートするため、登録理学療法士の更新要件を拡大する方法を検討する。

(2) 総合理学療法士（仮称）の課題

2-1 他学会等の連携について

診療報酬制度等で評価されるための資格制度を創設するには、他団体や他学会等と連携し、第三者認証制度の導入も考えられる。例えば、日本リハビリテーション医学教育推進機構では、「総合力のつくりリハビリテーション専門職研修会」を開催している。この研修会では、指定の参考書を使用し、リハビリテーション科医が講師となって、各種疾患のリハビリテーションについて学び、認定テストに合格すれば修了書を付与している。このように日本リハビリテーション医学会と関連のある教育推進団体の認証を受けることは、資格の価値を高めるために有効であると思料される。

2-2 システム運用上の課題

新たな資格制度としての「総合理学療法士」を新設し、運用するためにはシステム改修が必要となる。資格の新規申請に際して、指定管理者や推進リーダーなどの資格を有している会員に研修プログラムの履修免除など読み替え、または資格の更新に際して、認定理学療法士や専門理学療法士を既に取得している会員に更新ポイントの減免措置などの仕組みを導入した場合、システム改修に多くの費用がかかる可能性がある。

3. 総括

現代社会では、疾病構造の変化や高齢化社会の進展により、地域社会において包括的な医療・介護サービスが求められている。患者やその家族の多様なニーズに対応し、総合的かつ全人的なアプローチを提供することが期待されている。このような観点から、“プライマリ・ケア理学療法士”としての総合理学療法士の役割やコンピテンシーなどを答申の中で定義した。総合理学療法士は主にプライマリ・ケア領域において、複合的な健康課題に対処し、地域全体の健康増進に貢献することが期待される。さらに、マネジメント能力や多職種連携によって、地域の医療・介護サービスの質の向上と効率的な提供を実現し、地域全体の生活の質を向上させることが期待される。

管理者研修制度検討委員会

委員長 松井一人

委員 青木一樹、諫武 稔、柴田健治、豊田 輝、山口雅子

1. 諮問事項

2021年1月9日に答申された「管理者の人材育成プログラムならびに実践管理者養成事業」に関する検討報告を受けて継続して検討していただきたい。なお、現行の種々の管理者、管理者に準ずる制度とうまく結合（融合）いただき、すでに何らかの資格を有している人の不利にならないような制度設計としていただきたい。

(1) 重厚な管理者研修制度の実行

既に取りまとめられている重厚な管理者研修制度案について、実際の運用について実行に移せる

ように具体的に検討していただきたい。

(2) 重厚な管理者研修制度の課題

現行の生涯学習制度や職能的研修制度との関連と共に、報酬体系で評価される制度設計、他学・協会との連携なども含め、実際の運用に関する課題を抽出し、解決策も講じていただきたい。

※「重厚な管理者研修制度」とは、2021年1月9日に答申された「管理者の人材育成プログラムならびに実践管理者養成事業」に関する検討報告の中にある研修制度案を指す。

2. 検討内容・答申要旨

(1) 重厚な管理者研修制度の実行

既に取りまとめられている管理者研修制度案では、具体的な研修構造について示され、極めて重厚な研修制度としてまとめられている。一方、本会と都道府県理学療法士会が協力して、この重厚な研修制度を実現可能で適正な形で実働するには一定の整理をするとともに、現行の管理者研修制度の実情や課題の理解が必要であった。また、前回の管理者研修制度案においては、本会の目指す管理者の姿は記載されたが、管理者研修制度の運営や参画など、都道府県理学療法士会や会員にとっての「価値」の視点から考察した内容が少なく、運営側や受講者にとってメリットを感じにくい状況にあった。本委員会における答申書では、既に取りまとめられている管理者研修制度案の流れを汲み、それに加え、現状や課題についての実態把握を行った。また、管理者研修制度が都道府県理学療法士会や会員にとってどのような「価値」を生むものであるか、アンケート調査で拾い上げ、新たな答申としてまとめた。

(2) 重厚な管理者研修制度の課題

管理者研修制度の全体像を明確にするとともに、本制度の達成目標や受講要件について明確にすること、理学療法士のキャリアラダーのモデルを提示することなどが必要であると、答申書の中でその具体的な対策をまとめた。さらに、より多くの都道府県理学療法士会および会員が主体的に参画できるよう、双方に対する管理者研修制度の価値について具体的に示した。これらを踏まえ、本委員会として新たな枠組みも検討した。既に取りまとめられている管理者研修制度案では、階層を5つに分けて整理していたが、現行における研修制度も煩雑な点が見受けられ、企画運営の現実的且つ実効的な側面も踏まえ、3つの枠組みで新たに提案することとした。また、今後理学療法士がキャリアを重ねていく上で必要となるモデル的なキャリアラダーの検討も行った。加えて、会員の所属する各施設において、昇進・昇格等の要件として管理者研修制度が位置づけられるように働きかけることが必要であり、そのためにも資格の精度を高め、各経営者団体にも積極的に広報することの重要性も委員会の中で議論された。理学療法士が組織において、「闘うことが出来る専門職」として、位置付けられるためにも、本研修制度が早期に機能することが重要である。

3. 総括

2021年度に答申された「管理者の人材育成プログラムならびに実践管理者養成事業」に関する検討報告を受けて、その具体的実現可能な運用ができることを念頭に委員会を進めた。その際、現状制度

の課題を会員、都道府県理学療法士会役員がどのように感じているのかを調査をした。更に、会員や都道府県理学療法士会にとって、管理者研修制度がいかに価値を生むのかを具体化した。現状では、本会や都道府県理学療法士会が求める本制度の目的を果たせておらず、大きな課題があることがわかった。そして、本会の生涯学習の中で、理学療法士としてのキャリアをイメージすることができ、それに追従して本制度が連動する形で運用されることの重要性も位置づけた。前回答申された報告を、より実現可能な形で運用できるために、今回は、3段階の研修制度として、その対象を分類すると共に、それぞれの研修における達成項目を具体的に示すことができた。今後、本研修の履修が、各法人におけるキャリアアップの指標となるようプロモートすると共に、本会・都道府県理学療法士会の組織強化のためにも、一日も早い運用開始が必要と考える。

理学療法士版EPOC検討委員会

委員長 長谷川大悟

委員 江草典政、遠藤正英、後藤亮平、高橋千晶、芳野 純

1. 諮問事項

2004年度の医師の臨床研修必修化が始まり、同年度から国立大学病院長会議が開発・提供したオンライン臨床研修評価システム（Evaluation system of Postgraduate Clinical training；EPOC）、2020年度の医師臨床研修制度の大幅改訂がなされ、同年度から臨床研修医用オンライン臨床教育評価システム（E-Portfolio of Clinical Training for Post Graduates；EPOC 2）が運用された。更に2021年度から、卒前学生医用オンライン臨床教育評価システム（Clinical Clerkship E-Portfolio of Clinical training；CC-EPOC）も運用された。医師の卒前教育・卒後研修で運用されているオンライン評価記録ツールを検証し、教育推進課事業としている理学療法士教育のシームレス化の制度設計を強化するような検討をゼロベースで行っていただきたい。

(1) 医師の EPOC・EPOC 2 等の事例収集

医師におけるオンライン臨床研修評価システム（EPOC）や卒後臨床研修医用オンライン臨床教育評価システム（EPOC 2）、卒前学生医用オンライン臨床教育評価システム（CC-EPOC）の事例を収集していただきたい。医師以外の職種についても同様のツールがある際は収集していただきたい。

(2) 理学療法士版オンライン臨床教育・研修評価システムの検討

理学療法士教育・研修のシームレス化において理学療法士版オンライン臨床教育・研修評価ツールの意義・必要性や役割を検討していただき、必要に応じてパブリックコメント等を行い、理学療法士版オンライン臨床教育・研修評価ツールの導入可能性を検討していただきたい。

2. 検討内容・答申要旨

【諮問事項1】 医師のEPOC・EPOC 2 等の事例収集

(1) EPOCについて

EPOCとは、医師教育における卒前臨床実習と卒後臨床研修の評価をオンラインにより一元管理

することで、卒前・卒後のシームレスな連携を図ることを目的とした臨床教育評価システムである。2020年4月にEPOC 2へと更新され（現在PG-EPOC）、文部科学省所管の卒前臨床実習と厚生労働省所管の卒後臨床研修の評価の一元管理が可能となった。加えて、卒前教育の後半に行われる診療参加型臨床実習の評価をオンラインで記録できるツールとして、CC-EPOCのシステム運用も開始された。

(2) 他職種の情報について

歯科医師では、臨床研修必修化に伴い、2006年にDEBUTの運用が開始されている。EPOCシステムと同様にUMINセンターで管理されている。看護師では、オンラインでの評価システムはなく、日本看護協会が主体としている研修管理システムが存在する。このシステムは日本理学療法士協会における生涯学習管理システムに相当し、知識・技術の評価システムはない。他方、病院におけるキャリア開発を目的とした各種アプリケーション、企業により提供されている例もある。また、医師においては、日本プライマリ・ケア連合学会に所属し、家庭医療専門医を目指す専攻医（後期研修医）が研修を開始すると交付される家庭医療専門研修プログラム研修手帳（Fami-Log）が運用されている。

【諮問事項2】 理学療法士版オンライン臨床教育・研修評価システムの検討

臨床教育評価や経験した症例をオンラインで記録管理することは、個人の研修状況の把握に役立つだけでなく、全国標準値の生成や就職採用試験での活用など、様々な場面において広く有益なツールとなり得る。しかしながら、医師教育と理学療法士教育では制度そのものが異なっていることや、卒前と卒後をつなぐ共通の評価指標がないため、OSCE・CBT・mini-CEXなど理学療法士の卒前・卒後評価として共通した標準化の歩みを進めるなど制度設計が整い、教育体制を整えた後にEPOCなどのオンラインツールを活用していくことが望まれる。

3. 総括

EPOCの内容は理学療法士教育と重なる部分もあるが、医師教育で活用されているEPOCを理学療法士教育に導入することは現状において難しい。本委員会では、EPOCのフレームワークを活用したシステムを理学療法士版EPOC（以下、PT-EPOC）として、理学療法士教育におけるシームレス化の制度設計を強化できるよう、諸課題を整理した上でPT-EPOCの導入の可能性について協議した。現在の理学療法士教育では、卒前臨床実習と卒後臨床研修をシームレスにつなげて評価を記録していくツールは乏しく、卒前と卒後での経験や評価を一元管理できる仕組みが求められている。PT-EPOCの導入を実現するには、教育体制を整えた上でオンラインツールを使っていくことが望まれるが、EPOCのようなICTを活用した卒前と卒後をつなぐ全国共通のオンライン評価システムが導入されることで、現場の業務負担軽減と理学療法士の質の確保、あるいは臨床経験の客観的評価が実現できる可能性がある。しかしながら、医師教育と理学療法士教育では制度そのものが異なるなど、医師教育にある研修医制度を参考に、制度の在り方に関して検討が必要である。現状の理学療法士教育においてEPOCの導入を考えた場合、「統一ツール生成の点からの課題」「理学療法士教育における現状の構造と課題」「卒前教育の課題」「卒後教育の課題」「システム・セキュリティ・運用の課題」など多くの課題があり、オンライン評価システムが有益であるかどうかについては更なる検討が必要である。今後、有識者を拡充した常設委員会を設置し、協会内の他委員会との枠組みを超えた議論を踏まえ、導入に向けての課題整理および関係各所と協議しながら進めていくことが望ましい。

5. 2023年度個別事業実施状況

1. 国民の健康と福祉の増進並びに障害と疾病の予防に資する事業

1) 各種知識・技術の啓発支援事業

2023年度事業名	事業実施内容
運動器の健康・日本協会	参加団体として会費を納入。
学校保健推進事業	・学校保健・特別支援教育理学療法部会にて第4回研究大会開催（テーマ：学校保健・特別支援のエビデンス構築に向けて）1月28日）、参加申し込み合計183人であり過去開催と比較すると最も多い人数となった。なお、今後の運営は日本予防理学療法学会へ合流の方向となる。 ・都道府県理学療法士会学校保健担当者リストの更新、および学校保健事業に関するアンケート調査を実施した。調査結果を集計・分析し学校保健領域を推進するための課題を抽出した。
介護予防推進事業	介護予防・地域ケア会議推進リーダー制度の在り方や介護予防領域における2024年度からの3年間の目標を検討する地域包括ケアシステム推進部会を開催した。また、介護予防・地域ケア会議推進リーダー研修マニュアルを改定した。
障がい者スポーツ支援推進事業	社会におけるパラスポーツ分野のニーズや課題を把握するため、スポーツ庁等へのヒアリングや部会における議論を基に、パラスポーツを推進するために必要な取組を整理した。

2) 理学療法の普及事業

2023年度事業名	事業実施内容
チーム医療の普及に関する事業	参加団体として会費を納入。副代表および代議員として本会より役員を派遣し各種会議や学会へ参加した。能登半島地震に係る支援活動について、支援状況調査に協力した。
組織委託費（生涯学習、理学療法週間）	都道府県理学療法士会に対して、運営に必要な費用の一部を本会が補助し、事業の推進（生涯学習制度、理学療法週間）を図ることを目的に補助金を交付した。
Web、広報誌等による理学療法普及事業	国民向けオウンドメディア「リガクラボ」を運営し、毎週水曜日に国民に向けた健康・理学療法に関する記事を掲載した（2023年度49本、年間PV数：198,342）。世界アルツハイマーデーにあわせて本会ホームページに記事を掲載した。
国際福祉機器展での広報啓発活動	東京都理学療法士協会出展ブースにて配布するポスター、理学療法士ガイド、理学療法ハンドブックを提供した。
理学療法の日啓発費用	ポスター（理学療法の日） 22,000部 理学療法士ガイド（冊子） 20,000部 理学療法士ガイド（リーフレット） 20,000部 協会案内（日本語） 800部 協会案内（英語） 200部 理学療法の日サイトの運営 写真コンテスト開催 都道府県理学療法士会に対する広報物配布

3) 理学療法の標準化事業

2023年度事業名	事業実施内容
理学療法の標準化（標準評価の確立含む）	急性期、回復期、生活期を通じた基本動作能力の改善に対する予測的妥当性と反応性を、理学療法標準評価により示すことが出来るかどうかを明確にするため、他施設共同研究による縦断研究を実施した。また、理学療法標準評価を理学療法士に広く周知するため、ホームページに解説動画を掲載し、eラーニング動画（2024年度版）を作成した。

4) リハビリテーション政策立案事業

2023年度事業名	事業実施内容
リハビリテーション専門職団体協議会	診療報酬改定、介護報酬改定、障害福祉サービス等報酬改定、処遇改善等の課題に対して議論を重ね、各団体間の認識の共通理解を図るとともに、ステークホルダーへのロビー活動を共に行った。
予防領域での理学療法士の活用環境整備・検討事業	【イオン（株）およびイオンリテール（株）とのモデル事業】 ・イオン（株）、イオンリテール（株）との共同事業（小売業等の労働災害防止に向けた分析および体操導入支援等）において労働災害防止に向けた体操導入支援等を実施。本取り組みを厚生労働省が主催するSAFEコンソーシアムのシンポジウムで講演（2023年9月27日）、SAFEアワードにおいて「企業等間連携部門」のゴールド賞を受賞（2024年2月9日）するなど労働災害分野における理学療法士の役割を内外に示した。 【高齢労働者の就労支援に関するモデル事業】 ・高齢労働者の就労支援令和4年度モデル都道府県（福島県、新潟県、岡山県）の支援と令和5年度モデル都道府県（宮崎県）の計画の策定支援を行った。 【腰痛予防キャンペーン事業】 ・全国の医療・介護施設での腰痛予防に貢献することを目的として「2023 職場における腰痛予防宣言！」と題するキャンペーンを実施。会員理学療法士の所属施設における腰痛予防の取り組み内容に応じた認定をおこなった。積極的な取り組みを行った施設のうち、外部施設からの腰痛予防事業の依頼窓口を本会ホームページへ任意掲載し、理学療法士の所属しない医療・介護施設へ腰痛予防事業のアウトリーチを図った。2023年10月から2024年2月末までをキャンペーン期間とし、200を超える施設が本キャンペーンに参加した。 【産業領域業務推進部会】 ・産業領域における理学療法士の活用等について今後の事業戦略を検討（特に速やかに良質な人材育成を実行するための方策の検討）する産業領域業務推進部会を開催した。また、産業領域業務推進部会での意見を踏まえて、来年度の産業領域における研修会を実施するために産業領域ブレ研修会の企画、運営を行った。

5) 制度改正の正しい理解・普及事業

2023年度事業名	事業実施内容
病期別理学療法モデル構築・普及促進事業	協会指定管理者に対する情報配信（令和6年度トリプル改定に向けた審議会情報や、腰痛予防事業に係る情報配信等）を行った。また、協会指定管理者の育成に係る管理者研修制度検討委員会（諮問委員会）にオブザーバーで参加し、情報収集および今後の進め方の検討を行った。さらに、令和6年度トリプル改定を踏まえた研修動画の企画と作成に向けた調整を行った。

6) リハビリテーション発展に寄与する助成事業

2023年度事業名	事業実施内容
障害者団体への助成事業	5団体に助成を行った（助成総金額：1,000,000円）

2. 理学療法における学術及び科学技術の振興に資する事業

1) 理学療法士の学術技能向上事業

2023年度事業名	事業実施内容
リカレント事業支援	各ブロックごとでリカレントに関する情報交換を行い、男女共同参画の取り組みについて協議した。

2023年度事業名	事業実施内容
理学療法の普及のための講習会・研修会事業	【TypeS】 がんのリハビリテーション研修会の実施・運営 講義部分はライフ・プランニング・センターが実施するeラーニングを視聴、グループワークはZoomを活用し、全4期に分けてオンライン形式で開催した。 第1期：149人 第2期：164人 第3期：181人 第4期：180人 【TypeA 職能】 リンパ浮腫複合的治療料 実技研修会（日本作業療法士協会共催） 実技研修会を9月より、東京・大阪会場各6日間に分けて開催した。 開催期間：2023年9月～2024年1月のうち 計13日間（臨床実習を含む） 受講者数：計39人（東京会場20人、大阪会場19人） ・研修会広報 ・研修会開催支援（申込者確認、文書発行等） 【TypeB、C】 2023年度理学療法士講習会 認定件数：31件（助成金有） 開催：30件、開催中止：1件 開催形式の内訳：対面7件、リモート17件、併用6件 2024年度理学療法士講習会 認定件数：27件（助成金有）
理学療法士の学術技能のための効果的な資料開発・運営関連事業	eラーニングコンテンツの運用 公開コンテンツ：94件 申込者数：48,096人
登録理学療法士関連、認定・専門理学療法士関連事業	【登録理学療法士関連事業】 実地研修見学受入施設制度 65施設認定 【認定・専門理学療法士関連事業】 認定理学療法士臨床認定カリキュラム教育機関 2024年度新規開講16施設認定 認定試験問題作成部会（部会会議22回、部会長会議7回）開催 認定理学療法士（新規：661人、更新：1,459人）申請受付、認定証発行業務 専門理学療法士（新規：61人、更新：554人）申請受付、認定証発行業務

2) 学術・研究普及事業

2023年度事業名	事業実施内容
学術誌発行事業	・日本理学療法士協会雑誌 発刊：3カ月ごとに発刊 (5月、8月、11月、2024年2月) 形式：オンライン雑誌（HTML版、PDF版、EPUB版） ・雑誌編集部会会議 ・会議報告書作成 ・雑誌広報（ホームページ、SNS等） ・執筆者対応 ・執筆規程・投稿規程作成支援 ・査読基準の作成支援
学術情報提供事業	一般社団法人理学療法学会連合と連携し、会報誌「JPTA NEWS」へチラシを同梱し参加を促進した。

3) 学会事業

2023年度事業名	事業実施内容
学術大会・研究会等の開催	一般社団法人理学療法学会連合に所属する15法人学会・5研究会が開催する学術大会や研修会の運営（参加費徴収、システム支援、会計処理、事務手続き等）を支援した。

第5号議案 2023年度事業の報告ならびに決算書類の承認を求める件

2023年度事業名	事業実施内容
第58回学術研修大会事業	・第58回日本理学療法学術研修大会 会 期：2023年5月27日（土）～ 28日（日） 会 場：オンライン開催 配信基地：TFTビル東館 参加者数：3,518人 ・準備委員会会議 ・大会ホームページ開設支援 ・大会広報支援 ・申込受付管理 ・協賛、後援依頼支援 ・報告書作成支援

4) 理学療法科学の発展に寄与する助成事業

2023年度事業名	事業実施内容
理学療法研究助成事業	【1億円プロジェクト】 助成研究について、終了報告2件に対応し、成果報告会の開催準備を行った。また、研究成果のレポートをホームページに公開した。 【理学療法に関わる研究助成（協会実施）】 終了報告2件に対応。これをもって本事業は終了した。

3. 国際協力及び貢献に資する事業

1) 国際協力事業

2023年度事業名	事業実施内容
健康構想・国際協力・関係醸成関連事業	【健康構想】 ・アジア、アフリカ健康構想、日ASEANスマートシティ・ネットワーク官民協議会、一般社団法人スマートシティインスティテュートといった関係省庁、地方公共団体、民間企業間との連携・協力の中、理学療法士のヘルスケア分野での活躍の促進や仕組構築、逆輸入などを目指した取り組みや情報収集を行った。国土交通省主催の第5回日ASEANスマートシティネットワークハイレベル会合では、スマートシティにおける理学療法の活用について発表し、国際機関や他国に対しヘルスケア分野の対外的発信を実施した。 【国際協力・関係醸成】 ・関係醸成事業として、アフガニスタン、インドネシア、カンボジア、モンゴルなどの各理学療法士協会との対話や学会参加等で日本の理学療法を紹介、理学療法の現状について議論し、お互いに理学療法の発展のために連携していくことを確認した。 ・台湾理学療法士協会とMOUを更新締結した。 ・理学療法原論の英訳
グローバル化・国際交流・人材育成関連事業	【グローバル人材の基礎力強化（言語向上や国際感覚など）、国際交流】 ・言語交換システムの利活用を推進（参加登録者累計200人以上 ※2024年3月31日現在） ・Global Caféを開催（2024年3月31日現在までに42回開催、参加者累計1,366人（延数）） ・都道府県理学療法士会における国際的な活動のモデル事例を5士会から集約し、公開した。また、都道府県理学療法士会を対象に国際的な活動の展開を促進する目的で、事例を共有するオンライン報告会を開催した。 ・複数のSNSの運営（Facebook、Instagram、YouTube：総フォロワー数1,500人以上、最大リーチ数1,800件以上※2024年3月31日現在） ・海外からの日本での実習希望の問い合わせの増加に対応するため、施設代表者宛にアンケート調査を実施した。その結果を受けて、受け入れフローを整理し、日本側の受け入れ施設に対し、実際に海外からの実習生を受け入れた施設の経験を共有するオンライン報告会を実施した。また、受け入れの際に使用した資料等も共有した。 【人材育成】 ・過去4年に渡り、厚生労働省の助成金事業のもと実施してきたカンボジアでの人材育成事業において、本会、カンボジア理学療法士協会、カンボジア健康科学大学でのMOUを締結した。JICA民間連携事業について協議中である。またカンボジア保健省からの依頼を受け、理学療法に関するガイドライン作成も調整中である。 ・JIMTEFとの共催でリハビリテーションベトナム国際セミナーをベトナムにて開催した。斉藤会長が基調講演、大工谷副会長が日本流理学療法のデモンストレーションを行った。また、本会、JIMTEF、ベトナム理学療法士協会、ベトナムリハビリテーション協会と4者合意を締結し、共同宣言を採択した。

2) 国際調査・情報収集事業

2023年度事業名	事業実施内容
国際渉外・検証事業	・World Physiotherapy地区理事選挙、AWP地区執行委員選挙の立候補支援 ・ドバイで開催されたWorld Physiotherapy Congress 2023および総会に参加。学会のクロージングセレモニーでは2025年の東京大会のPRを行った。 ・World Physiotherapy Congress 2025開催に関連し、視察、定例会などを行い、各種調整、進行中である。 ・第4回アジア理学療法フォーラムをドバイで開催した。アジア地域の12の理学療法士組織が集まり、UHC推進、リハビリテーション2030をテーマにプレゼンテーションや意見交換を行った。 ・タイで開催されたACPT学会および総会に参加した。パネルディスカッションでは日本の政策的な活動について報告した。World Physiotherapy、台湾、韓国の理学療法士協会とは個別に意見交換を実施した。 ・タイのアジア太平洋障害者センターを訪問、視察し、JICAの職員と意見交換を行った。 ・イギリスで理学療法士資格を取得（書き換え）した会員の協力のもと、イギリスでの資格取得情報を本会ウェブサイトに掲載。2024年3月現在、アメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダ、シンガポールの5か国について情報を公開している。 ・JANNETの活動に参加し、運営支援および情報収集を行った。

4. 教育機関に協力し、健康並びに教育の向上に資する事業

1) 教育に資する事業

2023年度事業名	事業実施内容
臨床実習指導者講習会事業	【臨床実習指導者講習会】 開催方法として、今年度も対面とオンライン形式を併用して、都道府県理学療法士会の開催支援を行った。 ・厚生労働省への届出申請、修了証の発行、報告書の確認 2023年度開催件数：206件（第1020回～第1226回） ・2023年4月から2024年3月末まで 開催件数：206件（対面形式：85件、オンライン形式：121件、中止：1件） 修了者数：8,912人 【臨床実習指導者講習会質向上検討部会】 ○世話人意見交換会 ・日時：2023年11月3日（金・祝） ・会場：本会会館 ・参加者：47人（各都道府県理学療法士会1人） ・内容：各都道府県理学療法士会ごとの世話人の質の均一化・更なる向上を目的に、講演・グループワークを実施。 ○ブラッシュアップ講習会 ・日時：2024年2月24日（土）～25日（日） ・会場：オンライン開催 ・配信基地：本会会館 ・参加者：60人（うち3人欠席） ・内容：臨床実習指導者の質の更なる向上を目的に、講演・グループワークを実施。
リハビリテーション教育評価機構支援事業	参加団体として会費を納入した。
理学療法士養成校の記念品贈呈事業	養成校卒業生へ向けた表彰事業として学業優秀賞の推薦を募った。養成校264校、昼間部263人、夜間部27人、計290人の学業優秀賞推薦があり、受賞者へは賞状と記念品としてボールペンを贈呈した。

第5号議案 2023年度事業の報告ならびに決算書類の承認を求める件

2023年度事業名	事業実施内容
指定規則改定等検討事業	【指定規則等検討部会】 2023年度中に部会案・協会案を作成した。 ・部会会議支援 ・アンケート調査支援 ・会議報告書作成 【卒前卒後教育シームレス化検討部会】 2023年度中に、Pre CC-OSCE、Post CC-OSCEのマニュアル作成を目指し、モデル事業を実施した。 ・部会会議支援 ・会議報告書作成 ○Pre CC-OSCEモデル事業 開催校：6校 ○Post CC-OSCEモデル事業 2024年1月から3月に実施 開催校：6校 【4年制大学化推進部会】 2023年度内に、4年制大学化推進に向けた提言をまとめ、2024年度中のシンポジウム開催を目指す。 ・部会支援 ・会議報告書作成
日本理学療法士教員協議会事業	理学療法士養成校で勤務する教員同士が幅広く協議することを目的とし、一般社団法人全国大学理学療法学会に対して、その協議会開催の一部を助成した。
教員養成長期講習会支援事業	公益財団法人医療研修推進財団 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会を支援した。

5. 理学療法に関する刊行物の発行及び調査研究事業

1) 調査事業

2023年度事業名	事業実施内容
国庫補助金事業	スポーツ庁が実施するSport in Lifeコンソーシアムに加盟し、「ライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツの推進に係る調査研究」事業を受託した。
診療報酬・介護報酬等各種調査研究事業	令和6年度トリプル改定に向けた調査・情報収集（日本理学療法学会連合の会員団体である法人学会・研究会および関連医学会、他団体、関係省庁等との連携と調整、関連学会等への参加による情報収集および人脈形成、現場視察等）、報酬改定に係る疑義の作成と確認対応等、産業保健・健康経営における課題と理学療法士活躍の可能性に関する調査事業を実施した。
理学療法士の労働環境改善調査事業	日本理学療法士協会に所属する会員3万人を対象に理学療法士の勤務実態及び働き方意向等に関する調査を実施した。回答は約4,300人で回答率は14.5%であった。
理学療法に関する調査事業	中央省庁や政府等からの情報収集をはじめ各種統計資料を用いた調査など、理学療法に関する各種調査を行った。 政府予算に関する要望活動の精度を高めるため都道府県理学療法士会への調査を行った。 本会の中長期計画立案に必要な調査と検討を行った。 理学療法の政策立案に係る研究所機関の設立可否の検討にあたり、関係団体への調査を行った。 公衆衛生等を含む理学療法業務について整理するために必要な調査・検討を行った。

2) 情報収集および広報事業

2023年度事業名	事業実施内容												
ファックス通信	FAX配信：施設代表者宛に3件実施した。 プレスリリース：2件実施した。												
ニュース発行	年6回会報誌「JPTA NEWS」を発行し、協会事業や理学療法士を取り巻く情勢等について会員へ広報した。 <table border="1"> <tr> <td>342（2023年4月）号テーマ：理学療法士としての学術活動いろいろ</td> <td>128,500部</td> </tr> <tr> <td>343（2023年6月）号テーマ：2040年を展望した社会保障改革と理学療法</td> <td>128,500部</td> </tr> <tr> <td>344（2023年8月）号テーマ：新体制、始動 未来へ向かう一歩をとともに</td> <td>128,500部</td> </tr> <tr> <td>345（2023年10月）号テーマ：あなたが主役 共創する地域の活力</td> <td>128,500部</td> </tr> <tr> <td>346（2023年12月）号テーマ：国際学会の手引き 感じる・触れる・学ぶ！</td> <td>127,000部</td> </tr> <tr> <td>347（2024年2月）号テーマ：みんなの想いを叶える政策</td> <td>124,500部</td> </tr> </table>	342（2023年4月）号テーマ：理学療法士としての学術活動いろいろ	128,500部	343（2023年6月）号テーマ：2040年を展望した社会保障改革と理学療法	128,500部	344（2023年8月）号テーマ：新体制、始動 未来へ向かう一歩をとともに	128,500部	345（2023年10月）号テーマ：あなたが主役 共創する地域の活力	128,500部	346（2023年12月）号テーマ：国際学会の手引き 感じる・触れる・学ぶ！	127,000部	347（2024年2月）号テーマ：みんなの想いを叶える政策	124,500部
342（2023年4月）号テーマ：理学療法士としての学術活動いろいろ	128,500部												
343（2023年6月）号テーマ：2040年を展望した社会保障改革と理学療法	128,500部												
344（2023年8月）号テーマ：新体制、始動 未来へ向かう一歩をとともに	128,500部												
345（2023年10月）号テーマ：あなたが主役 共創する地域の活力	128,500部												
346（2023年12月）号テーマ：国際学会の手引き 感じる・触れる・学ぶ！	127,000部												
347（2024年2月）号テーマ：みんなの想いを叶える政策	124,500部												
メールマガジン配信事業	毎月、希望する全会員（10日、約50,000人）および代議員（28日）に向けて、メールマガジンを作成・配信した。また、各事業に関しても、他課依頼を経由して配信した。												

2023年度事業名	事業実施内容
ホームページ構築事業	年間を通して、本会ホームページ（国民向けサイト、理学療法士向けサイト）、会員限定コンテンツの3サイトについて運用、管理を行った。会員限定コンテンツURLからの直接アクセス、入会案内の単独メニュー化など、改修を行った。（年間PV数：国民向けサイト2,106,941、理学療法士向け1,608,179、会員限定コンテンツ703,362） 理学療法ハンドブックをデジタルパンフレットに加工し、読みやすさの向上を図った。 マイページおよび会員アプリにホームページ理学療法士向け最新情報を月2回掲載し、会員アプリのプッシュ通知を活用した。 SNSを運用し、即時性のある情報発信に努めた。（フォロワー数：X8,936、Facebook6,871、YouTube4,754） LINEは価格改定に伴い、全体配信は中止し、新たに入会対象者向けの運用を開始した。
理学療法白書編集発行	「理学療法白書2023年版」の編集・制作・出版社との調整を行った。

6. その他事業

1) その他事業

2023年度事業名	事業実施内容
理学療法士賠償保険全員加入	会員が安心して理学療法士業務に専念できるよう、在会会員を対象として、1事故300万円を支払限度額とする身体賠償の補償を自動付与しており、今年度も保険料を本会にて全額負担した。
理学療法士賠償保険任意加入徴収	上記に上乗せして、理学療法士業務中等における補償範囲及び補償額を拡大し、日常生活における賠償事故等の補償、交通事故による入院・手術・通院も対象とした、在会会員が任意で加入できるプランを設けており、今年度も在会会員に対し同プランへの加入申込を受け付けし、12,773人の会員が申し込んだ。

令和5（2023）年度決算報告書案

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,220,745,416	1,118,733,210	102,012,206
未収会費	578,000	415,000	163,000
未収金	11,608,765	15,513,736	△ 3,904,971
前払金	22,598,037	20,883,451	1,714,586
日研仕掛品	28,526,553	2,405,437	26,121,116
立替金	376,510	185,982	190,528
貯蔵品	0	26,197	△ 26,197
流動資産合計	1,284,433,281	1,158,163,013	126,270,268
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当積立金	59,451,808	51,082,518	8,369,290
役員退職慰労引当積立金	40,575,000	34,369,000	6,206,000
60周年記念事業積立金	90,000,000	60,000,000	30,000,000
財政安定化積立金	327,084,653	291,084,653	36,000,000
特定資産合計	517,111,461	436,536,171	80,575,290
(2) その他固定資産			
建物	348,229,608	355,772,487	△ 7,542,879
建物付属設備	109,430,978	119,558,219	△ 10,127,241
構築物	12,503,887	13,667,856	△ 1,163,969
什器備品	36,987,559	46,386,389	△ 9,398,830
土地	1,129,806,454	1,129,806,454	0
リース資産	1,292,060	2,399,540	△ 1,107,480
ソフトウェア	815,630,063	923,903,339	△ 108,273,276
敷金	570,000	680,000	△ 110,000
長期前払費用	135,888	293,560	△ 157,672
その他固定資産合計	2,454,586,497	2,592,467,844	△ 137,881,347
固定資産合計	2,971,697,958	3,029,004,015	△ 57,306,057
資産合計	4,256,131,239	4,187,167,028	68,964,211
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	50,249,450	43,186,916	7,062,534
前受金	879,522,000	882,570,000	△ 3,048,000
預り金	11,806,958	3,927,185	7,879,773
賞与引当金	14,908,733	12,973,072	1,935,661
リース債務	1,107,480	1,107,480	0
流動負債合計	957,594,621	943,764,653	13,829,968
2. 固定負債			
リース債務	369,160	1,476,640	△ 1,107,480
退職給付引当金	59,451,808	51,082,518	8,369,290
役員退職慰労引当金	40,575,000	34,369,000	6,206,000
固定負債合計	100,395,968	86,928,158	13,467,810
負債合計	1,057,990,589	1,030,692,811	27,297,778
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(417,084,653)	(351,084,653)	(66,000,000)
正味財産合計	3,198,140,650	3,156,474,217	41,666,433
負債及び正味財産合計	4,256,131,239	4,187,167,028	68,964,211

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	5,631	5,848	△ 217
受取会費	1,216,154,000	1,216,934,000	△ 780,000
受取入金	36,465,000	36,380,000	85,000
受取会費	1,173,667,000	1,174,458,000	△ 791,000
受取賛助会費	5,165,000	4,505,000	660,000
受取特別入金	857,000	1,591,000	△ 734,000
事業収益	142,425,072	135,053,019	7,372,053
図書販売収益	57,167	196,350	△ 139,183
広告収益	524,200	640,590	△ 116,390
研修会収益	83,591,200	96,970,750	△ 13,379,550
学術大会収益	1,551,000	1,036,000	515,000
学術研修大会収益	18,183,000	19,189,000	△ 1,006,000
保険集金事務手数料	1,837,735	1,850,177	△ 12,442
資格試験審査料	30,074,000	7,062,000	23,012,000
その他の収益	6,606,770	8,108,152	△ 1,501,382
受取寄付金	1,772,680	153,092	1,619,588
雑収益	34,534,478	27,737,230	6,797,248
受取利息	8,477	8,494	△ 17
その他の収益	34,526,001	27,728,736	6,797,265
経常収益計	1,394,891,861	1,379,883,189	15,008,672
(2) 経常費用			
事業費	999,135,557	1,022,509,391	△ 23,373,834
役員報酬	51,072,771	51,567,000	△ 494,229
給料手当	111,243,919	127,219,598	△ 15,975,679
賞与	21,827,672	24,592,590	△ 2,764,918
退職給付費用	6,682,180	10,340,110	△ 3,657,930
法定福利費	27,639,398	30,164,824	△ 2,525,426
福利厚生費	442,625	517,342	△ 74,717
派遣料	30,565,559	36,142,265	△ 5,576,706
賞与引当金繰入額	10,266,450	8,618,866	1,647,584
役員退職慰労引当金繰入額	7,060,094	5,823,320	1,236,774
会議費	995,901	462,366	533,535
旅費交通費	14,995,004	13,883,946	1,111,058
通信搬送費	76,016,422	80,386,015	△ 4,369,593
減価償却費	97,005,246	97,152,145	△ 146,899
消耗什器備品費	9,080,731	11,844,571	△ 2,763,840
修繕費	16,972	74,903	△ 57,931
印刷製本費	27,941,325	38,116,254	△ 10,174,929
光熱水料	2,549,955	3,663,749	△ 1,113,794
賃借料	1,409,533	813,068	596,465
会費徴収手数料	31,149,386	38,334,718	△ 7,185,332
会費証発行費	740,019	1,584,164	△ 844,145
リース料	284,435	300,601	△ 16,166
諸謝金	25,114,721	20,715,793	4,398,928
諸会費	42,267,214	40,636,731	1,630,483
支払負担金	3,000,000	800,000	2,200,000
支払助成金	67,791,790	70,405,125	△ 2,613,335
委託費	182,991,438	154,672,370	28,319,068

第5号議案 2023年度事業の報告ならびに決算書類の承認を求める件

ブロック・士会援助金	121,854,900	124,545,300	△ 2,690,400
租税公課	131,455	652,624	△ 521,169
保険料	17,690,758	17,725,358	△ 34,600
手数料	8,868,609	10,753,675	△ 1,885,066
支払寄付金	439,075	0	439,075
管理費	354,089,871	343,719,359	10,370,512
役員報酬	18,736,787	24,303,000	△ 5,566,213
給料手当	71,573,495	69,161,891	2,411,604
賞与	11,330,410	12,468,130	△ 1,137,720
退職給付費用	4,461,810	5,414,560	△ 952,750
法定福利費	17,229,755	16,242,598	987,157
福利厚生費	1,024,535	844,286	180,249
派遣料	15,710,905	16,526,037	△ 815,132
賞与引当金繰入額	4,642,283	4,354,206	288,077
役員退職慰労引当金繰入額	1,774,906	1,897,680	△ 122,774
会議費	2,222,324	1,177,672	1,044,652
旅費交通費	26,569,710	11,887,541	14,682,169
通信運搬費	7,789,736	7,534,915	254,821
減価償却費	41,573,679	41,636,633	△ 62,954
消耗什器備品費	12,590,988	13,787,532	△ 1,196,544
修繕費	9,098	79,716	△ 70,618
印刷製本費	7,446,522	6,933,338	513,184
光熱水料費	1,367,026	1,661,468	△ 294,442
賃借料	7,296,137	3,169,653	4,126,484
会費徴収手数料	29,995,079	37,196,139	△ 7,201,060
会員証発行費	740,019	1,584,164	△ 844,145
委託費	35,705,276	44,097,900	△ 8,392,624
リース料	152,485	136,319	16,166
手数料	14,615,196	6,002,556	8,612,640
租税公課	313,800	342,762	△ 28,962
保険料	818,104	850,433	△ 32,329
渉外費	4,285,000	2,600,000	1,685,000
諸謝金	12,761,506	10,160,130	2,601,376
諸費用	949,300	943,100	6,200
災害援助費用	395,000	725,000	△ 330,000
雑費	9,000	0	9,000
経常費用計	1,353,225,428	1,366,228,750	△ 13,003,322
評価損益等調整前当期経常増減額	41,666,433	13,654,439	28,011,994
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	41,666,433	13,654,439	28,011,994
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	41,666,433	13,654,439	28,011,994
一般正味財産期首残高	3,156,474,217	3,142,819,778	13,654,439
一般正味財産期末残高	3,198,140,650	3,156,474,217	41,666,433
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	3,198,140,650	3,156,474,217	41,666,433

正味財産増減計算内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益	5,631				5,631
受取会費	629,320,500		586,833,500		1,216,154,000
受取入金金	36,465,000				36,465,000
受取会費	586,833,500		586,833,500		1,173,667,000
受取賛助会費	5,165,000				5,165,000
受取特別入金	857,000				857,000
事業収益	140,587,337	1,837,735			142,425,072
図書販売収益	57,167				57,167
広告収益	524,200				524,200
研修会収益	83,591,200				83,591,200
学術大会収益	1,551,000				1,551,000
学術研修大会収益	18,183,000				18,183,000
保険集金事務手数料	0	1,837,735			1,837,735
資格試験審査料	30,074,000				30,074,000
その他の収益	6,606,770				6,606,770
受取寄付金	1,772,680				1,772,680
雑収益	32,013,690		2,520,788		34,534,478
受取利息	8,477				8,477
その他の収益	32,005,213		2,520,788		34,526,001
経常収益計	803,699,838	1,837,735	589,354,288		1,394,891,861
(2) 経常費用					
事業費	980,366,323	18,769,234			999,135,557
役員報酬	51,072,771				51,072,771
給料手当	111,243,919				111,243,919
賞与	21,827,672				21,827,672
退職給付費用	6,682,180				6,682,180
法定福利費	27,639,398				27,639,398
福利厚生費	442,625				442,625
派遣料	30,565,559				30,565,559
賞与引当金繰入額	10,266,450				10,266,450
役員退職慰労引当金繰入額	7,060,094				7,060,094
会議費	995,901				995,901
旅費交通費	14,995,004				14,995,004
通信運搬費	76,016,422				76,016,422
減価償却費	97,005,246				97,005,246
消耗什器備品費	9,080,731				9,080,731
修繕費	16,972				16,972
印刷製本費	27,941,325				27,941,325
光熱水料費	2,549,955				2,549,955
賃借料	1,409,533				1,409,533
会費徴収手数料	29,995,080	1,154,306			31,149,386
会員証発行費	740,019				740,019
リース料	284,435				284,435
諸謝金	25,114,721				25,114,721
諸会費	42,267,214				42,267,214
支払負担金	3,000,000				3,000,000
支払助成金	67,791,790				67,791,790
委託費	182,991,438				182,991,438
ブロック・士会援助金	121,854,900				121,854,900
租税公課	668	130,787			131,455
保険料	252,058	17,438,700			17,690,758
手数料	8,823,168	45,441			8,868,609
支払寄付金	439,075				439,075

第5号議案 2023年度事業の報告ならびに決算書類の承認を求める件

管	理	費			354,089,871		354,089,871
役	員	報	酬		18,736,787		18,736,787
給	料	手	当		71,573,495		71,573,495
賞			与		11,330,410		11,330,410
退	職	給	付	費	4,461,810		4,461,810
法	定	福	利	費	17,229,755		17,229,755
福	利	厚	生	費	1,024,535		1,024,535
派		遣		料	15,710,905		15,710,905
賞	与	引	当	金	4,642,283		4,642,283
役	員	退	職	慰	1,774,906		1,774,906
会		議		費	2,222,324		2,222,324
旅	費	交	通	費	26,569,710		26,569,710
通	信	運	搬	費	7,789,736		7,789,736
減	価	償	却	費	41,573,679		41,573,679
消	耗	什	器	備	12,590,988		12,590,988
修		繕		費	9,098		9,098
印	刷	製	本	費	7,446,522		7,446,522
光	熱	水	料	費	1,367,026		1,367,026
賃		借		料	7,296,137		7,296,137
会	費	徴	収	手	29,995,079		29,995,079
会	員	証	発	行	740,019		740,019
委		託		費	35,705,276		35,705,276
リ	一	ス		料	152,485		152,485
手		数		料	14,615,196		14,615,196
租	税	公		課	313,800		313,800
保		険		料	818,104		818,104
渉		外		費	4,285,000		4,285,000
諸		謝		金	12,761,506		12,761,506
諸		会		費	949,300		949,300
災	害	援	助	費	395,000		395,000
雑				費	9,000		9,000
経	常	費	用	計	980,366,323	18,769,234	354,089,871
評	価	損	益	等	△ 176,666,485	△ 16,931,499	235,264,417
評	価	損	益	等	0	0	0
当	期	経	常	増	△ 176,666,485	△ 16,931,499	235,264,417
2. 経	常	外	増	減			
(1) 経	常	外	収	益			
経	常	外	収	益	0	0	0
(2) 経	常	外	費	用			
経	常	外	費	用	0	0	0
当	期	経	常	外	0	0	0
当	期	一	般	正	△ 176,666,485	△ 16,931,499	235,264,417
一	般	正	味	財			3,156,474,217
一	般	正	味	財			3,198,140,650
II 指	定	正	味	財			
当	期	指	定	正	0	0	0
指	定	正	味	財			0
指	定	正	味	財			0
III 正	味	財	産	期			3,198,140,650

(注) 貸借対照表を公益目的事業会計及び収益事業等会計、法人会計別に区分していないため、一般正味財産期首残高、一般正味財産期末残高、指定正味財産期首残高、指定正味財産期末残高及び正味財産期末残高は合計欄のみ記載している。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
定額法によっている。
- (2) 引当金の計上基準
賞与引当金・・・職員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。
退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額に相当する金額を計上している。
役員退職慰労引当金・・・役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額に相当する金額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当積立金	51,082,518	8,369,290		59,451,808
役員退職慰労引当積立金	34,369,000	6,206,000		40,575,000
60周年記念事業積立金	60,000,000	30,000,000		90,000,000
財政安定化積立金	291,084,653	36,000,000		327,084,653
合計	436,536,171	80,575,290	0	517,111,461

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に対応する 額)
退職給付引当積立金	59,451,808	-	-	(59,451,808)
役員退職慰労引当積立金	40,575,000	-	-	(40,575,000)
60周年記念事業積立金	90,000,000	-	(90,000,000)	-
財政安定化積立金	327,084,653	-	(327,084,653)	-
合計	517,111,461	-	(417,084,653)	(100,026,808)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位 : 円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	377,143,977	28,914,369	348,229,608
建物付属設備	148,252,066	38,821,088	109,430,978
構築物	16,965,766	4,461,879	12,503,887
什器備品	77,076,723	40,089,164	36,987,559
リース資産	5,537,400	4,245,340	1,292,060
ソフトウェア	1,042,040,360	226,410,297	815,630,063
合計	1,667,016,292	342,942,137	1,324,074,155

附属明細書

1. 特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	12,973,072	14,908,733	12,973,072	0	14,908,733
退職給付引当金	51,082,518	11,172,290	2,803,000	0	59,451,808
役員退職慰労引当金	34,369,000	8,835,000	2,629,000	0	40,575,000

財産目録

令和6年 3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額 (単位：円)
(流動資産)	現金預金	手元保管	運転資金として	1,220,745,416
				124,779
		普通預金 三菱UFJ銀行	運転資金として	1,159,478,970
	郵便貯金		運転資金として	61,141,667
	未収会費	令和5年度分	年会費	578,000
				578,000
	未収金			11,608,765
		研修会参加費他	公益目的事業の研修会参加費収入・その他 令和5年度未収金	11,608,765
	前払金			22,598,037
			協会会館火災保険料の令和5年度分	206,512
			会員向け賠償責任保険料の令和5年度分	17,405,550
			会館セキュリティ費用等・ファイルサーバー費用	1,281,390
			公益目的事業その他経費前払費用	3,704,585
日研仕掛品			28,526,553	
	第59回日本理学療法 学術研修大会 (令和6年度開催)	公益目的事業の翌年度以降開催の学術研修大会 令和3年・令和4年・令和5年度経費支出額	27,835,513	
	第60回日本理学療法 学術研修大会 (令和7年度開催)	公益目的事業の翌年度以降開催の学術研修大会 令和5年度経費支出額	691,040	
立替金			376,510	
	他団体経費	他団体負担分経費・その他立替金	376,510	
流動資産合計				1,284,433,281
(固定資産)				
特定資産				517,111,461
その他固定資産	退職給付引当積立金	普通預金 三菱UFJ銀行	退職給付引当金見合の引当資産として 管理している。	59,451,808
	役員退職慰労引当積立金	普通預金 三菱UFJ銀行	役員退職慰労引当金見合の引当資産として 管理している。	40,575,000
	60周年記念事業積立金	定期預金 三菱UFJ銀行	公益事業用の資金のために管理している。	90,000,000
	財政安定化積立金			327,084,653
		定期預金 三菱UFJ銀行	公益事業用の資金のために管理している。	272,000,000
		普通預金 三菱UFJ銀行	公益事業用の資金のために管理している。	55,084,653
	建物			2,454,586,497
建物付属設備	東京都港区六本木7-11-10 排水工事・電気工事他	共有財産であり、70%は公益目的財産として 公益事業の用に供し、30%を管理運営の用に 供している。	109,430,978	
構築物	東京都港区六本木7-11-10 外構工事他	共有財産であり、70%は公益目的財産として 公益事業の用に供し、30%を管理運営の用に 供している。	12,503,887	
什器備品			36,987,559	
	東京都港区六本木7-11-10 パソコン、テーブル、キャビネット他	共有財産であり、70%は公益目的財産として 公益事業の用に供し、30%を管理運営の用に 供している。		

第5号議案 2023年度事業の報告ならびに決算書類の承認を求める件

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
土地	東京都港区六本木7-11-10	共有財産であり、70%は公益目的財産として公益事業の用に供し、30%を管理運営の用に供している。	1,129,806,454
リース資産	複合機リース	共有財産であり、70%は公益目的財産として公益事業の用に供し、30%を管理運営の用に供している。	1,292,060
ソフトウェア	会員管理システム 他	共有財産であり、70%は公益目的財産として公益事業の用に供し、30%を管理運営の用に供している。	815,630,063
敷金	セコム保証金	共有財産であり、70%は公益目的財産として公益事業の用に供し、30%を管理運営の用に供している。	570,000
	借上社宅	管理運営の用に供している。	50,000
			520,000
長期前払費用		会館火災保険他 令和7年度以降経費	135,888
固定資産合計			2,971,697,958
資産合計			4,256,131,239
(流動負債)			
未払金		委託費 派遣料 会費徴収手数料 法定福利費 手数料 印刷製本費 旅費交通費 諸謝金 通信運搬費 その他公益目的事業及び管理目的事業の経費の未払い分	50,249,450 28,212,947 3,715,136 3,267,606 2,824,642 2,281,253 2,082,097 1,372,897 1,082,562 943,663 4,466,647
前受金	次年度会費 次年度賛助会費 事業収益 次年度開催	公益目的事業の令和6年度の年会費 公益目的事業の令和6年度の賛助会費 公益目的事業の研修会HP掲載料 公益目的事業の学術研修大会収益	879,522,000 875,484,000 3,840,000 33,000 165,000
預り金	給与源泉税 会議謝金源泉税 税理士等 講師謝金 住民税 社会保険料 都道府県士会 ブロック学会 その他	源泉所得税 源泉所得税 源泉所得税 源泉所得税 地方税(住民税) 社会保険料預り分 都道府県士会年会費 ブロック学会参加費 学会法人年会費、その他	11,806,958 1,156,402 440,659 102,199 394,976 1,012,200 2,759,482 2,462,000 3,467,000 12,040
賞与引当金		公益目的事業及び管理目的事業の業務に従事する職員の賞与の引当金である。	14,908,733
リース債務		公益目的事業及び管理目的事業に使用している複合機のリース債務の令和6年度分である。	1,107,480
流動負債合計			957,594,621
(固定負債)			
リース債務		公益目的事業及び管理目的事業に使用している複合機のリース債務の令和7年度以降分である。	369,160
退職給付引当金		公益目的事業及び管理目的事業の業務に従事する職員の退職金の引当金である。	59,451,808
役員退職慰労引当金		公益目的事業及び管理目的事業の業務を執行する役員の退職慰労金の引当金である。	40,575,000
固定負債合計			100,395,968
負債合計			1,057,990,589
正味財産			3,198,140,650

第6号議案

議事運営委員の承認を求める件

【提案理由】

総会議事運営規程第3条の定めるところにより、次期議事運営委員選出の承認を求めたい。

【任期】

第53回定時総会（2024年度）終了後から第54回定時総会（2025年度）終了まで

【選出すべき議事運営委員】

代議員 5人

事務局職員 1人

【総会議事運営規程】

第3条第1項

議事運営委員のうち、代議員は総会において立候補により選出し、事務局職員は会長が指名する。
なお、代議員立候補者が5人を超えた場合は、くじにより決定する。立候補がない場合は理事会が推薦し総会の承認を得る。

第7号議案

選挙管理委員の承認を求める件

【提案理由】

選挙規程第2条第3項の定めるところにより、次期選挙管理委員選出の承認を求めたい。

【任期】

選出された定時総会終結時から4年後の定時総会終結時まで（2年ごとに3人ずつ選出）

【選出すべき選挙管理委員】

任期4年：秋^{アキ}達也^{タツヤ}（福岡県）、羽生^{ハシヨウ}匡宏^{タダヒロ}（群馬県）、山田^{ヤマ}規央^{ダノリオ}（新潟県）

【選挙規程】

第2条第3項

選挙管理委員は、立候補により、正会員の中から総会で選出する。立候補者が欠員の場合は理事会が推薦する。

第8号議案

常勤役員要件審査委員の承認を求める件

【提案理由】

常勤役員要件審査委員会規程第4条の定めるところにより、常勤役員要件審査委員選出の承認を求めたい。

【任期】

第53回定時総会（2024年度）の日から2年後の総会にあたる第55回定時総会（2026年度）前日まで

【選出すべき要件審査委員】

理事もしくは理事経験者（1人）：マ セ キョウシ間瀬教史（兵庫県）
代議員（4人）：スガワラケイユウ菅原慶勇（秋田県）、ミナミデミツアキ南出光章（三重県）、
ヨネモトユウ タ米元佑太（大阪府）、ゼンミョウユウ タ善明雄太（福岡県）

【常勤役員要件審査委員会規程】

第4条

委員は、理事もしくは理事経験者1人と代議員4人で構成され、代議員総会にて選出する。中途退任の場合には、代議員の中から理事会が選出する。

報告事項

2023年度監査報告について

2024 年 5 月 11 日

公益社団法人日本理学療法士協会
会長 斉藤 秀之 殿

公益社団法人 日本理学療法士協会

監事 太田 誠 ⑩

監事 櫻田 義樹 ⑩

監事 辺土名 厚 ⑩

監査報告書

私たち監事は、2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上

報告事項

新組織体制の方針について

新組織体制の方針について

経緯

第51回定時総会（2022年6月5日）の結果を受け、2022年12月6日の常任理事会で「新組織体制にかかる検討会」の設置を決定し、「2022年度定時総会で否決された法人会員制度の提案に関する振り返りの再整理」「今後の基本方針の再検討」の2点の諮問について、2023年1月から2月にかけてメール審議を含む計3回の検討会で集中的な議論がなされ、第52回定時総会（2023年6月11日）にて報告した。その中で「継続的に検討・実施する委員会等を設置することを検討する」という合意された結論を尊重し、新組織体制を検討するにあたり、「新組織体制検討委員会」を設置した。2023年2月から2024年2月まで計6回の委員会が開催され、会長の諮問に対して集中的な議論がなされた。結果は2024年2月26日に会長に答申書^{*1}（第5号議案「2023年度事業の報告ならびに決算書類の承認を求める件」を参照（P47））が提出され、2024年3月2日の理事会で報告し、その後、法務専門家等との意見交換を複数回実施し、2024年4月6日の理事会で改めて審議し、以下の結論が合意された。

結論

1. 「協会と士会が一丸となった組織像の共有」については、①戦略的アライアンスの形成、②ビジョンと目標の明確化、③次世代のリーダー育成に関する答申内容を重視する。なお、協会の支部機能とした役割、都道府県に対する法人組織としての役割は変更なしとする。
2. 「組織運営協議会の権能や頻度」については答申内容を重視する。なお、都道府県理学療士会長による内部監査の役割や47都道府県理学療士会長による合議体の複数回開催については、法務専門家等を交えた定款・規則等の面からの検討も含め、理事会等で継続的に検討する
3. 「士会法人会員化」については、将来的な可能性を排除するものではないが、その必要性およびメリット・デメリットの整理に改めて丁寧な説明と建設的な議論が必要となるため、「当面見送り」と判断した。なお、協会と士会が一体性をもって課題に取り組み、職能団体としての力を高める組織デザインとして「士会法人会員化」以外の組織デザインとして示唆された「47都道府県理学療士会長による協会理事会の管理機能、政策提言等の仕組み」について、法務専門家などの意見を求めつつ、検討を重ねる必要があると判断した。
4. 「公益法人としてのガバナンス強化」について答申内容を重視する。

主な意見

- ・特記すべき意見はなし

参考

- ・組織運営協議会（2024年4月7日）において、「士会法人会員化」については丁寧な説明が強く望まれた。

参照

* 1：第5号議案「2023年度事業の報告ならびに決算書類の承認を求める件」（P47）

報告事項

役員選挙制度の変更について

役員選挙制度の変更について

経緯

役員選挙制度改正を検討するにあたり、「役員選挙制度検討委員会」を設置し、2023年7月から2024年1月まで計7回の委員会が開催され、役員選挙制度に関する会長の諮問に対して集中的な議論がなされた。結果は2024年2月1日に会長に答申書^{*1}（第5号議案「2023年度事業の報告ならびに決算書類の承認を求める件」を参照（P49））が提出され、2024年3月2日の理事懇談会で最優先事項の改正項目を中心に協議し、その後、法務専門家等との意見交換を複数回実施した。2024年4月6日の理事会で改めて審議し、以下の結論が合意された。

結論

1. 次期会長候補者選挙及び理事候補者選挙の改正については、「役員候補者選挙の投票方法」「会長候補者選挙の当選者確定方法」の2点を優先する。
 - 1) 会長候補者選挙の当選者の確定方法
当選者は得票数が代議員総数の過半数以上であることとし、得票数が過半数に到達しない場合は、上位2人による再投票とすることを選挙要綱に記載する。
 - 2) 役員候補者選挙の投票方法
定数連記式（現行23人）から、定数内制限連記式（11人以上23人以内）に変更する。
2. 他の選挙制度に関する答申内容（付帯事項含む）については、部会等を設置して継続的に協議を行っていく。

理由

1. 役員選挙制度委員会からの役員選挙制度改正案については、上記2点以外にも、会長（理事）候補者選挙の先行実施及び執行部の推薦制度、被選挙権の条件・任期・定年制の導入など、様々な課題が議論された。また、会長指名のキャビネットの構築、クォーター制度の導入、外部理事、役職別選挙、会長（理事）選挙における一般会員及び賛助会員の選挙権付与、協会事務職の一般理事就任など付帯事項も多く、いずれの課題も重要な事項であり、更なる検討が必要との答申意見も踏まえ、今回は上記2点の改正を結論とする。
 - 1) 前回の会長選挙において3人の候補者が立候補したことにより、最多得票者でも過半数の得票が得ることができず、会員の過半数の信任を得ない状況で当選となった。本課題を解決すべく、最多得票者の得票数が過半数に到達しない場合は上位2人による再投票とする。
 - 2) 現行の23人の定数連記式ルールにおいては「選びたくない人までも選ばなくてはいけない」という意見が一定数存在した。この問題を解決する案として様々な人数案の議論がなされたが、「現在の代議員の権利を堅持する」や「選ぶ権利・選ばない権利」の双方の意見を勘案し、「11人以上23人以内」を定時総会に提議する。
2. 2024年3月5日公益法人等制度改革に関する閣議決定との照合や専門家等への法務確認など、

包括的かつ慎重な検討が更に必要と判断した。

主な意見

- ・定数連記式の課題に対する対応としての定数内制限連記式については理解した。定数内制限連記式の人数の根拠や代議員1人の1票の投票権の重みづけが異なることは課題となるのではないかと。
- ・キャビネット、指名理事選挙、会長候補者を先に選ぶこと、被選挙権の要件設定や定年制・任期制、クォーター制などについては一定の理解はするが、慎重に議論を進めるべきである。
- ・代議員制とした経緯を踏まえた選挙権の付与は理解するが、会員による参考投票の導入を検討すべきである。
- ・一般理事の事務職兼任に関する協議については優先度を上げて議論することを提案する。

参考

- ・答申の役員選挙制度の見直しに際して、選挙規程、常勤役員要件審査委員会規程、組織規程、の改正等を必要とすることも答申された。
- ・役員を選定において、総会での決議の尊重（理事の忠実義務）について強く望むことも答申された。

参照

- * 1：第5号議案「2023年度事業の報告ならびに決算書類の承認を求める件」（P49）

報告事項

2024年度 事業計画、予算について

2024 年度事業計画

【はじめに】

2019年12月に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が確認されて以降、世界的に感染が拡大・持続し、政治・経済・社会・文化・教育活動等に生じた未曾有の激変による影響は、我々理学療法士の活動基盤をも崩壊させかねないものであった。それから3年以上の月日を経て、政府は2023年5月に感染症法上の分類を、2類から「季節性インフルエンザ」と同等の5類感染症に位置づけ、本格的にアフターコロナ社会に向けた取組みを模索する状況にある。

しかし、2022年2月24日に開始されたロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響などで、国内では日常生活に密接なエネルギー・食料品等の価格上昇が続き、日本経済を取り巻く環境は厳しさを増し、いまだその回復を予測できない状況にある。

長引くコロナ禍対策に起因する財源難に加え、令和5年度予算における防衛力整備と、こども政策への財源確保という方向性のなかで、本会は令和6年医療・介護・障害福祉のトリプル改定の原資となる社会保障費の確保について各方面に働きかけてきた。今後は、プラス改定を目指したトリプル改定の内容とその影響に十分注意したい。

また、本会は、2026年7月に創立60周年を迎えるが、それを目途として、2024年度は更なる飛躍のための基礎作りとしたいと考える。具体的には、事業計画・予算編成過程も含め、組織力の強化につながる各種新規施策や既存業務の改善等に努めることとする。ただ、2020年度以降はCOVID-19の影響により、各種事業計画の後退を余儀なくされ、収益的には減少に至っているが、コロナ禍の下での事業の在り方を振り返り、災い転じて福となるよう、アフターコロナの事業計画や運営には、更なる検討・改善を加えるとともに、役職員が一丸となって工夫や努力を行い、その成果を確実に上げていきたいと考える。

【基本方針】

1. 従来から本会では、医療・介護等の現場の課題、社会の状況や国の政策方針や施策の動向を踏まえ、国民の医療・保健・福祉の増進に寄与すべく「理学療法士の質の向上」、「理学療法士の職域の防衛と拡大」、「組織運営強化」の3つを重点目標とし、数多くの事業に取り組んできた。この3点については、本会の目標としては恒常的なものとする。
2. 2024年度は、社会と人々および会員のニーズを踏まえた選択と集中の考え方で、短期間で早急に成果を出す必要性の高いもの、優先して取り組むべきものを2024年度重点目標とする。

2024 年度重点目標

I. 専門職としてのキャリアデザインの支援

労働人口が減少し、国民の複雑化するニーズに応えていくためには、就業する理学療法士の領域・地域偏在の改善はもとより、全ての理学療法士が個々の能力を伸ばしていくことを保証することが目標である。

理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則改正案に関する指定規則等検討部会（継続）、動物に対する理学療法の推進に向けた関係団体連携事業（新規）が重点事業となる。

II. 全世代の心身機能を支える理学療法業務の強化・推進

2040年に向けて様々な社会的課題が想定されるが、いかに社会状況が変化しても、理学療法には変わらず全ての世代の健康と福祉、活動と参加に寄与する心身機能を支え、その暮らしに寄り添うことが求められている。地域に根付いた理学療法を届けることにより、あらゆる世代を支えていく取り組みを進めることが目標である。

公衆衛生等理学療法業務構築・検討部会（新規）、DX及びAI推進検討部会（新規）、保険外領域における政策立案事業（継続）が重点事業となる。

III. 地域におけるリハビリテーションと健康づくり・予防を支える理学療法士の自律性の向上

支え手の減少から生じる課題の改善には、理学療法士一人一人が発揮する能力の向上や理学療法提供の効率性を図り、理学療法士の労働生産性を高めることが目標である。

産業理学療法の体系的なテキスト作成と研修体制の検討・準備をする産業領域業務推進部会（新規）、フレイル予防、認知症予防、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を含む介護予防領域における3か年計画を作成・実行する介護予防領域業務推進事業（継続）が重点事業となる。

IV. 本会事業全体を支える組織基盤強化

本会事業全体を支える組織基盤の整備・強化は、公益法人として様々な事業の着実かつ円滑な実施の土台となるものであり、その充実・強化に注力することが目標である。

入会促進、会員定着促進など組織強化対策推進部会での活動（継続）が重点事業となる。

3. 中・長期計画の内容や前3カ年（2021～2023年度）の重点目標・重点事業も考慮し、2024年度から数カ年での具体的な成果が想定でき、その実現に向けての取り組みが現実的な事業となる4年制大学化推進部会、公衆衛生等理学療法業務構築・検討部会での事業は重点課題とする。

*重点課題とは、本会がかねてより継続的に重点事業等に掲げてきた事業のうち、専門職としての理学療法の発展を目指すに際し極めて重要なものであるが、関係者間の合意を十分に得た上での法律改正等を要するものとし、引き続き強力に着実に取り組み、機を逃さず、その実現に向けて邁進することにする。

4. 本会は2026年7月に創立60周年を迎えるが、60周年記念事業として、末尾記載の事業を行うことにより、本会の事業の確立・拡大を企図するとともに、さらに組織力の強化、財政基盤の強化と地位の一層の確立を図るものとする。
5. 本会はいうまでもなく、全国の理学療法士を会員とする我が国で唯一の公益法人である。「尊厳ある自立と暮らしを守る協会」として会員をはじめとする国民の利益に繋がる諸施策、政策提言を実行する。そのためには、会員の意見や要望に一層耳を傾け、理学療法士に関するシンクタンクの機能を強化していくことで、国内外に有効な提言を発信していく。
6. 従業員全員が安心して充実した生活を送れる職場づくりに注力する。コロナ禍で日常化したテレワーク等の新しい勤務形態については十分検討する。以上の実行のためには、役職員全員がその意識を常に持って行動する一方、それに伴う各種のハラスメントの予防や撲滅をはかり、明るい仕事場作りに注力する。

A. 60周年記念事業

- (1) 記念式典・祝賀会および表彰式の開催（開催年は2025年）
- (2) 60周年史の編纂
- (3) WPT Congress2025の誘致決定（2025.5.29-31、東京フォーラム）
- (4) 第60回日本理学療法学術研修大会の開催（2025.5.31-6.1、東京フォーラム、テーマ「総合知を推進する臨床技能－社会的課題の解決を目指す－」

B. 寄附金募集事業

- (1) 用 途 60周年記念事業遂行のため
- (2) 目 的 上記用途に使用する他、本格的な寄附金募集の方法取得も兼ねる
- (3) 発 足 2024年4月より
- (4) 目 標 2,000万円
- (5) 依頼先 役員、代議員、職員、会員、賛助会員、関係団体、個人、企業等

令和6年度(2024年)事業計画

公益社団法人日本理学療法士協会

1. 国民の健康と福祉の増進並びに障害と疾病の予防に資する事業 予算額(円) 165,913,000

2024年度事業名
1) 各種知識・技術の啓発支援事業
運動器の健康・日本協会
学校保健推進事業
介護予防推進事業
(障がい者)スポーツ支援推進事業
2) 理学療法の普及事業
チーム医療の普及に関する事業
組織委託費(生涯学習、理学療法週間)
WEB、広報誌等による理学療法普及事業
国際福祉機器展での広報啓発活動
理学療法の日啓発費用
3) 理学療法の標準化事業
理学療法の標準化(標準評価の確立含む)
4) リハビリテーション政策立案事業
リハビリテーション専門職団体協議会
予防領域での理学療法士の活用環境整備・検討事業
5) 制度改正の正しい理解・普及事業
病期別理学療法モデル構築・普及促進事業
6) リハビリテーション発展に寄与する助成事業
障害者団体への助成事業

2. 理学療法における学術及び科学技術の振興に資する事業 予算額(円) 188,728,000

2024年度事業名
1) 理学療法士の学術技能向上事業
リカレント事業支援
理学療法の普及のための講習会・研修会事業
理学療法士の学術技能のための効果的な資料開発・運営関連事業
新人教育プログラム、認定・専門理学療法士関連事業
2) 学術・研究普及事業
学術誌発行事業
学術情報提供事業
3) 学会事業
学術大会・研究会等の開催
第59回学術研修大会事業
4) 理学療法科学の発展に寄与する助成事業
理学療法研究助成事業

3. 国際協力及び貢献に資する事業 予算額(円) 28,640,000

2024年度事業名
1) 国際協力事業
健康構想・国際協力・関係醸成関連事業
グローバルゼーション・国際交流・人材育成関連事業
2) 国際調査・情報収集事業
国際渉外・検証事業

4. 教育機関に協力し、健康並びに教育の向上に資する事業 予算額(円) 13,145,000

2024年度事業名
1) 教育に資する事業
臨床実習指導者講習会事業
リハビリテーション教育評価機構支援事業
理学療法士養成校の記念品贈呈事業
指定規則改定等検討事業
日本理学療法士教員協議会事業
教員養成長期講習会支援事業

5. 理学療法に関する刊行物の発行及び調査研究事業 予算額(円) 142,033,000

2024年度事業名
1) 調査事業
国庫補助金事業
診療報酬・介護報酬等各種調査研究事業
理学療法士の労働環境改善調査事業
理学療法に関する調査事業
2) 情報収集および広報事業
ファックス通信
ニュース発行
メールマガジン配信事業
HP構築事業
理学療法白書編集発行

その他事業 予算額(円) 17,925,000

2024年度事業名
1) その他事業
理学療法士賠償保険全員加入
理学療法士賠償保険任意加入徴収

令和6年度(2024年)収支予算書

自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日
公益社団法人日本理学療法士協会

(単位:円)

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	800,000	10,000	790,000
特定資産受取利息	800,000	10,000	790,000
受取入会金	34,000,000	38,500,000	△ 4,500,000
受取入会金	33,000,000	37,500,000	△ 4,500,000
受取特別入会金	1,000,000	1,000,000	0
受取会費	1,165,790,000	1,184,820,000	△ 19,030,000
受取会費	1,161,390,000	1,180,820,000	△ 19,430,000
受取賛助会費	4,400,000	4,000,000	400,000
事業収益	172,730,000	156,469,000	16,261,000
図書販売収益	80,000	600,000	△ 520,000
広告収益	400,000	1,438,000	△ 1,038,000
研修会収益	79,680,000	97,696,000	△ 18,016,000
学術大会収益	0	1,100,000	△ 1,100,000
学術研修大会収益	48,345,000	14,505,000	33,840,000
その他の収入	44,225,000	41,130,000	3,095,000
受取補助金等	20,000,000	20,000,000	0
受取国庫補助金	20,000,000	20,000,000	0
雑収益	26,130,000	26,130,000	0
保険事務手数料	1,120,000	1,120,000	0
その他の収益	25,010,000	25,010,000	0
経常収益計	1,419,450,000	1,425,929,000	△ 6,479,000
(2) 経常費用			
事業費	1,057,745,000	1,129,087,000	△ 71,342,000
役員報酬	51,090,000	56,020,000	△ 4,930,000
給料手当	154,000,000	150,500,000	3,500,000
臨時雇賃金	606,000	706,000	△ 100,000
賞与	29,400,000	28,000,000	1,400,000
賞与引当金繰入額	10,500,000	12,250,000	△ 1,750,000
退職給付費用	9,450,000	9,100,000	350,000
役員退職慰労引当金繰入額	3,696,000	7,680,000	△ 3,984,000
法定福利費	35,000,000	38,500,000	△ 3,500,000
派遣料	35,000,000	35,000,000	0
会議費	548,000	2,084,000	△ 1,536,000
旅費交通費	10,774,000	33,698,000	△ 22,924,000
通信運搬費	73,994,000	88,622,000	△ 14,628,000
減価償却費	98,000,000	98,000,000	0
消耗什器備品費	7,630,000	8,721,000	△ 1,091,000
修繕費	140,000	140,000	0
印刷製本費	30,078,000	29,003,000	1,075,000
光熱水料費	4,900,000	4,550,000	350,000
リース料	711,000	1,305,000	△ 594,000
賃借料	900,000	1,530,000	△ 630,000
諸謝金	16,308,000	29,201,000	△ 12,893,000
諸会費	38,837,000	42,442,000	△ 3,605,000
支払負担金	2,820,000	4,980,000	△ 2,160,000
支払助成金	65,640,000	72,100,000	△ 6,460,000
委託費	191,248,000	188,547,000	2,701,000
士会援助金	106,900,000	108,900,000	△ 2,000,000
ブロック援助金	15,850,000	15,850,000	0
保険料	17,925,000	18,450,000	△ 525,000
手数料	2,800,000	2,800,000	0
租税公課	6,300,000	6,300,000	0
会費徴収手数料	36,050,000	33,550,000	2,500,000
雑費	650,000	558,000	92,000

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減
管理費	389,129,000	402,741,000	△ 13,612,000
役員報酬	20,910,000	22,500,000	△ 1,590,000
給料手当	66,000,000	64,500,000	1,500,000
賞与	12,600,000	12,000,000	600,000
賞与引当金繰入額	4,500,000	5,250,000	△ 750,000
退職給付費用	4,050,000	3,900,000	150,000
役員退職慰労引当金繰入額	704,000	2,320,000	△ 1,616,000
法定福利費	15,000,000	16,500,000	△ 1,500,000
派遣料	15,000,000	15,000,000	0
会議費	2,126,000	732,000	1,394,000
旅費交通費	24,765,000	26,620,000	△ 1,855,000
通信運搬費	10,478,000	13,879,000	△ 3,401,000
減価償却費	42,000,000	42,000,000	0
消耗什器備品費	9,335,000	12,345,000	△ 3,010,000
修繕費	60,000	60,000	0
印刷製本費	5,170,000	9,450,000	△ 4,280,000
光熱水料費	2,100,000	1,950,000	150,000
貸借料	9,200,000	9,770,000	△ 570,000
委託費	90,291,000	89,025,000	1,266,000
リース料	1,335,000	3,335,000	△ 2,000,000
渉外費	300,000	4,300,000	△ 4,000,000
手数料	1,200,000	1,200,000	0
租税公課	2,700,000	2,700,000	0
会費徴収手数料	36,050,000	33,550,000	2,500,000
保険料	845,000	845,000	0
諸謝金	4,864,000	5,466,000	△ 602,000
諸会費	3,476,000	1,614,000	1,862,000
会員証発行費	4,000,000	1,880,000	2,120,000
雑費	70,000	50,000	20,000
経常費用計	1,446,874,000	1,531,828,000	△ 84,954,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 27,424,000	△ 105,899,000	78,475,000
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 27,424,000	△ 105,899,000	78,475,000
2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減	△ 27,424,000	△ 105,899,000	78,475,000

令和6年度(2024年)収支予算書内訳表

自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日

公益社団法人日本理学療法士協会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益	800,000				800,000
特定資産受取利息	800,000				800,000
受取入会金	34,000,000				34,000,000
受取入会金	33,000,000				33,000,000
受取特別入会金	1,000,000				1,000,000
受取会費	585,095,000		580,695,000		1,165,790,000
受取会費	580,695,000		580,695,000		1,161,390,000
受取賛助会費	4,400,000				4,400,000
事業収益	172,730,000				172,730,000
図書販売収益	80,000				80,000
広告収益	400,000				400,000
研修会収益	79,680,000				79,680,000
学術大会収益	0				0
学術研修大会収益	48,345,000				48,345,000
その他の収入	44,225,000				44,225,000
受取補助金等	20,000,000				20,000,000
受取国庫補助金	20,000,000				20,000,000
雑収益	19,760,000	1,120,000	5,250,000		26,130,000
保険事務手数料	0	1,120,000			1,120,000
その他の収益	19,760,000		5,250,000		25,010,000
経常収益計	832,385,000	1,120,000	585,945,000	0	1,419,450,000
(2) 経常費用					
事業費	1,038,620,000	19,125,000			1,057,745,000
役員報酬	51,090,000				51,090,000
給料手当	154,000,000				154,000,000
臨時雇賃金	606,000				606,000
賞与	29,400,000				29,400,000
賞与引当金繰入額	10,500,000				10,500,000
退職給付費用	9,450,000				9,450,000
役員退職慰労引当金繰入額	3,696,000				3,696,000
法定福利費	35,000,000				35,000,000
派遣料	35,000,000				35,000,000
会議費	548,000				548,000
旅費交通費	10,774,000				10,774,000
通信運搬費	73,994,000				73,994,000
減価償却費	98,000,000				98,000,000
消耗什器備品費	7,630,000				7,630,000
修繕費	140,000				140,000
印刷製本費	30,078,000				30,078,000
光熱水料費	4,900,000				4,900,000
リース料	711,000				711,000
賃借料	900,000				900,000
諸謝金	16,308,000				16,308,000
諸会費	38,837,000				38,837,000
支払負担金	2,820,000				2,820,000
支払助成金	65,640,000				65,640,000
委託費	191,248,000				191,248,000
士会援助金	106,900,000				106,900,000
ブロック援助金	15,850,000				15,850,000
保険料	0	17,925,000			17,925,000
手数料	2,800,000				2,800,000
租税公課	6,300,000				6,300,000
会費徴収手数料	34,850,000	1,200,000			36,050,000
雑費	650,000				650,000

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引	合 計
管理費			389,129,000		389,129,000
役員報酬			20,910,000		20,910,000
給料手当			66,000,000		66,000,000
賞与			12,600,000		12,600,000
賞与引当金繰入額			4,500,000		4,500,000
退職給付費用			4,050,000		4,050,000
役員退職慰労引当金繰入額			704,000		704,000
法定福利費			15,000,000		15,000,000
派遣料			15,000,000		15,000,000
会議費			2,126,000		2,126,000
旅費交通費			24,765,000		24,765,000
通信運搬費			10,478,000		10,478,000
減価償却費			42,000,000		42,000,000
消耗什器備品費			9,335,000		9,335,000
修繕費			60,000		60,000
印刷製本費			5,170,000		5,170,000
光熱水料費			2,100,000		2,100,000
賃借料			9,200,000		9,200,000
委託費			90,291,000		90,291,000
リース料			1,335,000		1,335,000
渉外費			300,000		300,000
手数料			1,200,000		1,200,000
租税公課			2,700,000		2,700,000
会費徴収手数料			36,050,000		36,050,000
保険料			845,000		845,000
諸謝金			4,864,000		4,864,000
諸会費			3,476,000		3,476,000
会員証発行費			4,000,000		4,000,000
雑費			70,000		70,000
経常費用計	1,038,620,000	19,125,000	389,129,000	0	1,446,874,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 206,235,000	△ 18,005,000	196,816,000	0	△ 27,424,000
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 206,235,000	△ 18,005,000	196,816,000	0	△ 27,424,000
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減	△ 206,235,000	△ 18,005,000	196,816,000	0	△ 27,424,000

資金調達及び設備投資の見込み
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

1. 資金調達の見込みについて

当年度における借入予定なし

2. 設備投資の見込みについて

当年度における設備投資予定なし

3. その他(特定資産等の収支見込み)

60周年記念事業積立金支出として、1,000万円を予定している。

システム改修積立金支出として、15,000万円を予定している。

財政安定化積立金支出として、3,600万円を予定している。

報告事項

2023年度本会会員の叙勲受賞について

2023年度本会会員の叙勲受賞について



令和 5 年（2023 年）秋の叙勲にて、本会元理事である菅原巳代治氏が、旭日雙光章を受章された。

旭日章は、功績の内容に着目し、各分野で顕著な功績を挙げた方に授与される勲章であり、菅原氏は保健衛生功労として受章された。

菅原氏は、本会理事や秋田県理学療法士会会長をはじめとする数々の重責を担われる等精力的に活動され、長年にわたり、本会ならびに秋田県理学療法士会の発展に寄与するとともに、秋田県内の保健医療福祉への功労に大きく貢献された。

菅原氏の栄誉ある受章を契機に、全国の理学療法士に関する保健医療福祉のさらなる発展・飛躍が期待される。

資 料

1. 2023年度（42回）協会賞受賞者一覧
2. 要望書
3. 本会事業の基礎データ
4. 2023年度ブロック事業報告
5. 2024年度ブロック事業計画

2023年度（第42回）協会賞受賞者一覧

湯元 均（ゆもと ひとし）65歳 北海道

氏は、本会活動では専務理事、常務理事を務め、また本会の公益社団法人移行前から長きにわたり数多くの委員会委員や代議員を歴任し、本会の発展に貢献した。

士会活動では長きにわたり副会長、理事等の要職を歴任し、公益法人化にも尽力した。現在も相談役として精力的に活動し、士会活動に貢献している。



齋木 しゅう子（さいき しゅうこ）63歳 宮城県

氏は、本会活動では長きにわたり編集委員会委員や査読委員会委員を務めた他、士会活動では福祉整備審議委員長を務め、本会・士会の発展に寄与した。

臨床実習指導者育成活動などで後進の育成に努める他、理学療法の学術、技能の発展に多大な功績を残している。



須藤 恵理子（すどう えりこ）58歳 秋田県

氏は、本会活動では代議員を務めた他、士会活動では学術局教育部長、学術局研修部長を歴任し、本会・士会の発展に貢献した。

士会活動では秋田県理学療法士会が公益社団法人格に移行した後、公益法人会計への適合に尽力するなど、際立った手腕で貢献している。



後閑 浩之（ごかん ひろゆき）64歳 群馬県

氏は、本会活動では代議員を長きにわたり務めた他、士会活動では副会長、理事を歴任した。財務業務において予算・決算・監査の基本的な枠組みを構築し、また法人化へ向けて組織再編や定款作成に尽力する等、現在の礎を築いた。

神経系理学療法分野での実践、研究も主導し、理学療法の学術的な発展に寄与している。



黒澤 和生（くろさわ かずお）66歳 埼玉県

氏は、臨床及び教育現場で活躍する傍ら、本会活動では常務理事、理事を長きにわたり務めた他、本会の数多くの委員会において委員長、委員を務め、精力的に活動した。

士会活動では理事、調査部長、定款検討委員長等の要職を務め、本会・士会の発展に大きく貢献した。



渡邊 雅恵（わたなべ まさえ）56歳 埼玉県

氏は、本会活動では代議員や委員会の委員を務め、また士会活動では理事を長きにわたり務めた。特に士会活動においては、理学療法離職者に対する復職支援研修会やリカレント事業、埼玉県民や他職種に対する研修会、また県民に対する医療・保険・福祉の奉仕活動に尽力する等、理学療法の発展に大きく貢献している。

**三和 真人（みわ まこと）66歳 千葉県**

氏は、本会活動では代議員、調査資料部部員、編集委員会委員等を務めた他、士会活動では理事、研究倫理委員会委員長、機関誌編集部部長を歴任し、本会・士会の運営に多大な貢献を果たした。

今なお第一線で活躍しながら、卒前・卒後教育に携わり後進の育成に尽力している。

**田中 康之（たなか やすゆき）59歳 千葉県**

氏は、本会活動では代議員、保健福祉部部員を務めた他、数多くの委員会で精力的に活動した。士会活動では長年にわたり理事を務め、2014年からは会長として士会を牽引している。県保健医療福祉行政における複数委員を務めるなど、行政機関や保健・医療・福祉の関連団体との連携を強化し、優れた識見と熱意をもって理学療法の発展に貢献した。

**高柳 清美（たかやなぎ きよみ）70歳 東京都**

氏は、本会活動では運動器理学療法研究部会会長、骨・関節系理学療法研究部会部会長をはじめ数多くの役職を歴任し、本会の運営・発展に寄与した。

臨床現場の第一線や専門学校・大学・大学院における教育・研究でも活躍し、理学療法の発展への貢献も大きい。

**今吉 晃（いまよし あきら）65歳 神奈川県**

氏は、本会活動ではWCPT実行委員会観光・宿泊委員長や第13回WCPT学会実行委員会の観光・宿泊委員会委員を務めた他、士会活動では理事、事務局長、部長を長きにわたって務め、県民への公開講座で理学療法の啓発に努める等、本会・士会の発展に大きく貢献した。現在でも後進の指導にも尽力する等、第一線で精力的に活動している。

**長澤 充城子（ながさわ みきこ）61歳 神奈川県**

氏は、本会活動では代議員を長きにわたって務めた他、士会活動では副会長、理事等の要職を歴任し、また川崎市介護保険審査会の委員を長年務め、県民の保険・医療・福祉の発展に尽力し、本会・士会の発展に寄与した。

40年間の長きにわたり子供から高齢者までリハビリテーション業務を担い、精力的に活動を行った功績は多大である。



関屋 昇（せきや のぼる）71歳 神奈川県

氏は、臨床及び教育の現場で活躍する傍ら、本会活動では学術誌部部員、編集委員会査読委員等数多くの委員を歴任し、理学療法の学術的發展に寄与した。また学術面のみならず、WCPT実行委員会総務委員長を務めるなど国際活動にも大きく貢献している。

さらに士会活動においても機関紙編集部部长を務めるなど、本会及び士会の発展に対する功績は多大である。



大西 秀明（おおにし ひであき）56歳 新潟県

氏は、長きにわたり日本基礎理学療法分科学会の運営幹事を務めた他、日本理学療法学会学術大会の準備委員長、日本基礎理学療法学会の学術大会長等数多くの委員を歴任し、また「理学療法学」編集委員も長年務めるなど、本邦における理学療法学の発展を牽引した。

特に基礎理学療法分野では、学会優秀賞などの受賞歴を持つ多くの研究者を育成する等、長年後進の育成にも尽力している。



松崎 太郎（まつざき たろう）55歳 石川県

氏は、本会活動では代議員を務めた他、士会活動では学術局担当理事、生涯学習部部长等の役職を務め、学術誌「石川県理学療法雑誌」の編集委員長を長年にわたって務める等、士会員の卒後教育や学術活動に寄与した。また県士会Webサイトの管理や、メールマガジンの編集・発送を長年にわたり担当する等、法人としての士会運営にも大きく貢献した。



大平 雅美（おおひら まさよし）70歳 長野県

氏は、本会活動では1997年の専門領域発足当初から内部障害理学療法研究部会に携わり、日本糖尿病理学療法学会運営幹事としても尽力した他、士会活動では第36回関東甲信越ブロック理学療法士学会の学会長を務め、本会・士会の発展に寄与した。

理学療法診療ガイドライン作成にも関わる等、その功績は大きい。



原田 聡昭（はらだ としあき）64歳 長野県

氏は、本会活動では代議員を長きにわたり務め、また選挙管理委員長として初めての投票コンピューター管理を導入した。

士会活動では会長として士会の社団法人化を成し遂げたことを始め、副会長、学術部長等の要職を歴任し、新人教育プログラムの開始にも尽力した。



市川 彰（いちかわ あきら）63歳 長野県

氏は、本会活動では代議員、役員報酬等委員会委員長を務めた他、本会の数多くの委員を務め、本会の発展に貢献した。

士会活動では会長、副会長、学術局長を歴任し、特に会長在任時は法人移行に伴う組織改編を実施し、士会運営を刷新するとともに現在の士会の基礎を築く等、その功績は大きい。



深町 秀彦（ふかまち ひでひこ）63歳 長野県

氏は、臨床現場の第一線で活躍する傍ら、本会活動では代議員を長年にわたり務めた。士会活動では会長、副会長の要職を歴任し、学術部長や厚生部長も務める等、幅広い分野で士会の発展に尽力した。2007年には関東甲信越ブロック理学療法士学会学会長を務める等、本会・士会に果たしてきた役割は大きい。

**山下 恒彦（やました つねひこ）55歳 岐阜県**

氏は、本会活動では代議員を務めた他、士会活動では理事、事務局長、事務局監事等の要職を歴任し、士会の公益法人への移行に尽力した。特に学術分野での功績が大きく、新人プログラム履修や、生涯学習プログラム履修の窓口として活躍し、2021年度には第31回岐阜県理学療法学術大会長を務める等、本会・士会の発展に大きく寄与した。

**鳥山 喜之（とりやま よしゆき）67歳 愛知県**

氏は、本会活動では代議員、理学療法士労働環境委員会等の多くの委員を歴任した他、士会活動では会長及び理事の要職を長きにわたって務め、本会・士会に貢献した。士会活動では公益社団法人への移行を推進し、社会貢献団体としての地位を確立すると共に、各種関連団体や企業との交流、関係強化に尽力し、理学療法士の活動分野拡大に大きな役割を担った。

**南出 光章（みなみで みつあき）57歳 三重県**

氏は、本会活動では代議員を長きにわたり務めた他、士会活動では会長、副会長、理事等要職を歴任し、本会・士会の発展に寄与した。

士会活動では、県民や行政からの相談窓口となる三重県リハビリテーション情報センターの設置に尽力し、県民の疾病予防や介護予防の向上に大きく貢献した。

**前川 昭次（まえがわ しょうじ）62歳 滋賀県**

氏は、本会活動では代議員を務めた他、士会活動では副会長、事務局長の要職を長きにわたって務め、近畿理学療法士学会の学会長や準備委員長も務める等、本会・士会の発展に寄与した。特に士会活動では公益法人化において中心的な役割を果たし、現在は監事としても精力的な活動を続けており、本会・士会への貢献は多大なものである。

**権藤 要（ごんどう かなめ）58歳 大阪府**

氏は、本会活動では代議員を務めた他、士会活動では北河内ブロック長を長きにわたり務め、本会・士会の活動に貢献した。定期的な後進育成事業や介護・傷害予防等地域住民に向けた医療・介護・保健領域での普及事業を中心に精力的に取り組んでおり、その功績は大きい。



中村 昌司（なかむら しょうじ）56歳 大阪府

氏は、本会活動では代議員を長きにわたり務めた他、業務推進部や地域包括ケアシステム推進部会等多くの委員を歴任し、本会の発展に寄与した。士会活動では、副会長、保健福祉局局長等の要職を歴任した他、現在は地域包括ケア推進委員会委員長として、大阪府域各市町村における地域包括ケアシステムの構築に貢献し、積極的な活動を続けている。



守安 久尚（もりやす ひさなお）55歳 大阪府

氏は、本会活動では代議員を務めた他、士会活動では副会長、職能局長、保健福祉局長等の要職を歴任し、本会・士会の発展に貢献した。

士会活動では大阪府の介護予防ガイドブック作成等、府下市町村の介護予防事業推進に貢献する等、士会と行政の関係強化に尽力している。



本村 清二（もとむら せいじ）64歳 大阪府

氏は、本会活動では代議員及び選挙管理委員会委員を務めた他、士会活動では副会長、理事を務めた。士会活動では、介護保険制度新設に伴う奈良県及び市町村からの協力要請に対し、積極的に支援し、行政や福祉関係者との関係強化に尽力した。また、日本理学療法士協会全国研修会準備委員長として、奈良県初の全国大会の運営を成功させる等、本会・士会の発展に寄与した。



伊藤 浩充（いとう ひろみつ）61歳 兵庫県

氏は、本会活動では査読委員会委員及び編集委員会委員を長きにわたり務めた他、日本スポーツ理学療法学会の運営幹事としてスポーツ分野の理学療法士の活動の場を広げ、先導的役割を果たしている。士会活動では理学療法啓発部部长として社会貢献活動において指導的役割を果たす等、本会・士会への貢献は多大である。



中川 ふみよ（なかがわ ふみよ）55歳 兵庫県

氏は、本会活動では代議員を務め、長年本会と士会の連携・協働による組織運営に寄与した。士会活動では理事、局長、システム管理部長、阪神南西宮芦屋ブロック長等の要職を務め、会員の質向上、組織づくりに貢献し、本会・士会の運営に尽力した功績は大きい。



庄本 康治（しょうもと こうじ）59歳 奈良県

氏は、本会活動では物理療法分野問題作成部会の部会長を務めている他、物理療法研究部会運営幹事、分科学会移行特別委員会協力員等の要職を歴任した。士会活動においては理事を務め、士会の発展に貢献した。

現在においても物理療法分野を牽引し、本邦における物理療法の普及と発展に大きく貢献している。



西田 宗幹（にしだ むねよし）55歳 奈良県

氏は、本会活動では代議員を長きにわたって務めた他、士会活動では副会長、理事等の要職を歴任した。士会活動では、社会局業務の他、介護予防事業、災害対策、奈良県の患者会、介護実習・普及センター運営委員会の業務にも従事するなど、幅広い分野において県民の保険・医療・福祉に貢献している。

**松村 明子（まつむら あきこ）55歳 奈良県**

氏は、本会活動では代議員を務めた他、士会活動では理事、広報局長、厚生部長の要職を長きにわたり務め、本会・士会の発展に貢献した。

学術面においては奈良県理学療法士学会会長や近畿理学療法学会事務局長として運営に尽力する等、長年にわたる貢献は多大である。

**田平 一行（たひら かずゆき）56歳 奈良県**

氏は、本会活動では代議員、日本呼吸理学療法学会運営幹事を務めた他、理学療法学会査読委員等の各種委員を務めた。士会活動では副会長や理事、専門領域委員会委員長等の要職を歴任し、本会・士会の発展に寄与した。現在は大学で教鞭を執り後進の育成に力を入れると共に、呼吸器の理学療法の発展に努めている。

**岩崎 正和（いわさき まさかず）57歳 和歌山県**

氏は、本会活動では代議員を務めた他、士会活動では会長、副会長、理事等の要職を長きにわたり務め、本会・士会の発展に寄与した。

士会活動では災害支援事業として、県災害ボランティアセンターと協力体制を締結し、東日本大震災をはじめとした被災地域の災害ボランティア活動の運営協力を行った。同時に災害リハビリテーション支援体制の整備を行い、県災害リハビリテーション支援協会（和歌山JRAT）副代表を務める等、その功績は多大である。

**浦辺 幸夫（うらべ ゆきお）64歳 広島県**

氏は、本会活動では健康増進部長、日本スポーツ理学療法学会運営幹事、日本予防理学療法学会運営幹事等を長きにわたり務め、本会の発展に寄与した。

学術活動では学会発表や論文執筆を積極的に行い、特にスポーツ外傷・障害の予防における功績が大きい。現在は大学で教鞭をとりながら、後進の育成に尽力している。

**菊池 健蔵（きくち けんぞう）61歳 愛媛県**

氏は、本会活動では代議員を務めた他、士会活動では理事、監事、財務部長等を歴任し、本会・士会の運営、発展に大きく貢献した。

士会活動では特に財務分野における貢献が大きく、愛媛県理学療法士会の公益法人化に尽力し、現在の士会組織の基礎を築く上で大きな役割を果たした。



富士本 隆文（ふじもと たかふみ）74歳 福岡県

氏は、本会設立当初の1975年から代議員や学会評議員を長きにわたり務めた他、士会活動では広島県理学療法士会で理事、監事、広報調査部部長等を歴任し、福岡県理学療法士会においても理事を務める等、本会・士会の発展に寄与した。

長年にわたり日本の理学療法の質の向上や発展に大きく貢献し、その功績は多大である。



松崎 哲治（まつざき てつじ）56歳 福岡県

氏は、本会活動では代議員を長きにわたり務めた他、日本小児理学療法学会運営幹事、日本神経理学療法学会運営幹事として学会運営にも寄与した。士会活動では副会長、地域包括ケア推進局局長等を務め、本会・士会の運営に貢献した。近年は地域包括ケアシステムの中での理学療法士の職域拡大や、後進の育成等に精力的に取り組んでいる。



田中 正昭（たなか まさあき）57歳 佐賀県

氏は、本会活動では代議員、選挙管理委員会委員長を務めた他、士会活動においても選挙管理委員会委員長を長きにわたり務め、本会・士会の運営、発展に寄与した。

佐賀県回復期リハビリテーション病棟連絡協議会においては中心となって尽力し、県民への医療の充実、リハビリテーションの推進に貢献する等、その功績は大きい。



鶴崎 俊哉（つるさき としや）64歳 長崎県

氏は、本会活動では理学療法学査読委員、編集委員を務め、本会の運営に寄与した。士会活動においては1998年より長崎県理学療法士会のホームページの立ち上げと運営に努め、会員及び県民への情報発信に貢献した。小児理学療法の分野において講話や講演を行う等、県民の医療・保健・福祉分野に寄与しており、その功績は大きい。



小無田 彰仁（こむた あきひと）58歳 長崎県

氏は、本会活動では代議員、表彰委員会委員を務めた他、士会活動では理事、事務局局長を長きにわたり務め、本会・士会の発展に貢献した。地域活動分野では、長崎地域リハビリテーション連絡協議会委員等を務め、地域包括ケアシステムに資するネットワーク構築に携わる等、県民の医療・保健・福祉に大きく貢献している。



筒井 宏益（つつい ひろみつ）60歳 熊本県

氏は、本会活動では代議員を務めた他、士会活動では理事、学会評議委員会委員長、教育学術局局長を歴任し、本会・士会の運営、発展に貢献した。

学術大会の運営や学術誌創刊に関わる等、学術領域の発展へ寄与するだけでなく、現在は後進の育成に尽力しており、幅広い分野で理学療法の発展に寄与している。



弥栄 博文（みえ ひろふみ）66歳 鹿児島県

氏は、本会活動では代議員を務めた他、士会活動では副会長、理事等の要職を長きにわたり務め、本会・士会の発展に寄与した。士会活動では地域リハビリテーション支援活動で中心的役割を果たし、士会と地域・行政の橋渡し役を担った。後進の育成に尽力するだけでなく、現在は規約審議委員長として士会のあるべき姿の醸成にも努めており、その功績は多大である。

**大渡 昭彦（おおわたし あきひこ）59歳 鹿児島県**

氏は、本会活動では倫理委員会副委員長として会員の倫理啓発に努め、職業倫理ガイドラインのアップデートに尽力した。士会活動では理事を長きにわたり務め、学術研鑽にかかる学術局の運営に一貫して関わり、県民への保健知識伝達・向上に貢献した。また、近年ではスポーツ支援分野で活動し、関係団体との関係構築に努める等、本会・士会の発展に貢献している。



要望書

＜本会の要望書＞

月日	提出先	要望内容
2023年 7月18日	経済産業省 西村康稔	2024年度予算概算要求に向けての要望
2023年 7月21日	厚生労働大臣 加藤勝信	2024年度予算概算要求に向けての要望
2023年 7月21日	文部科学大臣 永岡桂子	2024年度予算概算要求に向けての要望
2023年 7月21日	国土交通大臣 斉藤鉄夫	2024年度予算概算要求に向けての要望
2023年 7月21日	こども家庭庁 長官 渡辺由美子	2024年度予算概算要求に向けての要望
2023年 7月21日	スポーツ庁 長官 室伏広治	2024年度予算概算要求に向けての要望
2023年 9月4日	厚生労働省保険局医療課	令和6年度診療報酬改定に関する要望
2023年 10月2日	社会保障審議会介護給付費分科会	令和6年度介護報酬改定に関する要望
2023年 10月6日	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課	令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に関する要望
2023年 10月11日	こども家庭庁障害児支援課	令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に関する要望
2023年 10月31日	自由民主党 組織運動本部 厚生関係団体委員長 大串正樹 政務調査会 厚生労働部会長 古賀 篤	2024年度予算・税制改正に関する要望
2023年 11月9日	公明党 理学療法士制度推進議員懇話会 会長 山本香苗 幹事長 佐藤英道	2024年度予算・税制改正に関する要望
2023年 11月16日	厚生労働省老健局	令和6年度介護報酬改定に関する要望

＜本会のその他要望事項等＞

月日	提出先	要望内容
2023年 11月17日	自由民主党政務調査会 厚生労働部会 リハビリテーションに 関する小委員会	1. 継続的かつ十分な賃上げ等の処遇改善による 人材確保の推進 2. 質の高いリハビリテーション、介護予防と保健事業、 健康増進のさらなる推進及び人材育成の義務化 3. 医療・介護DXの政策へのリハビリテーション分野の明記
2023年 12月6日	リハビリテーションを 考える議員連盟	1. 継続的かつ十分な賃上げ等の処遇改善による人材確保の推進 2. 質の高いリハビリテーション、介護予防と保健事業、健康増 進のさらなる推進及び人材育成の義務化 3. 健康増進施設等における人材確保の推進 4. 行政文書におけるリハビリテーション3職種の明記 5. 厚生労働省におけるリハビリテーション専門職の活用 6. 医療介護DXにおけるリハビリテーション分野の推進
2023年 10月1日	厚生労働大臣 武見敬三	令和6年度 診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定 における理学療法士・作業療法士・言語聴覚士に係る項目につい て（要望） 連名団体：日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、日本言語 聴覚士協会、日本リハビリテーション医学会、全国リ ハビリテーション学校協会
2023年 11月27日	地域包括ケアシステ ム・介護推進議員連盟 (会長 麻生太郎)	令和6年度介護報酬改定について（要望） 連名団体：日本理学療法士協会、全国老人保健施設連盟、全国介 護事業者連盟ほか24団体
2023年 12月12日	自由民主党、 公明党国会議員 複数名	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の処遇改善について（要望） 連名団体：日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、日本言語 聴覚士協会、日本理学療法士連盟、日本作業療法士連 盟
2024年 1月23日	一般社団法人全国訪問 看護事業協会 会長 中島正治	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の処遇改善について 連名団体：日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、日本言語 聴覚士協会
2024年 1月24日	一般社団法人日本リハ ビリテーション病院・ 施設協会 会長 斉藤正身	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の処遇改善について 連名団体：日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、日本言語 聴覚士協会
2024年 1月29日	公益財団法人日本訪問 看護財団 理事長 田村やよひ	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の処遇改善について 連名団体：日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、日本言語 聴覚士協会
2024年 2月2日	一般社団法人全国介護 事業者連盟 理事長 斉藤正行	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の処遇改善について 連名団体：日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、日本言語 聴覚士協会

2024年 2月9日	公益社団法人全国老人 保健施設協会 会長 東 憲太郎	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の処遇改善について 連名団体：日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、日本言語 聴覚士協会
2024年 3月8日	厚生労働省医政局医事課	理学療法士作業療法士国家試験に関する対応の改善について(要望) 連名団体：日本理学療法士協会、日本作業療法士協会
2024年 3月26日	日本病院団体協議会 議長 山本修一	令和6年度診療報酬改定による上乗せ等の収入を活用した医療機 関等に従事する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の処遇改善 について(お願い) 連名団体：日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、日本言語 聴覚士協会

<他団体としての要望書等>

月日	提出先	要望内容
2023年 8月24日	厚生労働省保険局医療課	全国リハビリテーション医療関連団体協議会「令和6年度診 療報酬改定に向けた要望書」
2023年 9月4日	厚生労働省保険局医療課	リハビリテーション専門職団体協議会「令和6年度診療報酬 改定に関する要望書」
2023年 10月2日	社会保障審議会介護給付費 分科会	全国リハビリテーション医療関連団体協議会「令和6年度介 護報酬改定に関する要望」 リハビリテーション専門職団体協議会「令和6年度介護報酬 改定に関する要望書」
2023年 10月6日	厚生労働省社会・援護局障 害保健福祉部障害福祉課	リハビリテーション専門職団体協議会「令和6年度障害福祉 サービス等報酬改定に関する要望書」
2023年 10月11日	こども家庭庁障害児支援課	リハビリテーション専門職団体協議会「令和6年度障害福祉 サービス等報酬改定に関する要望書」
2023年 11月16日	厚生労働省老健局	リハビリテーション専門職団体協議会「令和6年度介護報酬 改定に関する要望書」
2023年 11月29日	厚生労働大臣 武見敬三	日本看護協会、チーム医療推進協議会 医療関係職種の賃上げを可能とするための改定率確保に関す る要望

本会事業の基礎データ

1. 会議

総 会：第52回定時総会 2023年 6 月11日 東京（ベルサール汐留）
 理事会：第 1 回 2023年 4 月 8 日 第 2 回 2023年 5 月13日
 第 3 回 2023年 6 月10日 第 4 回 2023年 6 月11日
 第 5 回 2023年 6 月21日 第 6 回 2023年 7 月 1 日
 第 7 回 2023年10月 7 日 第 8 回 2024年 1 月 6 日
 第 9 回 2024年 3 月 2 日

常任理事会：

41回開催

業務執行理事会：

第 1 回 2023年 8 月 5 日 第 2 回 2023年 8 月29日
 第 3 回 2023年 9 月26日 第 4 回 2023年10月31日
 第 5 回 2023年11月19日 第 6 回 2023年12月19日
 第 7 回 2024年 1 月30日 第 8 回 2024年 2 月20日
 第 9 回 2024年 3 月26日

都道府県理学療法士会事務局長会議：2023年 9 月10日

組織運営協議会：2023年 4 月 9 日、2023年10月 8 日

監 査：期末監査：2023年 5 月13日

中間監査：2023年11月19日

2. 発行物

・ JPTANEWS vol.342 (2023. 4)	128,500部
・ JPTANEWS vol.343 (2023. 6)	128,500部
・ JPTANEWS vol.344 (2023. 8)	128,500部
・ JPTANEWS vol.345 (2023.10)	128,500部
・ JPTANEWS vol.346 (2023.12)	127,000部
・ JPTANEWS vol.347 (2024. 2)	124,500部
・ 理学療法の日ポスター	22,000部
・ 理学療法士ガイド（冊子）	20,000部
・ 理学療法士ガイド（リーフレット）	20,000部
・ 協会案内「JPTA PROFILE」（日本語版）	800部
・ 協会案内「JPTA PROFILE」（英語版）	200部
・ 理学療法ハンドブック既刊増刷	165,000部
・ 入会案内（冊子）	19,100部
・ 入会案内（チラシ）	21,250部
・ 理学療法白書2023	1,000部
・ 日本理学療法士雑誌 Up to Date（Web公開のみ）	

3. 後援・協賛一覧

【後援】

- (1) 失語症の日制定記念イベント
- (2) 第52回日本医療福祉設備学会
- (3) 令和5年度リウマチの治療とケア教育研修会
- (4) 第24回日本言語聴覚学会
- (5) 令和5年度「リウマチ月間」
- (6) 第27回バイオフィリアリハビリテーション学会大会
- (7) 創立25周年記念日本認知症グループホーム全国大会
- (8) 第31回日本慢性期医療学会
- (9) 第57回日本作業療法学会
- (10) 第8回全国ボッチャ選抜甲子園
- (11) 第25回日本ボッチャ選手権大会
- (12) 第1回全国シルバーリハビリ体操指導士連合会交流会
- (13) きょうされん第46回全国大会in埼玉
- (14) リハビリテーション・ケア合同研究大会広島2023
- (15) 第34回全国介護老人保健施設大会宮城
- (16) 訪問看護サミット2023
- (17) 第6回メディカルジャパン東京（医療・介護・薬局Week東京）
- (18) 第10回メディカルジャパン大阪（医療・介護・薬局Week大阪）
- (19) PTagora（ピタゴラ）
- (20) 第2回全国の集いin名古屋2023
- (21) 第13回日本リハビリテーション栄養学会学術大会
- (22) 失語症全国大会inやまなし
- (23) 第6回CareTEX福岡'23
- (24) 第8回CareTEX大阪'23
- (25) 第5回CareTEX名古屋'24
- (26) 第30回公益社団法人日本介護福祉士会全国大会/第21回日本介護学会inいばらき
- (27) 福祉機器コンテスト2023
- (28) 2023年度脳卒中月間ポスター
- (29) 第58回公益社団法人日本精神福祉士会協会全国大会/第22回日本精神保健福祉士学会学術集会
- (30) いきがい・助け合いオンラインフェスタ2023
- (31) 2023年度 在宅医療インテグレーター養成講座
- (32) 第44回臨床歩行分析研究会定例会
- (33) 一般社団法人全国リハビリテーション学校協会 第36回教育研究大会・教員研修会
- (34) 第38回日本健康科学学会学術大会
- (35) 第18回医療の質・安全学会学術集会

- (36) 一般社団法人全国ノーリフティング推進協会 第9回全国大会
- (37) 日本転倒予防学会 第10回学術集会
- (38) 第36回日本ハンドセラピー学会学術集会
- (39) 第10回全国介護・終末期リハ・ケア研究会 研究大会2023in東京
- (40) 第3回ボッチャオープンチャンピオンシップ
- (41) 第18回日本シーティング・シンポジウム
- (42) 第45回総合リハビリテーション研究大会
- (43) 令和5年度中級パラスポーツ指導員養成講習会（理学療法士対象）
- (44) 脳卒中フェスティバル2023～学びと祭り～
- (45) 第21回日本通所ケア研究大会（合同開催）第18回認知症ケア研修会in福山
- (46) 第72回日本理学療法学会
- (47) 第12回日本がんリハビリテーション研究会
- (48) 第24回フォーラム「医療の改善活動」全国大会in広島
- (49) 日本集中治療医学会50周年記念事業集中治療の日市民公開講座
- (50) バリアフリー 2024
- (51) 第34回日本臨床工学学会
- (52) 2023年度心房細動週間事業啓発ポスター
- (53) 第74回日本病院学会
- (54) 第24回日本訪問リハビリテーション協会学術大会in山形
- (55) 第48回全国デイ・ケア研究大会2024in札幌・北海道
- (56) 第26回日本医療マネジメント学会学術総会
- (57) 第7回日本DCD学会学術集会
- (58) 国際モダンホスピタルショウ2024
- (59) 生活行為向上リハビリテーション研修会
- (60) 第25回フォーラム「医療の改善活動」全国大会in岐阜
- (61) 第5回福祉用具専門相談員研究大会
- (62) 第58回日本作業療法学会
- (63) 東京ケアウィーク'24
- (64) 第1回CareTEX東京'24【夏】
- (65) 第65回全日本病院学会in京都
- (66) 令和6年度トリプル改定研修会
- (67) 日本関節運動学的アプローチ医学会 理学・作業療法士会第24回学術集会（大阪）
- (68) 第46回国立大学リハビリテーション療法士学術大会
- (69) 令和6年度リウマチの治療とケア教育研修会
- (70) 令和6年度『リウマチ月間』
- (71) 失語症の日制定記念イベント
- (72) 第10回地域包括ケア病棟研究大会

【協賛】

- (1) LIFE2023
- (2) 第37回リハ工学カンファレンスin東京
- (3) 第24回SICEシステムインテグレーション部門講演会
- (4) H.C.R2023第50回国際福祉機器展&フォーラム
- (5) 2023（令和5）年度てんかんを正しく理解する月間（てんかん月間2023）
- (6) 第33回「国民の健康会議」
- (7) 令和5年度安全衛生教育促進運動
- (8) 介護現場における生産性向上推進フォーラム
- (9) 第28回バイオメカニズム・シンポジウム
- (10) 第45回バイオメカニズム学術講演会
- (11) 第38回リハ工学カンファレンスin東海

4. 他団体委員（本会推薦）（2024年3月31日現在）※単年度事業含まず

厚生労働省 医道審議会 理学療法士作業療法士分科会員：斉藤秀之

理学療法士作業療法士分科会倫理部会委員：斉藤秀之

厚生労働省 医療従事者の需給に関する検討会 構成員：斉藤秀之

医療従事者の需給に関する検討会 理学療法士・作業療法士需給分科会

構成員：内山 靖

文部科学省 課題解決型高度医療人材養成推進委員会 専門委員：斉藤秀之

一般財団法人訪問リハビリテーション振興財団 理事長：半田一登

常務理事：湯元 均

理 事：松井一人

評議員：斉藤秀之

一般財団法人保健福祉広報協会 監事：半田一登

一般財団法人ライフ・プランニング・センター リンパ浮腫研修運営委員：高倉保幸、山本優一

同 がんのリハビリテーション研修運営委員：高倉保幸、井上順一郎

一般社団法人回復期リハビリテーション病棟協会 JJCRS 編集委員：斉藤秀之

総務委員会：伊藤克浩

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 理事：松井一人

一般社団法人全国リハビリテーション学校協会 理事長選任理事：斉藤秀之

一般社団法人日本訪問リハビリテーション協会 監事：斉藤秀之

一般社団法人日本リハビリテーション病院・施設協会 外部理事：斉藤秀之

広報委員会委員：吉井智晴

一般社団法人リハビリテーション教育評価機構（JCORE）

常任理事：斉藤秀之

理事：白石 浩、西田裕介

顧問：半田一登

公益財団法人医療研修推進財団（PMET）：斉藤秀之

評議員：網本 和

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設等教員講習会事業にかかわる運営委員会運営委員
：吉井智晴、淵岡 聡

地区協力委員：（東日本）山口育子、小宮山一樹、知脇 希
（西日本）平山朋子、井上 悟、幸田利敬

公益財団法人運動器の健康・日本協会 理事：大工谷新一

公益財団法人国際医療技術財団（JIMTEF） 評議員：斉藤秀之

災害医療委員会：坪田朋子

一般社団法人日本医学会連合「領域横断的なロコモ・フレイル対策の推進に向けたワーキンググループ」
委員：佐々木嘉光

公益財団法人テクノエイド協会 委員：清宮清美

福祉用具プランナー指導者養成検討会 委員：吉井智晴

公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会 理事：清宮清美

公益社団法人日本脳卒中協会 理事：斉藤秀之

公益社団法人日本訪問看護財団 評議員：斉藤秀之

公益社団法人日本リハビリテーション医学会 特任理事：斉藤秀之

一般社団法人日本リハビリテーション医学教育推進機構 学術理事：斉藤秀之

障害分野NGO連絡会（JANNET）幹事：伊藤智典

全国リハビリテーション医療関連団体協議会：斉藤秀之

報酬対策委員：佐々木嘉光（医療・介護）

一般社団法人日本災害リハビリテーション支援協会（JRAT） 理事・副代表：斉藤秀之
広報委員：下田栄次
研修企画委員：松岡雅一
地域JRAT組織化支援委員会委員：吉井智晴

リハビリテーション専門職団体協議会：斉藤秀之

診療報酬担当：佐々木嘉光・高橋哲也

介護報酬担当：佐々木嘉光・松井一人

振興委員担当：友清直樹、新谷和文

障害福祉サービス等報酬担当：佐々木嘉光、清宮清美、飯島弥生

チーム医療推進協議会 副代表：吉井智晴

代議員：山根一人

補欠代議員：谷口千明

相談役：半田一登

特定非営利活動法人日本障害者協議会（JD） 理事：黒澤和生

日本糖尿病対策推進会議 幹事：白石 浩

日本地域包括ケア学会 評議員：斉藤秀之

世界理学療法連盟（World Physiotherapy）AWP地区理事：内山 靖

AWP地区執行委員会委員：伊藤智典

日本脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会 理事：吉井智晴

顧問：半田一登

日本ニューロリハビリテーション学会 評議員：斉藤秀之

日本小児リハビリテーション医学会 理事：斉藤秀之

評議員：斉藤秀之、板倉尚子

ニューレジリエンスフォーラム 発起人／企画委員会委員：斉藤秀之

NPO法人日本脆弱性骨折ネットワーク（FFN-Japan）理事：吉井智晴

健康日本21推進全国連絡協議会 委員：白石 浩

健やか親子21推進協議会 委員：白石 浩

一般社団法人歩行ケア協会 理事：佐々木嘉光

日本リハビリテーション医療デジタルトランスフォーメーション学会

理事：大工谷新一、小川克巳

一般社団法人RainboW Walking 理事：斉藤秀之

一般社団法人日本脳卒中医療ケア従事者連合 理事：斉藤秀之

一般社団法人全国介護事業者連盟 科学的介護推進委員会 委員：斉藤秀之

公益財団法人日本AED財団 顧問：斉藤秀之

リハビリテーション先端機器研究会 幹事：斉藤秀之

がんのリハビリテーション・リンパ浮腫診療ネットワークコロシウム 委員：高倉保幸・山本優一

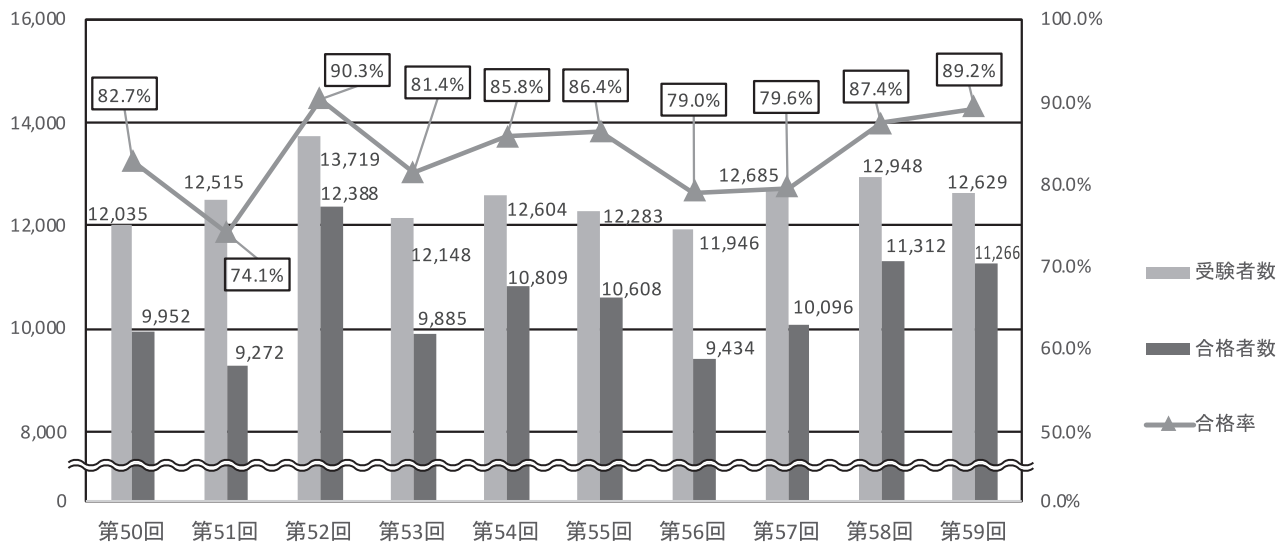
5. 団体会員加盟先

- 1) 世界理学療法連盟（World Physiotherapy）
- 2) アジア理学療法連盟（ACPT）
- 3) アクセシブルデザイン推進協議会
- 4) 一般社団法人日本医療安全調査機構
- 5) 一般社団法人日本リハビリテーション医学教育推進機構
- 6) 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構（JCORE）
- 7) NPO法人再生医療推進センター
- 8) 健康日本21推進全国連絡協議会
- 9) 公益財団法人医療研修推進財団（PMET）
- 10) 公益財団法人運動器の健康・日本協会
- 11) 公益財団法人公益法人協会
- 12) 公益財団法人国際医療技術財団（JIMTEF）
- 13) 公益財団法人日本訪問看護財団
- 14) 公益社団法人日本脳卒中協会

- 15) 障害分野NGO連絡会 (JANNET)
- 16) 全国福祉用具相談・研修機関協議会
- 17) 全国リハビリテーション医療関連団体協議会
- 18) 一般社団法人日本災害リハビリテーション支援協会 (JRAT)
- 19) チーム医療推進協議会
- 20) 特定非営利活動法人日本障害者協議会
- 21) リハビリテーション専門職団体協議会
- 22) 一般社団法人日本脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会
- 23) ニュー レジリエンス フォーラム
- 24) 一般社団法人日本在宅ケアアライアンス
- 25) 一般社団法人日本脳卒中医療ケア従事者連合
- 26) 日本ニューロリハビリテーション学会
- 27) 公益社団法人日本リハビリテーション医学会
- 28) 日本リハビリテーション医療デジタルトランスフォーメーション研究会
- 29) 中央労働災害防止協会
- 30) 日ASEANスマートシティ・ネットワーク官民協議会 (JASCA)
- 31) がんのリハビリテーション・リンパ浮腫診療ネットワークコンソーシアム
- 32) 日本小児リハビリテーション医学会

6. 理学療法士国家試験合格者数の推移

(人)



	受験者数	合格者数	合格率	合格累計
第50回	12,035	9,952	82.7%	129,931
第51回	12,515	9,272	74.1%	139,203
第52回	13,719	12,388	90.3%	151,591
第53回	12,148	9,885	81.4%	161,476
第54回	12,604	10,809	85.8%	172,285
第55回	12,283	10,608	86.4%	182,893
第56回	11,946	9,434	79.0%	192,327
第57回	12,685	10,096	79.6%	202,423
第58回	12,948	11,312	87.4%	213,735
第59回	12,629	11,266	89.2%	225,001

7. 法人学会・研究会 会員数調査

	専門A	専門B	一般	学生	合計	国際会員 (内数)
一般社団法人日本運動器理学療法学会	747	0	2,244	52	3,043	－
一般社団法人日本栄養・嚥下理学療法学会	109	4	589	0	702	－
一般社団法人日本がん・リンパ浮腫理学療法学会	130	0	522	3	655	139
一般社団法人日本基礎理学療法学会	487	7	586	178	1,258	－
一般社団法人日本呼吸理学療法学会	267	0	1,144	5	1,416	203
一般社団法人日本支援工理学療法学会	183	1	613	4	801	－
一般社団法人日本小児理学療法学会	147	1	510	9	667	132
一般社団法人日本神経理学療法学会	605	4	2,260	28	2,897	298
一般社団法人日本循環器理学療法学会	270	1	1,096	8	1,375	218
一般社団法人日本スポーツ理学療法学会	447	0	838	71	1,356	392
一般社団法人日本糖尿病理学療法学会	141	0	598	3	742	－
一般社団法人日本地域理学療法学会	278	1	1,291	7	1,577	51
一般社団法人日本予防理学療法学会	373	4	1,303	3	1,683	265
一般社団法人日本理学療法管理学会	144	0	771	0	915	－
一般社団法人日本理学療法教育学会	257	0	691	3	951	－
日本ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法研究会	137	7	488	9	641	86
日本産業理学療法研究会	130	0	522	7	659	116
日本精神・心理領域理学療法研究会	95	0	291	2	388	42
日本筋骨格系徒手理学療法研究会	156	0	518	4	678	94
日本物理療法研究会	138	0	468	3	609	10
合計	5,241	30	17,343	399	23,013	2,046

会員数は2024年3月31日現在

以下の3研究会が2023年4月1日に一般社団法人へ移行

- ・日本栄養・嚥下理学療法研究会⇒日本栄養・嚥下理学療法学会
- ・日本がん・リンパ浮腫理学療法研究会⇒日本がん・リンパ浮腫理学療法学会
- ・日本理学療法管理研究会⇒日本理学療法管理学会

国際会員とは学会連合国際委員会下部組織であるWorld Physiotherapyのスペシャリティグループに対応する部会の登録者数である
World Physiotherapyのスペシャリティグループの登録人数とは一致しない場合がある

8. 生涯学習制度関連データ

都道府県	会員数	入会3年目 以上の会員数	入会6年目 以上の会員数	前期研修 修了者	前期研修 修了率*1	登録理学療法士 取得者数	登録理学療法士 取得率*2
北海道	7,293	6,488	5,266	4,067	62.7%	3,316	63.0%
青森県	1,137	1,028	860	786	76.5%	612	71.2%
岩手県	1,239	1,129	918	804	71.2%	627	68.3%
宮城県	1,906	1,751	1,490	952	54.4%	823	55.2%
秋田県	812	739	630	596	80.6%	486	77.1%
山形県	1,141	1,050	897	778	74.1%	617	68.8%
福島県	1,879	1,706	1,419	1,186	69.5%	896	63.1%
茨城県	2,561	2,350	1,930	1,455	61.9%	1,188	61.6%
栃木県	1,602	1,422	1,107	806	56.7%	626	56.5%
群馬県	2,431	2,179	1,770	1,372	63.0%	1,094	61.8%
埼玉県	6,248	5,572	4,460	3,406	61.1%	2,652	59.5%
千葉県	5,925	5,198	3,951	3,083	59.3%	2,372	60.0%
東京都	10,628	9,392	7,486	5,327	56.7%	4,338	57.9%
神奈川県	7,081	6,363	5,138	3,601	56.6%	2,966	57.7%
新潟県	1,922	1,792	1,599	1,331	74.3%	1,146	71.7%
富山県	1,110	996	832	707	71.0%	553	66.5%
石川県	1,366	1,242	1,096	851	68.5%	681	62.1%
福井県	1,067	983	868	656	66.7%	589	67.9%
山梨県	1,104	990	837	676	68.3%	553	66.1%
長野県	2,669	2,477	2,165	1,759	71.0%	1,450	67.0%
岐阜県	2,056	1,842	1,566	1,088	59.1%	914	58.4%
静岡県	4,300	3,909	3,168	2,530	64.7%	1,910	60.3%
愛知県	7,156	6,412	5,232	3,737	58.3%	3,067	58.6%
三重県	1,750	1,550	1,247	944	60.9%	771	61.8%
滋賀県	1,328	1,238	1,021	834	67.4%	653	64.0%
京都府	3,284	2,812	2,193	1,623	57.7%	1,254	57.2%
大阪府	10,227	8,924	7,021	5,279	59.2%	4,129	58.8%
兵庫県	6,821	5,940	4,743	3,455	58.2%	2,796	59.0%
奈良県	1,665	1,488	1,229	914	61.4%	742	60.4%
和歌山県	1,600	1,431	1,232	948	66.2%	765	62.1%
鳥取県	915	855	737	547	64.0%	462	62.7%
島根県	852	789	689	535	67.8%	467	67.8%
岡山県	2,296	2,116	1,756	1,277	60.3%	1,107	63.0%
広島県	3,822	3,431	2,853	2,155	62.8%	1,847	64.7%
山口県	1,839	1,694	1,452	964	56.9%	858	59.1%
徳島県	1,323	1,200	988	759	63.2%	586	59.3%
香川県	1,308	1,215	1,040	777	64.0%	652	62.7%
愛媛県	1,934	1,788	1,520	1,179	65.9%	1,015	66.8%
高知県	1,654	1,567	1,409	984	62.8%	883	62.7%
福岡県	7,183	6,490	5,470	4,030	62.1%	3,419	62.5%
佐賀県	1,436	1,327	1,111	951	71.7%	756	68.0%
長崎県	2,250	2,047	1,763	1,350	66.0%	1,109	62.9%
熊本県	3,056	2,806	2,381	1,563	55.7%	1,263	53.0%
大分県	1,999	1,780	1,460	1,081	60.7%	904	61.9%
宮崎県	1,293	1,204	1,068	736	61.1%	648	60.7%
鹿児島県	3,062	2,773	2,352	1,686	60.8%	1,364	58.0%
沖縄県	1,902	1,693	1,452	1,034	61.1%	914	62.9%
海外	124	120	109	78	65.0%	77	70.6%
合計(全国(海外を含む))	139,556	125,288	102,981	77,237	61.6%	62,917	61.1%

※会員数および各種取得者数に休会者を含む

*1：前期研修修了者÷入会3年目以上の会員数

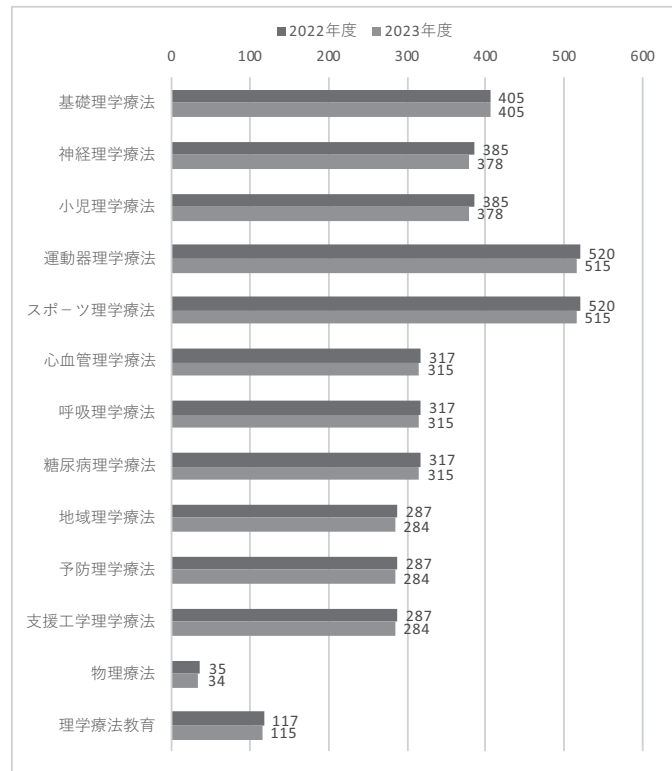
*2：登録理学療法士取得者÷入会6年目以上の会員数

2024年3月31日現在

都道府県	認定理学療法士 取得者数	会員対比認定 理学療法士 取得率	登録理学療法士 取得者対比認定 理学療法士取得率	専門理学療法士 取得者数	会員対比専門 理学療法士 取得率	登録理学療法士 取得者対比専門 理学療法士取得率
北海道	820	11.2%	24.7%	97	1.3%	2.9%
青森県	99	8.7%	16.2%	18	1.6%	2.9%
岩手県	136	11.0%	21.7%	14	1.1%	2.2%
宮城県	157	8.2%	19.1%	25	1.3%	3.0%
秋田県	109	13.4%	22.4%	14	1.7%	2.9%
山形県	124	10.9%	20.1%	13	1.1%	2.1%
福島県	237	12.6%	26.5%	24	1.3%	2.7%
茨城県	269	10.5%	22.6%	41	1.6%	3.5%
栃木県	199	12.4%	31.8%	14	0.9%	2.2%
群馬県	241	9.9%	22.0%	31	1.3%	2.8%
埼玉県	705	11.3%	26.6%	81	1.3%	3.1%
千葉県	653	11.0%	27.5%	68	1.1%	2.9%
東京都	1,281	12.1%	29.5%	174	1.6%	4.0%
神奈川県	803	11.3%	27.1%	109	1.5%	3.7%
新潟県	208	10.8%	18.2%	31	1.6%	2.7%
富山県	117	10.5%	21.2%	11	1.0%	2.0%
石川県	90	6.6%	13.2%	31	2.3%	4.6%
福井県	143	13.4%	24.3%	23	2.2%	3.9%
山梨県	138	12.5%	25.0%	4	0.4%	0.7%
長野県	218	8.2%	15.0%	22	0.8%	1.5%
岐阜県	183	8.9%	20.0%	14	0.7%	1.5%
静岡県	425	9.9%	22.3%	35	0.8%	1.8%
愛知県	644	9.0%	21.0%	116	1.6%	3.8%
三重県	172	9.8%	22.3%	17	1.0%	2.2%
滋賀県	135	10.2%	20.7%	13	1.0%	2.0%
京都府	257	7.8%	20.5%	37	1.1%	3.0%
大阪府	1,242	12.1%	30.1%	107	1.0%	2.6%
兵庫県	655	9.6%	23.4%	90	1.3%	3.2%
奈良県	215	12.9%	29.0%	33	2.0%	4.4%
和歌山県	92	5.8%	12.0%	17	1.1%	2.2%
鳥取県	120	13.1%	26.0%	8	0.9%	1.7%
島根県	108	12.7%	23.1%	2	0.2%	0.4%
岡山県	268	11.7%	24.2%	23	1.0%	2.1%
広島県	379	9.9%	20.5%	56	1.5%	3.0%
山口県	215	11.7%	25.1%	13	0.7%	1.5%
徳島県	166	12.5%	28.3%	6	0.5%	1.0%
香川県	163	12.5%	25.0%	19	1.5%	2.9%
愛媛県	241	12.5%	23.7%	23	1.2%	2.3%
高知県	162	9.8%	18.3%	22	1.3%	2.5%
福岡県	882	12.3%	25.8%	87	1.2%	2.5%
佐賀県	106	7.4%	14.0%	9	0.6%	1.2%
長崎県	274	12.2%	24.7%	29	1.3%	2.6%
熊本県	265	8.7%	21.0%	20	0.7%	1.6%
大分県	185	9.3%	20.5%	16	0.8%	1.8%
宮崎県	163	12.6%	25.2%	7	0.5%	1.1%
鹿児島県	287	9.4%	21.0%	24	0.8%	1.8%
沖縄県	212	11.1%	23.2%	7	0.4%	0.8%
海外	11	8.9%	14.3%	2	1.6%	2.6%
合計(全国(海外を含む))	14,974	10.7%	23.8%	1,697	1.2%	2.7%

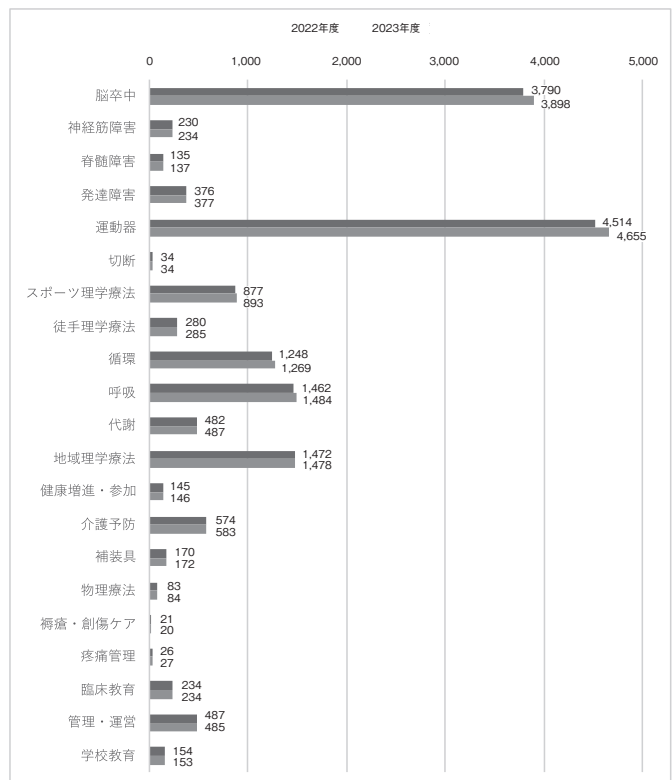
8-2. 専門理学療法士認定者数

	2022年度	2023年度
基礎理学療法	405	405
神経理学療法	385	378
小児理学療法	385	378
運動器理学療法	520	515
スポーツ理学療法	520	515
心血管理学療法	317	315
呼吸理学療法	317	315
糖尿病理学療法	317	315
地域理学療法	287	284
予防理学療法	287	284
支援工理学療法	287	284
物理療法	35	34
理学療法教育	117	115



8-3. 認定理学療法士認定者数

	2022年度	2023年度
脳卒中	3,790	3,898
神経筋障害	230	234
脊髄障害	135	137
発達障害	376	377
運動器	4,514	4,665
切断	34	34
スポーツ理学療法	877	893
徒手理学療法	280	285
循環	1,248	1,269
呼吸	1,462	1,484
代謝	482	487
地域理学療法	1,472	1,478
健康増進・参加	145	146
介護予防	574	583
補装具	170	172
物理療法	83	84
褥瘡・創傷ケア	21	20
疼痛管理	26	27
臨床教育	234	234
管理・運営	487	485
学校教育	154	153
	16,794	17,145



9. 賛助会員 計62社 (50音順)

あい・さくらホーム株式会社	株式会社アイベック	株式会社atseed
アニマ株式会社	アビリティーズ・ケアネット株式会社	アルケア株式会社
株式会社アロー	イオン株式会社	株式会社医学書院
医歯薬出版株式会社	伊藤超短波株式会社	インターリハ株式会社
株式会社walkey	EvoCare Japan株式会社	オージー技研株式会社
株式会社OMNIA	オムロンヘルスケア株式会社	株式会社ガイアブックス
株式会社協同医書出版社	株式会社神戸装具製作所	株式会社小原工業
CYBERDYNE株式会社	酒井医療株式会社	株式会社サン・フレア
学校法人滋慶学園 東京スポーツ・レクリエーション専門学校		ジャパンライム株式会社
株式会社gene	損害保険ジャパン株式会社	ダイハツ工業株式会社
東京海上日動火災保険株式会社	株式会社東京プレス	東洋羽毛工業株式会社
徳武産業株式会社	株式会社トータル保険サービス	株式会社トーヨー富士工
中村ブレイス株式会社	株式会社南江堂	日東工器株式会社
日本ケアリフトサービス株式会社	日本シグマックス株式会社	株式会社日本メディックス
株式会社バックテック	パラマウントベッド株式会社	株式会社フロンティア
株式会社文光堂	株式会社プロアシスト	豊和ES株式会社
有限会社ばけっと/一般社団法人ばけっとの輪	マイクロストーン株式会社	丸紅セーフネット株式会社
三井住友海上火災保険株式会社	ミナト医科学株式会社	株式会社三輪書店
株式会社メジカルビュー社	メディカル少額短期保険株式会社	株式会社メリコ
株式会社MOGU	矢崎化工株式会社	株式会社ヤマシタ
ラッキー工業株式会社	株式会社ルネサンス	株式会社レイモンド・チル

10. 会員データ

会員動向（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

令和6年3月31日現在の会員数：116,102人（休会者を含む会員数：139,556人）

新入会員数：7,416人 復会者数1,521人 休会者数5,983人 退会者数4,205人 物故会員27人

会員年齢分布

年代区分	男性会員数	女性会員数
21-25	10,117	8,011
26-30	19,028	13,113
31-35	16,953	10,770
36-40	14,643	8,322
41-45	9,276	6,331
46-50	7,156	4,558
51-55	3,970	2,137
56-60	2,119	1,179
61-65	920	301
66-70	331	53
71-75	159	17
76-80	46	5
81-85	21	2
86以上	15	3
総計	84,754	54,802

平均年齢

	男性	女性
平均年齢	36.1	35.1

小数点以下第2位切り捨て

人数別施設数

人数別分類	施設数
1人	10,593
2人	3,863
3人	2,156
4人	1,357
5人	874
6人	660
7人	524
8人	430
9人	365
10人	280
11-15人	934
16-20人	605
21-30人	613
31人以上	656
自宅	18,915
海外	66
総計	42,891

会員の分布

施設区分A群名	施設区分B群名	施設区分C群名	会員数 (休会者除く)	会員数 (休会者含む)	施設数 (休会者除く)	施設数 (休会者含む)
医療施設	病院・センター	高度急性期	6,162	6,543	409	414
		急性期	26,537	28,512	3,016	3,094
		回復期（回復期リハビリテーション病棟）	17,240	18,863	1,251	1,288
		回復期（地域包括ケア病棟）	3,222	3,726	1,061	1,214
		慢性期（療養病棟）	3,020	3,584	1,055	1,232
		慢性期（特殊疾患）	924	1,083	263	313
		精神病床	225	261	90	113
		感染症病床	1	1	1	1
		結核病床	14	16	9	11
		小児（病院・発達センター・療育センター等）	334	359	78	84
		その他	14,900	15,781	1,061	1,101
	診療所（クリニック）	診療所（有床）	2,711	3,085	812	897
		診療所（無床）	9,127	10,529	3,359	3,691
介護サービス 施設・事業所	訪問型	訪問リハビリテーション	897	1,171	605	786
		訪問看護ステーション	4,602	5,990	2,638	3,235
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	18	22	13	17
		訪問介護	33	62	31	56
	通所型	通所リハビリテーション	1,371	1,821	953	1,278
		通所介護	1,565	2,008	1,187	1,531
		地域密着型通所介護	329	446	249	344
		療養通所介護	1	1	1	1
		認知症対応型通所介護	19	22	18	21
	施設型	介護老人保健施設	6,028	7,060	2,406	2,659
		介護療養型医療施設	22	38	21	34
		介護医療院	81	110	56	77
		介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	786	992	654	821
		有料老人ホーム	162	240	141	208
		軽費老人ホーム（ケアハウス）	14	18	13	16
		サービス付き高齢者向け住宅	12	19	12	17
		認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	18	24	15	21
		小規模多機能型居宅介護	20	30	17	27
		看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	18	28	18	26
	ケアプラン	居宅介護支援	132	182	95	138
	福祉用具	福祉用具貸与	21	37	17	30
		特定福祉用具販売	6	11	2	6
	ショートステイ	介護老人保健施設	181	266	151	219
		介護療養型医療施設	68	78	10	18
		短期入所生活介護	30	41	29	40

施設区分A群名	施設区分B群名	施設区分C群名	会員数 (休会者除く)	会員数 (休会者含む)	施設数 (休会者除く)	施設数 (休会者含む)
障害福祉施設	障害者支援施設等	障害者支援施設	186	212	136	156
		地域活動支援センター	18	22	10	14
		福祉ホーム	1	2	1	2
	身体障害者社会参加支援施設	身体障害者福祉センター（A型、B型）	29	34	23	25
		障害者更生センター	16	17	15	16
	児童福祉施設等	助産施設	0	1	0	1
		小規模保育事業所	1	1	1	1
		児童養護施設	1	1	1	1
		障害児入所施設（福祉型）	313	358	125	141
		障害児入所施設（医療型）	11	11	4	4
		児童発達支援センター（福祉型）	180	196	78	90
		児童発達支援センター（医療型）	280	298	76	78
		児童自立支援施設	1	2	1	2
	老人福祉施設	有料老人ホーム	22	29	17	22
		養護老人ホーム（一般、盲）	1	2	1	2
		老人福祉センター（特A型、A型、B型）	20	22	8	9
	その他の社会福祉施設等	授産施設	6	7	6	7
障害福祉サービス事業所	障害福祉サービス事業所及び相談支援事業所	居宅介護	3	3	2	2
		生活介護	44	50	39	45
		計画相談支援	18	23	15	18
		地域相談支援（地域定着支援）	4	4	2	2
		短期入所	1	1	1	1
		共同生活援助	1	3	1	3
		自立訓練（機能訓練）	70	79	49	55
		自立訓練（生活訓練）	3	3	2	2
		就労移行支援	1	1	1	1
		就労継続支援（A型）	1	1	1	1
		就労継続支援（B型）	3	3	3	3
	障害児通所支援事業所及び障害児相談支援事業所	障害児相談支援	1	1	1	1
		児童発達支援	73	98	67	91
		放課後等デイサービス	152	211	141	195
		保育所等訪問支援	3	4	3	4
教育研究施設	専門学校	3年制専門学校	607	616	84	86
		4年制専門学校	489	502	67	67
	大学（院）	短期大学	41	41	5	5
		専門職大学	62	62	7	7
		大学	1,509	1,519	190	192
		大学院	102	106	34	35
		理学療法以外の大学（院）	18	18	15	15
	研究施設	国公立の研究施設	65	71	24	24
		民間の研究施設（シンクタンク等）	28	30	18	19
	特別支援学校	肢体不自由児特別支援学校	31	33	23	25
		知的障害児特別支援学校	6	9	6	8
		その他特別支援学校	28	30	24	25
	その他教育施設		2	5	2	5

施設区分A群名	施設区分B群名	施設区分C群名	会員数 (体会者除く)	会員数 (体会者含む)	施設数 (体会者除く)	施設数 (体会者含む)
行政・自治体・団体・機構等（病院・介護保険・障害者関連施設を除く）	行政機関	国	7	9	6	6
		都道府県（本庁）	54	67	36	41
		政令指定都市	9	13	8	11
		市区町村	265	300	220	245
	保健所		2	2	2	2
	市町村保健センター		2	3	2	3
	地域包括支援センター	直営	27	28	25	26
		委託	180	213	96	109
	精神保健福祉センター		1	1	1	1
	更生相談所		1	3	1	3
	社会福祉協議会		4	4	4	4
	団体	日本理学療法士協会	21	21	1	1
		都道府県理学療法士会	19	19	11	11
		その他団体	78	85	55	59
法人本部等	医療法人		15	15	7	7
	社会福祉法人		7	8	7	8
	個人		12	14	12	14
	その他法人本部等		294	324	121	130
企業、起業、公的保険外（ヘルスケア産業・予防等）サービス	ヘルスケア産業（健康保持増進）	知識分野（健康保持増進に役立つ情報を提供する商品およびサービス）	33	42	32	41
		測定分野（自身や家族の健康状態を把握するためのデバイス及びサービス）	6	7	6	7
		健康経営を支えるサービス（従業員が健康的に働けるように職場環境を整えるための企業・保健者向けサービス）	8	11	8	11
		運動（健康を保持・増進するために必要な適度な運動を提供するための機器・用具及び、運動機会を提供する場所（施設）、及び運動に関する教育指導サービス）	139	163	107	125
		衣・食・住・睡眠（健康を保持増進し、身体的負荷のかかりにくい住環境、衣服、食、睡眠を提供するために必要な商品及びサービス）	47	53	33	37
		遊・学（健康の保持・増進するための遊びや学びを提供する商品（知的玩具）及びサービス）	1	1	1	1
	ヘルスケア産業（患者／要支援・要介護者の生活を支援するもの）	患者向け向け商品・サービス（疾患を抱える方向けの健康保持・増進のための商品・サービス）	13	17	12	15
		要支援・介護者向け商品・サービス（要支援・要介護者向けの健康保持・増進のための商品・サービス）	6	6	4	4
	スポーツ関連	スポーツトレーナー（プロチーム契約）	23	30	20	25
		スポーツトレーナー（企業チーム提携）	5	9	5	9
	その他企業等	介護サービス（公的保険外）	195	213	153	166
		一般企業	836	966	573	648
		補装具作成	5	5	4	4
その他（上記すべてに該当なし）	その他（上記すべてに該当なし）		52	99	52	94

2023年度 ブロック事業報告

北海道ブロック代表会長 柿澤雅史

1 運営会議

- 1) 会議 1 回／年 2024年 3 月16日
- 2) 中心議題
 - ・令和 5 年度事業報告及び決算書について
 - ・令和 6 年度事業計画及び予算案について

2 学術関係

1) ブロック学会（名称：第74回北海道理学療法士学術大会）

学会長：表 亮介

テーマ：多様性をつなぐ

日 時：2023年11月11日（土）～ 11月12日（日）

会 場：北海道文教大学（現地、ライブ配信、オンデマンド配信）

内 容：基調講演、特別講演、札幌支部特別企画シンポジウム、学会準備委員会特別企画、つなぐシンポジウム、運動器実践セミナー、特別企画セミナー、自主企画セミナー、市民公開講座、一般演題（口述、ポスター）

参加者：807人（会員：現地参加503人、Web228人、オンデマンド25人、非会員・市民等51人）

2) 第31回北海道理学療法士学術研修大会（道南支部、道北支部）

（1）第 5 回道南理学療法士学術研修大会

2024年 2 月 3 日Web開催 参加者数43人

（2）第 3 回道北理学療法士学術研修大会

2023年12月 2 日Web開催 参加者数88人

東北ブロック代表会長 古木名寿登/菅原慶勇

1 運営会議

- 1) 会議 2 回／年 2023年 4 月28日、9 月 8 日
- 2) 中心議題
 - ・協議会予算・決算
 - ・学術大会の収支予算、計画及び報告
 - ・協議会主催学術局教育研修部研修会の計画及び報告
 - ・学生による演題登録について
 - ・各種規定について
 - ・IT人材育成に向けた計画及び予算
 - ・各県士会における入会率を高める取り組みについて
 - ・組織図の見直しについて

2 学術関係

1) ブロック学会（名称：第41回東北理学療法学術大会）

学会長：中田隆文

テーマ：理学療法の連続性～ひとと人生に寄り添う理学療法～

日 時：2023年9月9日（土）～ 9月10日（日）

会 場：盛岡市民文化ホール、岩手県民情報交流センター及びオンラインによるハイブリッド開催

内 容：基調講演、特別講演、教育講演、シンポジウム、ワークショップ、一般演題、企業器機展示ならびにプレゼンテーション 等

参加者：1,257人（会員1,137人、非会員3人、他職種3人、学生114人）

3 その他

（1）会議

- ・学術局会議
- ・生涯学習担当会議
- ・学術大会部会議
- ・機関誌編集部拡大会議

（2）研修会

- ・教育研修部主催研修会 2023年9月10日（日）13：20～14：20

会場：対面とオンラインによるハイブリッド形式

テーマ「誰でも明日から始められる臨床研究」講師 田中結貴 氏

（3）東北六県会長会議（2023年7月3日、Web）

関東甲信越ブロック代表会長 佐藤成登志

1 運営会議

1) 会議 2回／年 2023年10月14日、2024年2月17日

2) 中心議題

- ・学会報告、学会準備報告
- ・事業報告、事業計画、決算報告、会計監査
- ・各委員会報告
- ・関東甲信越ブロック協議会各種規程
- ・50周年記念誌

2 学術関係

1) ブロック学会（名称：第42回関東関東甲信越ブロック理学療法士学会）

学会長：南本浩之

テーマ：理学療法の普及と創造、そして革新へ～ 2050年の理学療法を考える～

日 時：2023年10月14日（土）～15日（日）

会 場：ソニックシティおよびWeb

内 容：学会長基調講演、特別講演、教育講演、シンポジウム、一般演題

参加者：1,576人（対面966人、Web610人）

東海北陸ブロック代表会長 南出光章

1 運営会議

1) 会議2回／年 2023年4月、10月

2) 中心議題

- ・学術大会について
- ・生涯学習・働き方改革・災害対策・政策企画について

2 学術関係

1) ブロック学会（名称：第39回東海北陸理学療法学術大会）

学会長：野口雅弘（金城大学）

テーマ：公衆衛生学的理学療法の発展～ジェネラリスト育成と専門分科の深化～

日 時：2023年9月30日（土）～10月1日（日）

会 場：石川県小松市團十郎芸術劇場うらら・サイエンスヒルズこまつ

内 容：特別講演・教育セミナー・シンポジウム・主題演題・一般演題・公開講座

参加者：2,280人（対面参加804人・オンデマンド参加1,476人）ハイブリッド開催

3 その他

9月意見交換会

近畿ブロック代表会長 平岩康之

1 運営会議

1) 会議3回／年 2023年6月、11月（Web）、2024年2月（対面）

2) 中心議題

- ・各局長会議
（土会長・事務局長会議、学術局長会議、社会局長会議、災害対策担当者会議）
- ・学術大会報告、学術大会準備報告

2 学術関係

1) ブロック学会（名称：第63回近畿理学療法学術大会）

学会長：平岩康之

テーマ：人口減少時代 私たちは何ができるか?何をすべきか?

～理学療法の多様化とポテンシャル～

日 時：2024年2月3日（土）～ 2月4日（日）

会 場：琵琶湖ホテル 大津市民会館

内 容：大会長基調講演、特別講演、シンポジウム、教育講演、一般演題等

参加者：787人

3 その他

1) 事務局長会議 2023年8月26日（土）Web

2) 近畿ブロック役員意見交換会 2024年2月3日（土）等

中国ブロック代表会長 三谷管雄

1 運営会議

1) 会議2回／年 2023年9月2日、2024年3月2日

2) 中心議題

- ・第36回ブロック学会状況報告
- ・第37回ブロック学会企画運営協議
- ・学会評議委員会からの報告および協議
- ・ブロック運営について

2 学術関係

1) ブロック学会（名称：第36回中国ブロック理学療法士学会）

学 会 長：高橋 真

テ ー マ：理学療法の「シンカ」を問う ―進化・深化・真価・新価―

日 時：2023年9月2日（土）～ 9月3日（日）

会 場：コジマホールディングス西区民文化センター

内 容：学会長基調講演：高橋 真 広島大学大学院医系科学研究科

特別講演：斉藤秀之 公益社団法人日本理学療法士協会会長

教育講演：建内宏重 京都大学 大学院医科学研究科

市民公開特別講座：山田 実 筑波大学大学院人間総合科学学術院

シンポジウム：理学療法の「シンカ」を問う

一般演題：89演題

参 加 者：569人

3 その他

・学会評議委員会 2023年7月22日、2024年1月20日

四国ブロック代表会長 鷺 春夫

1 運営会議

1) 会議 3 回／年 2023年 8 月 4 日、11月25日、2024年 2 月28日

2) 中心議題

- ・第51回四国学会準備状況報告および演題採択選考
- ・第52回学会（愛媛）準備状況報告
- ・2022年度決算報告、2023年度中間決算報告、2024年度予算案報告
- ・学会誌ペーパーレス化について
- ・次年度の四国理学療法士会会長および事務局の変更について

2 学術関係

1) ブロック学会（名称：第51回四国理学療法士学会）

学会長：島岡 秀奉

テーマ：臨床を科学する

日 時：2023年11月25日（土）～ 11月26日（日）

会 場：高知県立県民文化ホール

内 容：特別講演、教育講演、一般演題

参加者：587人

3 その他

- | | |
|--------------------|-----------------------------------|
| ・連絡協議会 | 2023年11月25日（土）、2024年 2 月28日（水）Web |
| ・学会評議員会 | 2023年 8 月 4 日（金）Web、11月25日（土） |
| ・四国生涯学習担当学会議 | 2023年11月25日（土） |
| （中四国ブロック生涯学習担当学会議） | 2024年 3 月 6 日（水） |
| ・四国養成校連絡協議会 | 2023年11月25日（土） |
| ・四国女性理学療法士の会 | 2023年11月25日（土） |

九州ブロック代表会長 中田洋輔

1 運営会議

1) 会議 3 回／年 2023年 7 月 1 日（対面）

2023年11月24日（対面）

2024年 3 月16日（対面）

2) 中心議題

- ・九州ブロック決算報告・予算案について
- ・各担当学会議、各研修会事業計画・予算案
- ・各担当学会議、各研修会進捗状況
- ・九州理学療法士学術大会進捗状況報告

・各担当国会議、決算報告書・事業報告

2 学術関係

1) ブロック学会（名称：九州理学療法士学術大会2023in熊本）

大会長：坂崎 浩一

テーマ：理学療法士協会の原点と多様性の追求

日 時：2023年11月25日（土）～ 11月26日（日）

会 場：市民会館シアーズホーム夢ホール（ハイブリッド開催）

内 容：特別講演、シンポジウム、教育講演、市民公開講座

参加者：1,177人（会員：894人、非会員：6人、医師：1人、鍼灸師1人、
OT：2人、ST：1人、その他1人、学生：155人、一般116人）

3 その他

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1) 九州ブロック事務局長会議 | 2023年7月1日（土）対面 |
| 2) 九州ブロック教育・学術担当国会議 | 2023年9月30日（土）Web |
| 3) 九州ブロック臨床実習関係担当国会議 | 2024年1月13日（土）対面 |
| 4) 九州ブロック災害対応担当国会議 | 2023年7月11日（火）Web |
| 5) 九州ブロック政策対策活動委員会 | 2023年10月7日（土）対面 |
| 6) 九州ブロック管理運営研修会 | 2024年1月27日（土）ハイブリッド開催 |

2024年度 ブロック事業計画

北海道ブロック代表会長 柿澤雅史

1 運営会議

1) 会議1回／年 2025年3月22日

2) 中心議題

- ・事業報告及び決算書について
- ・事業計画及び予算案について

2 学術関係

1) ブロック学会（名称：第75回北海道理学療法士学術大会）

学会長：森田 学

テーマ：継承と進化

日 時：2024年11月30日（土）～12月1日（日）

会 場：苫小牧市民会館

内 容：特別講演、道理学療法士連盟特別企画、市民公開講座、自主企画セミナー、ランチョンセミナー、一般演題他

ブロック代表会長 菅原慶勇

1 運営会議

1) 会議2回／年 2024年4月20日、9月6日（予定）

2) 中心議題

- ・協議会予算・決算
- ・学術大会の収支予算、計画及び報告
- ・協議会主催学術局教育研修部研修会の計画及び報告
- ・各県士会における入会率を高める取り組みについて

2 学術関係

1) ブロック学会（名称：42回東北理学療法学術大会）

学会長：岩月宏泰

テーマ：2025年を見据えた理学療法—キャリア形成と地域保健—

日 時：2024年9月7日（土）～9月8日（日）

会 場：青森県立保健大学

内 容：大会基調講演、特別講演、教育講演、シンポジウム、市民公開講座、一般演題（口述、ポスター）、症例検討（予定）

3 その他

(ア) 会議

- ・ 学術局会議
- ・ 生涯学習担当者会議
- ・ 学術大会部会議
- ・ 機関誌編集部拡大会議

(イ) 研修会

- ・ 教育研修部主催研修会 2024年9月7日もしくは8日
会場：青森県立保健大学
テーマ「誰でも明日から始められる臨床研究～研究の準備から学会発表まで～」
講師 未定

関東甲信越ブロック代表会長 佐藤成登志

1 運営会議

- 1) 会議2回／年 2024年10月5日、2025年2月（予定）
- 2) 中心議題
 - ・ 学会報告、学会準備報告
 - ・ 事業報告、事業計画、決算報告
 - ・ 各委員会報告

2 学術関係

- 1) ブロック学会（名称：第43回関東関東甲信越ブロック理学療法士学会）
学会長：田中康之
テーマ：話そう！つながろう！理学療法！
日 時：2024年10月5日（土）～ 6日（日）
会 場：幕張メッセ国際会議場
内 容：基調講演、特別講演、教育講演、シンポジウム、一般演題

東海北陸ブロック代表会長 南出光章

1 運営会議

- 1) 会議2回／年 2024年6月、9月（予定）
- 2) 中心議題
 - ・ 学術大会について
 - ・ 生涯学習・働き方改革・災害対策・政策企画・能登半島地震復興活動について

2 学術関係

- 1) ブロック学会（名称：第40回東海北陸理学療法学会）

学会長：舟木一夫

テーマ：空の青さを知る

日 時：2024年9月7日（土）～ 9月8日（日）

会 場：じゅうろくプラザ

内 容：特別講演・教育セミナー・シンポジウム・主題演題・一般演題・公開講座・企業展示・
同窓会応援プロジェクト他（対面・オンデマンド開催）

3 その他

各県意見交換会予定 時期未定

近畿ブロック代表会長 増田 崇

1 運営会議

1) 会議3回／年 2024年6月、11月、2025年2月

2) 中心議題

・各局長会議

（士会長・事務局長会議、学術局長会議、社会局長会議、災害対策担当者会議）

・学術大会報告、学術大会準備報告

2 学術関係

1) ブロック学会（名称：第64回近畿理学療法学術大会）

学会長：増田 崇

テーマ：ナラティブと理学療法

日 時：2025年2月23日（日）

会 場：奈良県コンベンションセンター

内 容：特別講演、シンポジウム、一般演題等

3 その他

1) 事務局長会議 2024年8月

中国ブロック代表会長 三谷管雄

1 運営会議

1) 会議2回／年 2024年9月、2025年2月（予定）

2) 中心議題

・第37回ブロック学会状況報告

・第38回ブロック学会企画運営協議

・学会評議委員会からの報告および協議

・ブロック運営について

2 学術関係

1) ブロック学会（名称：第37回中国ブロック理学療法士学会）

学会長：曾田 武史

テーマ：理学療法の「今」を問う～変わらないために変わり続ける～

日 時：2024年9月7日（土）～ 9月8日（日）

会 場：米子コンベンションセンター BIGSHIP

内 容：学会長基調講演：曾田武史（鳥取大学医学部附属病院）

特別講演Ⅰ：内山 靖（名古屋大学大学院医学系研究科 教授）

特別講演Ⅱ：門馬 博（杏林大学保健学部 講師）

教育講演：石垣智也（名古屋学院大学 リハビリテーション部 講師）

牧迫飛雄馬（鹿児島大学 医学部保健学科 教授）

市民公開講座：大工谷新一（北陸大学医療保健学部 理学療法学科 教授）

学生参加講演：内山 靖（名古屋大学大学院医学系研究科 教授）

一般演題：50演題

3 その他

学会評議委員会 2回/年 予定

女性理学療法士の会 意見交換会 2024年9月（予定）

四国ブロック代表会長 大畑 剛

1 運営会議

1) 会議 3回/年 2024年6月、11月、2025年3月

2) 中心議題

・第52回学会（愛媛）準備状況報告

・第53回学会（香川）企画案報告

・2023年度決算報告、2024年度中間決算報告、2025年度予算案報告

2 学術関係

1) ブロック学会（名称：第52回四国理学療法士学会）

学会長：木口大輔

テーマ：理学療法の新時代

日 時：2024年11月23日（土）～ 11月24日（日）

会 場：松山市総合コミュニティーセンター

内 容：特別講演、教育講演、シンポジウム、テクニカルセミナー、一般演題

3 その他

・連絡協議会会議

2024年6月、11月（予定）

- | | |
|----------------|--------------|
| ・学会評議員会会議 | 2024年11月（予定） |
| ・四国生涯学習担当者会議 | 2024年11月（予定） |
| ・四国養成校連絡協議会会議 | 2024年11月（予定） |
| ・四国女性理学療法士の会会議 | 2024年11月（予定） |

九州ブロック代表会長 中田洋輔

1 運営会議

1) 会議3回／年 2024年7月、10月、2025年3月（予定）

2) 中心議題

- ・九州ブロック決算報告・予算案について
- ・各担当者会議、各研修会事業計画・予算案
- ・各担当者会議、各研修会進捗状況
- ・九州理学療法士学術大会進捗状況報告
- ・各担当者会議、決算報告書・事業報告

2 学術関係

1) ブロック学会（名称：九州理学療法士学術大会2024in佐賀）

大会長：峰松一茂

テーマ：理学療法の生きがいとやりがい

日 時：2024年11月9日（土）～ 11月10日（日）

会 場：SAGAアリーナ

内 容：教育セミナー、県民公開講座

2) 九州ブロック現職者講習会の開催（担当：休止中）

日時・テーマ：未定

3) 九州ブロック管理・運営研修会の開催（担当：佐賀学療法士協会）

日時・テーマ：未定

4) 九州ブロック臨床実習指導者研修会の開催（担当：福岡県理学療法士会）

日時・テーマ：未定

3 その他

1) 九州ブロック事務局長会議

2) 九州ブロック教育・学術担当者会議

3) 九州ブロック臨床実習関係担当者会議

4) 九州ブロック災害対応担当者会議

5) 九州ブロック政策活動委員会

6) 九州ブロック管理運営研修会



公益社団法人

日本理学療法士協会

JPTA

Japanese Physical Therapy Association

〒106-0032 東京都港区六本木7-11-10

TEL 03-5843-1747 / FAX 03-5843-1748

E-mail jpta@japanpt.or.jp

URL <http://www.japanpt.or.jp/>